

2016年首都圏4組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	1
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況	3
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	4
2) 仕事先別賃金	5
3) 職種別賃金	10
4) 年齢別賃金	11
5) 民間・公共別賃金（常用）	13
6) 大手住宅メーカーの賃金	14
7) 不動産建売会社の賃金	15
8) 大手ゼネコンの賃金	15
9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金	17
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	18
2) 仕事先別賃金	19
3) 職種別賃金	22
4) 年齢別賃金	23
5) 民間公共別賃金（常用）	24
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	25
2) 年齢別賃金	26
5. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	28
6. 自己負担	33
7. 製造業労働者の賃金との差	37
8. 設計労務単価との差	
1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職	38
2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種	39
9. 労働時間	41
10. 労働日数	43
11. 月間労働時間と1ヵ月あたり賃金の関係	45
12. 契約状況	47
13. 建退共手帳の所持状況	49
14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況	50
15. 事業主の標準見積書活用状況	54
16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況	56
17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況	57
18. 社会保険（厚生年金）、建退共加入状況	58

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的

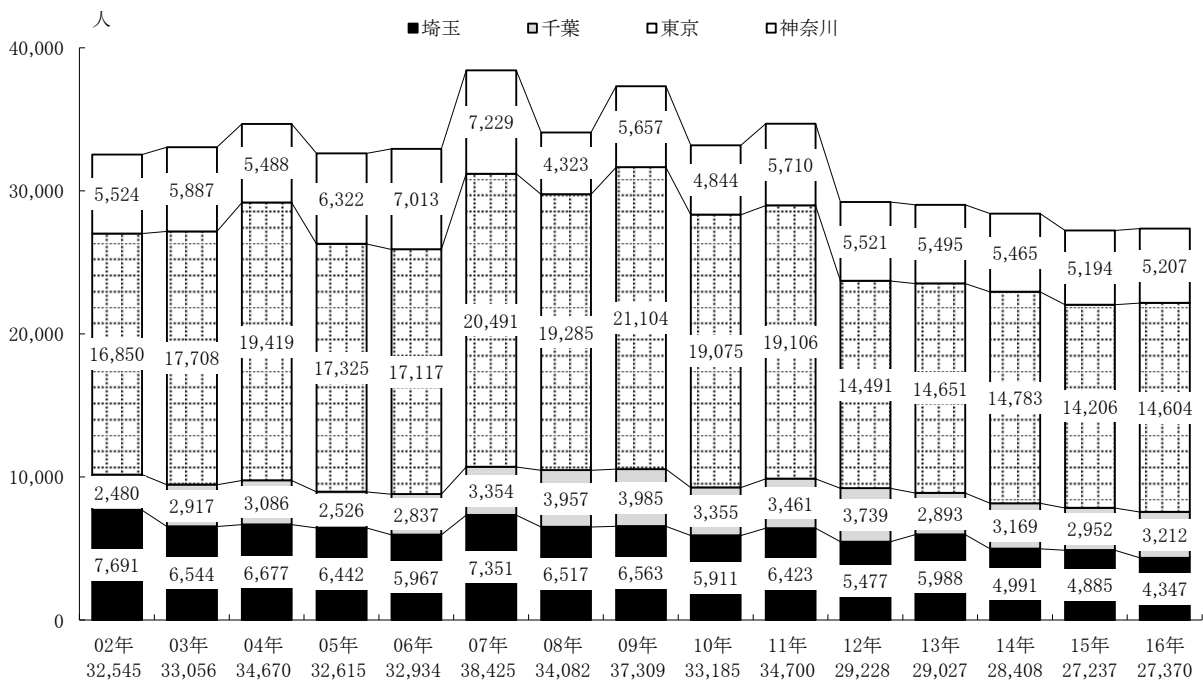
16年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（東京都連：5月、埼玉土建：4月、千葉土建：6月、神奈川県連：6月）が、一斉に調査を実施したものである。調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。01年より行われ16年で16回目となる。

主要な目的は、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、アンケート調査を積み重ねることにより首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に捉えることなどである。なお、本分析では、現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳を分析対象としている¹。

2. 調査参加組合員の概要

4組合の調査回答者数は、27,370人である。前年からはほぼ横ばいで推移しているが、12年以降微減傾向が続いている（図表1）。組合別の回答者数は埼玉で減少したが、東京、千葉、神奈川では増加している。

図表1 組合別、回答者数の推移（02～16年）

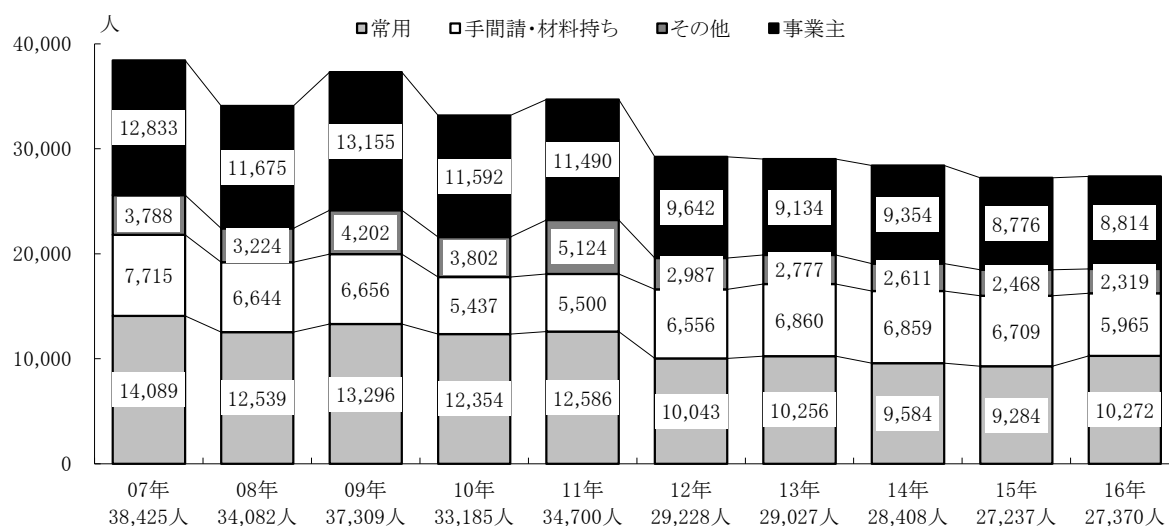


注：横軸の年の下の数値は、各年の調査回答者数。

¹ 併せて経験年数5年未満を見習いとして分析対象から除外している。

回答者を常用、手間請、材料持ち、事業主の4つの階層別で見ると、常用10,272人（前年比988人増）、手間請と材料持ちの合計5,965人（同744人減）、事業主8,814人（同38人増）となっている（その他は「常用・手間請」両方や複数回答者）。手間請・材料持ちが減少し、常用の割合が高まっている（図表2）²。

図表2 階層別回答者数の推移（07～16年）



また、回答者の職種（事業主除く）は図表3の通りである。大工が3,590人で全体の19.3%を占めている。他に電気1,859人（10.0%）、内装1,636人（8.8%）、塗装1,299人（7.0%）、配管1,111人（6.0%）、設備1,051人（5.7%）が特に多く、この6職種で56.9%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	3,590	左官	526	鉄骨	218	ビルメン	170	畳	71
電気	1,859	土木	506	サッシ	214	建具	149	測量	58
内装	1,636	ブロック	410	機械運転手	204	土工	143	表具	18
塗装	1,299	型枠大工	391	事務	198	石工	137	建材	17
配管	1,111	解体	365	鉄筋	192	木工	121	雑役	9
設備	1,051	造園	305	溶接	187	一般運転手	116	その他	536
とび	596	タイル	289	設計	180	現場監督	108	未記入	475
防水	543	板金	272	建築金物	179	屋根	107	総計	18,556

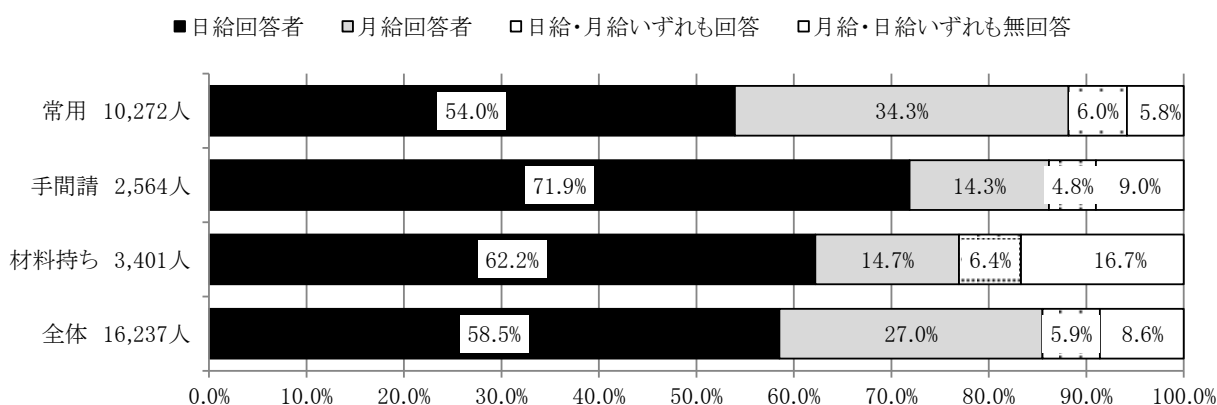
² 手間請・材料持ちの減少は東京の「手間請」回答者の減少による影響が大きい。全建総連東京都連の調査票は、16年より階層に対する回答項目が変化したことから、「手間請」の回答割合が大幅に減少している。その結果、「手間請」の賃金水準は、前年までと比較して大きく増加している。詳細は、全建総連東京都連「2016年（H28）賃金調査報告書」参照。

II. アンケート分析報告

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

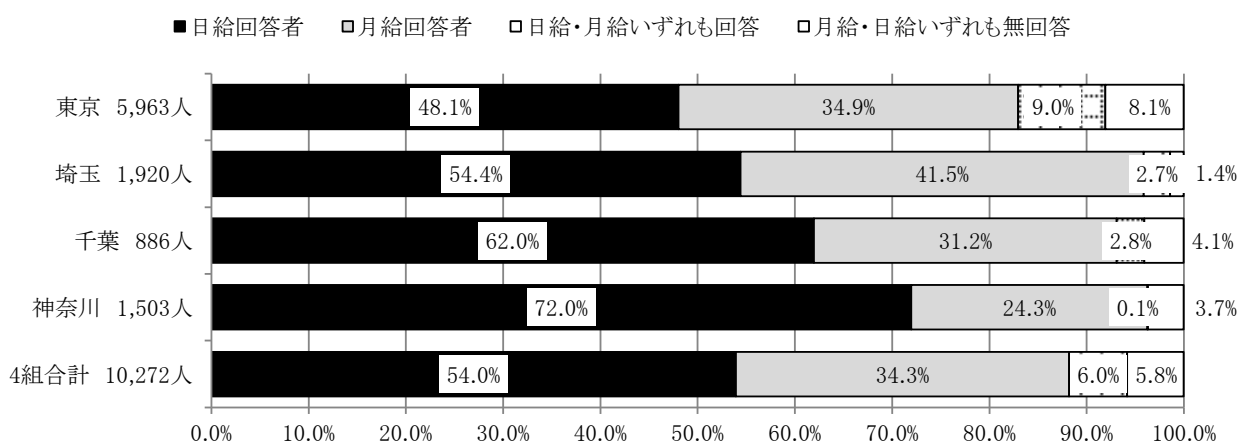
図表4は、賃金について「日給」で回答したか「月給」で回答したかについて、働き方別にみたものである³。「常用」は「日給」が54.0%、「月給」が34.3%、「手間請」は「日給」が71.9%、「月給」が14.3%、「材料持ち」は「日給」が62.2%、「月給」が14.7%となっている。ただし、「月給」回答者の中には、いわゆる「日給月給」（日給月払い）の1ヵ月あたりの賃金回答者も含まれていると考えられるため、「月固定給」の割合は「月給」の割合よりも低いと推察される。

図表4 働き方別「日給」・「月給」回答割合（16年）



図表5は、常用について、「日給」、「月給」のどちらかに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは、埼玉で41.5%となっている。東京34.9%、千葉31.2%と続いており、神奈川は24.3%となっている。

図表5 組合別「日給」・「月給」回答割合（16年・常用）



³ 埼玉、千葉、東京の調査票では、「月給」についての回答欄に「固定給」が回答の対象となっていることが記載されているが、神奈川の調査票には「固定給」という指定はない。

2. 1日あたりの賃金

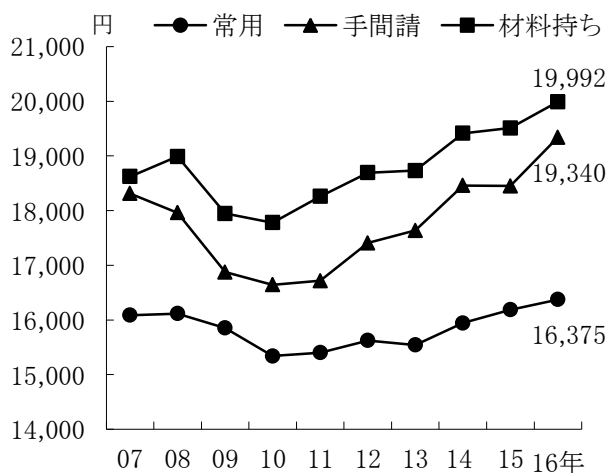
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 16,375 円 手間請 19,340 円 材料持ち 19,992 円

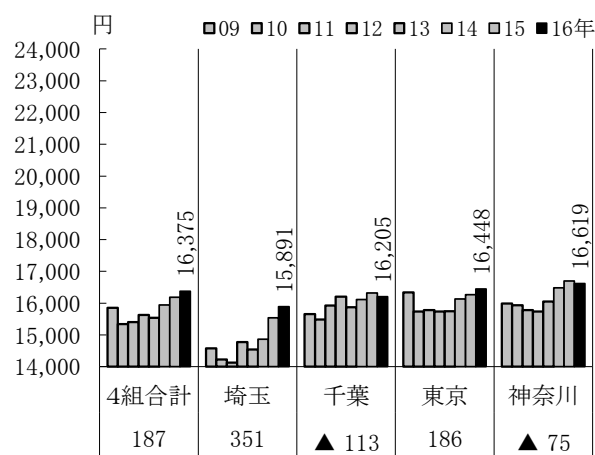
首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用16,375円、手間請19,340円、材料持ち19,992円であった(図表6~9)。リーマンショック後に落ち込んだ賃金が10年頃を底に回復傾向を示しつつ推移している。15年と比較すると常用は187円、手間請は890円、材料持ちは480円増加している。特に、手間請の増加が相対的に大きい。これは、東京の前年比2,225円増による影響である(注2参照)。

働き方別、組合別にみると、常用は、埼玉、東京は増加して推移しているが、千葉、神奈川は、16年、増加から減少に転じている。また、手間請は、神奈川のみ前年よりも減少している。材料持ちは、4組合とも増加しており、特に、埼玉(954円増)、千葉(1,071円増)の増加額が相対的に大きい。

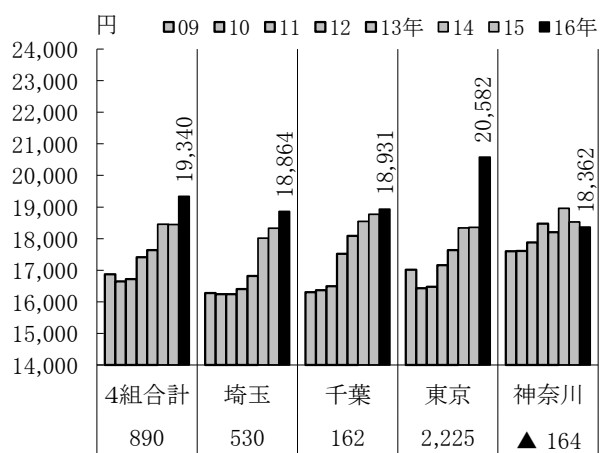
図表6 4組合平均の推移(07~16年)



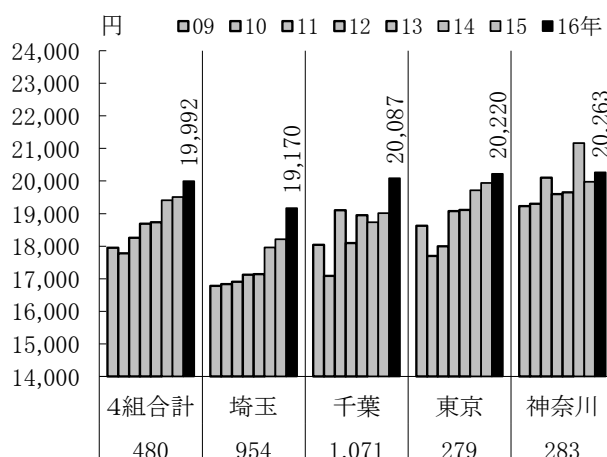
図表7 常用賃金の推移(09~16年)



図表8 手間請賃金の推移(09~16年)



図表9 材料持ち賃金の推移(09~16年)



注：図表7~9に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「187」)は15-16年の増減額(円)。

2) 仕事先別賃金

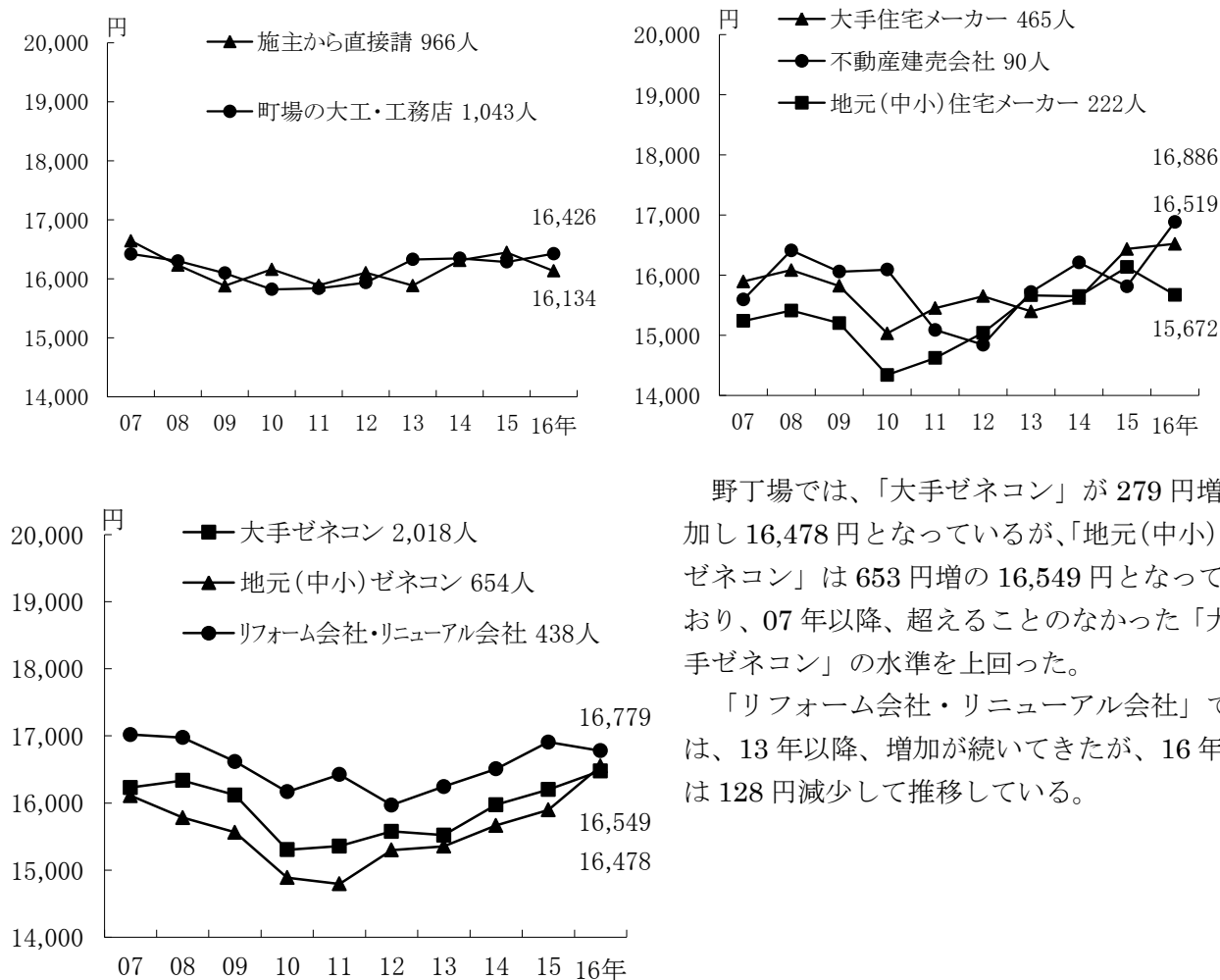
(1) 常用

16年の常用は、「地元(中小)住宅メーカー」を除く仕事先で、1.6万円台で推移している(図表10)。07年以降の傾向を仕事先別にみると、町場(「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」)は、09年以降、概ね横ばいで推移しているが、新丁場(「大手住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「地元(中小)住宅メーカー」)では、10~12年を底に、増加傾向が見られる。また、野丁場(「大手ゼネコン」、「地元(中小)ゼネコン」)でも、11~12年頃を谷として増加傾向を示して推移している。

15年からの増減をみると、町場では、「施主から直接請」が減少し、「町場の大工・工務店」が増加して推移している。町場の常用賃金は、多少の増減を繰り返しながら概ね1.6万円前後で推移してきている。

新丁場では、「不動産建売会社」で前年から1,073円増加し、1日あたりの賃金が16,886円と全ての仕事先の中で最も高くなっている。「大手住宅メーカー」は85円増加しているが、「地元(中小)住宅メーカー」では、461円減少し、1.5万円台に落ち込んでいる。

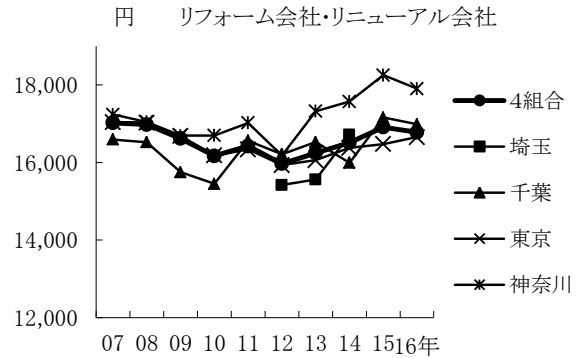
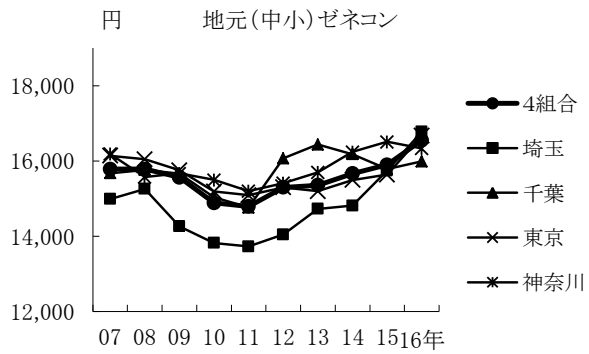
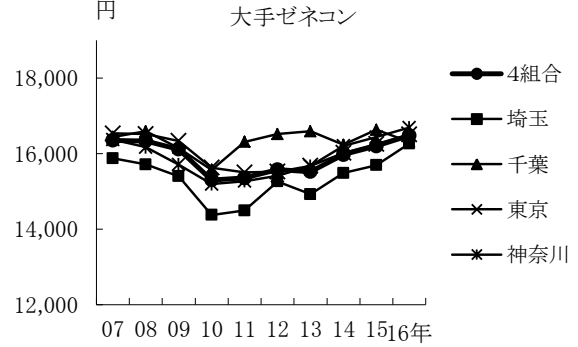
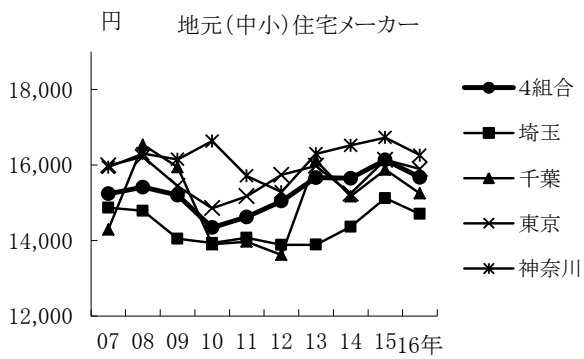
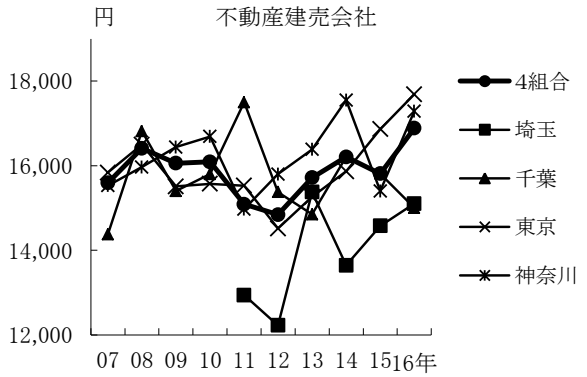
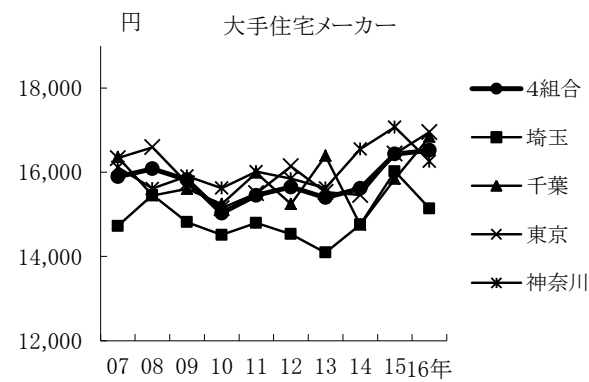
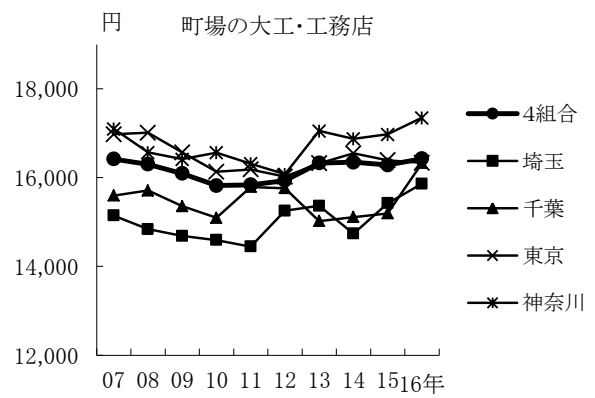
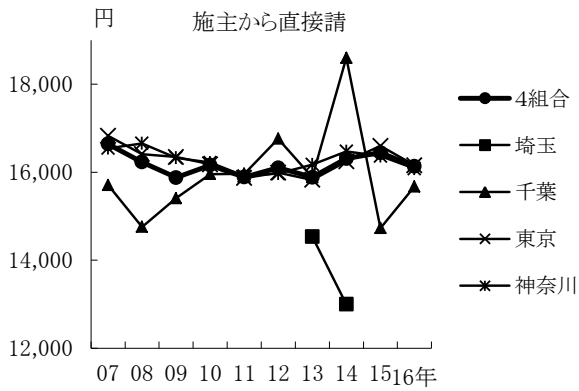
図表10 仕事先別の常用賃金の推移(07~16年)



野丁場では、「大手ゼネコン」が279円増加し16,478円となっているが、「地元(中小)ゼネコン」は653円増の16,549円となっており、07年以降、超えることのなかった「大手ゼネコン」の水準を上回った。

「リフォーム会社・リニューアル会社」では、13年以降、増加が続いてきたが、16年は128円減少して推移している。

(参考図表) 仕事先別、組合別常用賃金の推移 (07~16年)



(2) 手間請

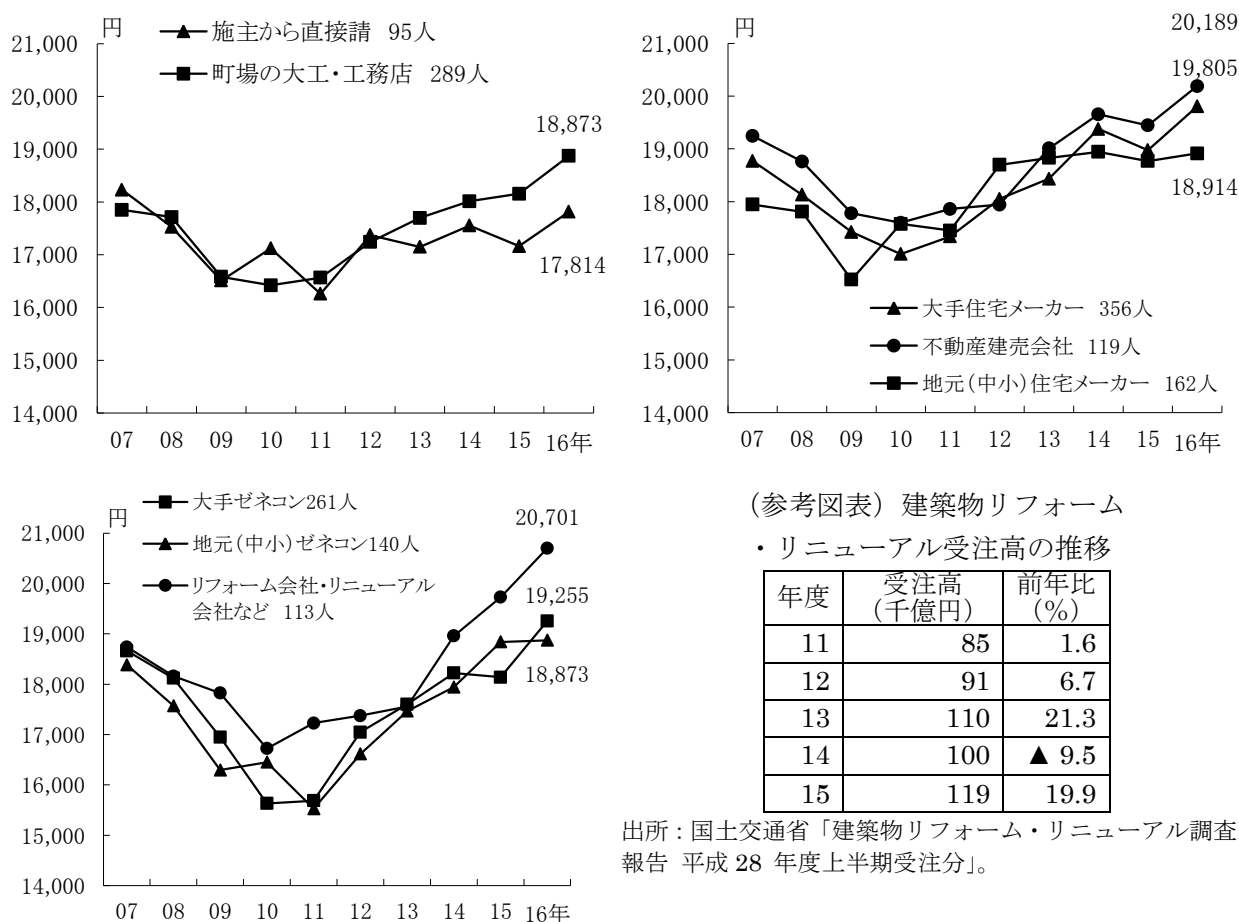
16年の手間請の1日当たりの賃金は、1.7万円台～2.0万円台となっている(図表11)。07年以降の推移をみると、いずれの仕事先でも2010年前後を谷として、その後概ね増加傾向を示しつつ推移している。手間請の賃金は、常用と比べて増減幅が広いのが特徴である。

16年の賃金は、前年と比較して全ての仕事先で増加している。しかし、これは既に述べたように、東京の手間請の賃金が増加していることによる影響が大きく、組合別にみると、減少している仕事先もある(次ページ参考図表参照)。

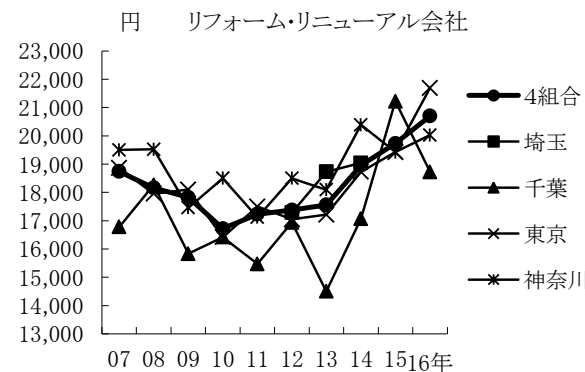
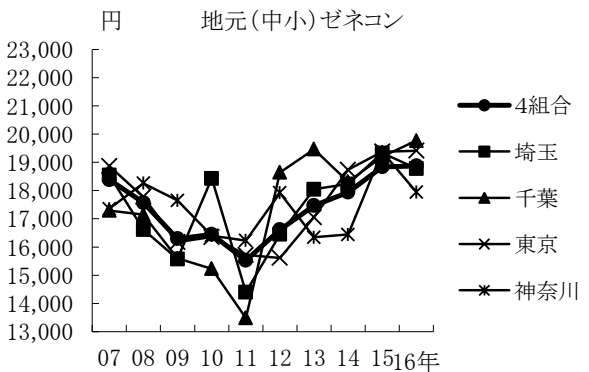
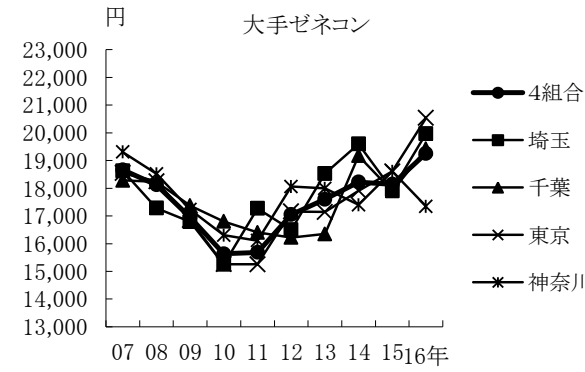
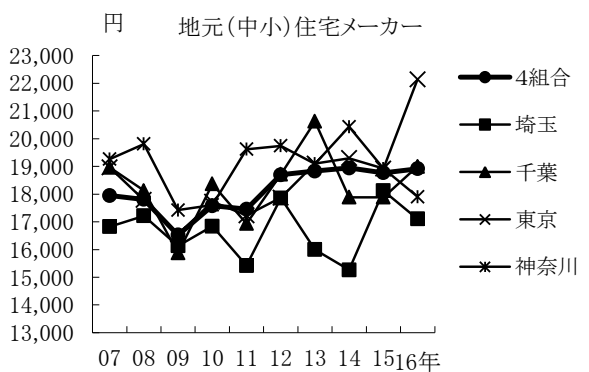
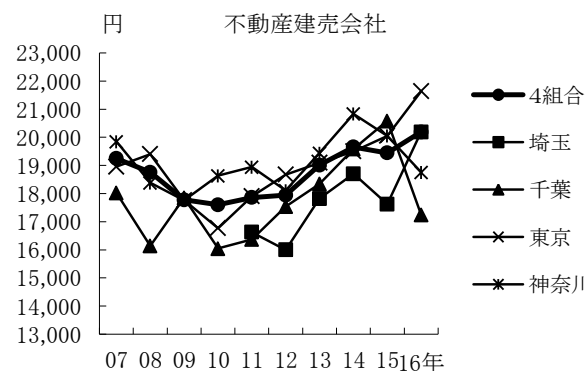
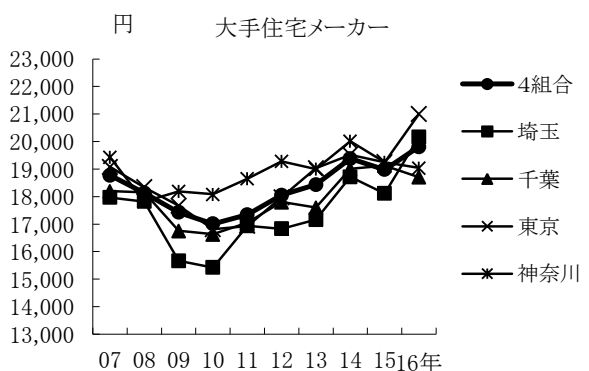
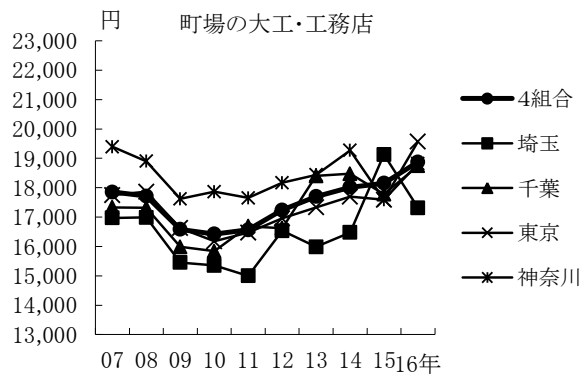
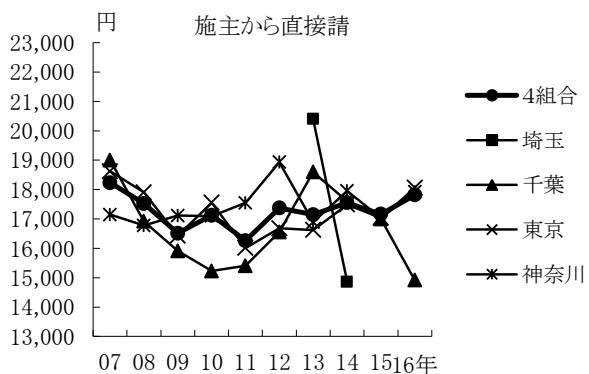
16年の1日あたり賃金を仕事先別にみると、最も高いのは、「リフォーム会社・リニューアル会社」20,701円(15年比1,578円増)で、「不動産建売会社」が20,189円(同743円増)と続いている。1日当たりの賃金が2万円を超えたのは、07年以降で初めてである。また、手間請の1日あたり賃金は、「施主から直接請」と「地元(中小)住宅メーカー」を除き、07年以降で最も高い。

「リフォーム会社・リニューアル会社」の賃金は、10年の16,722円から増加を続け、16年には3,979円増の20,701円となっている。この背景として、近年、リフォーム・リニューアルへの需要が増加していることが挙げられる。リフォーム・リニューアルの需要は、14年の消費税率引き上げ後の減少を除き、11年8.5兆円から増加を続け、15年には11.9兆円となっている(参考図表)。これに対応するため、手間請の職人の需要が増加していると推察され、その結果、賃金水準の継続的な引き上げ傾向が続いていると考えられる。

図表11 仕事先別の手間請賃金の推移(07～16年)



(参考図表) 仕事先別、手間賃金の推移 (07~16年)



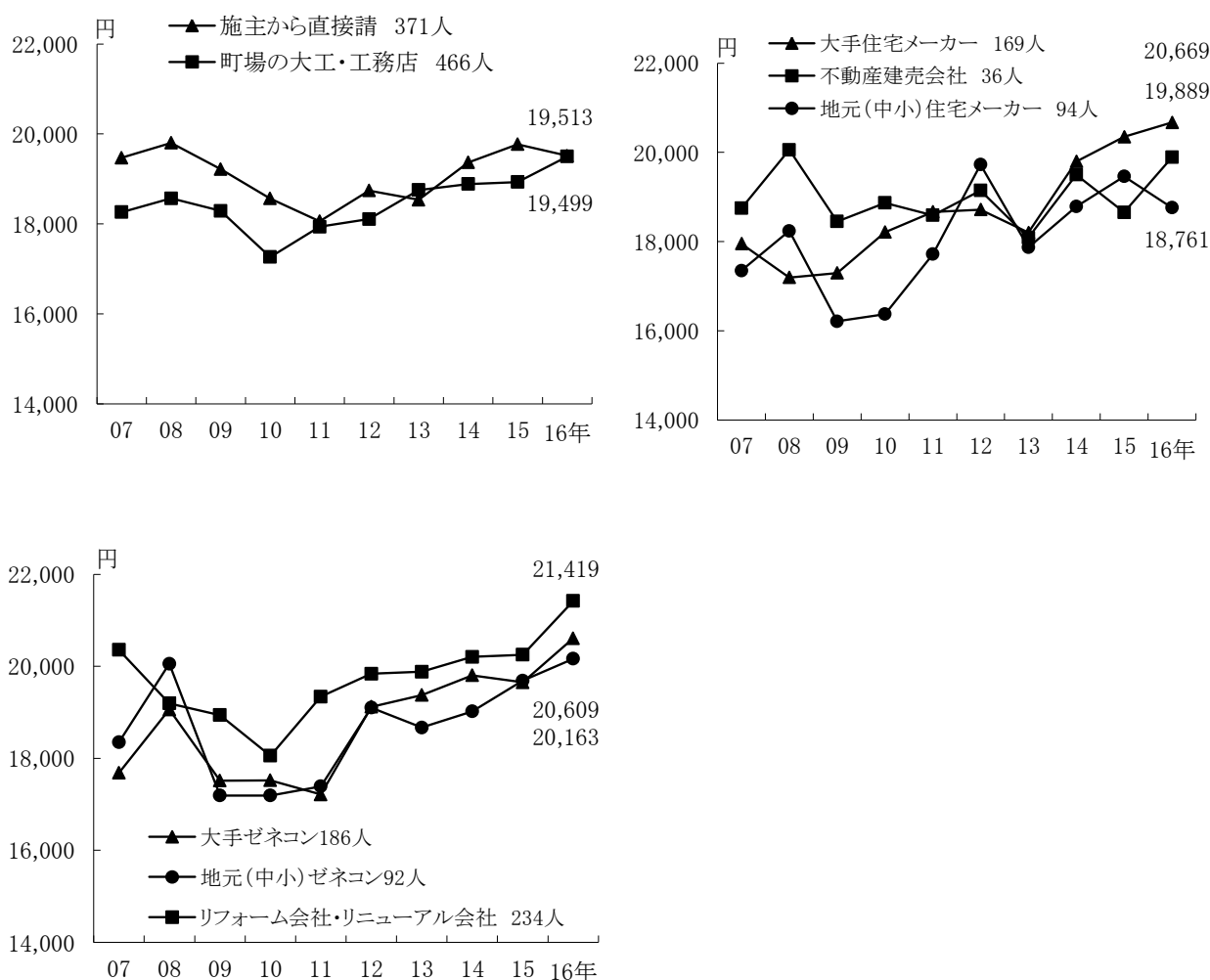
(3) 材料持ち

材料持ちの1日あたりの賃金は、1.8万円台～2.1万円台となっている(図表12)。ただし、本調査で集計している賃金には、後述するように経費が含まれている。材料持ちは、常用、手間請に比べて負担経費が多く、実際の賃金はここで示した水準を一定程度下回る。そのため、ここでは、経費込の材料持ちの賃金水準について概観するにとどめる。

1日あたりの賃金が2万円を超えているのは、「リフォーム会社・リニューアル会社」21,419円(15年比1,169円増)、「大手住宅メーカー」20,669円(同322円増)、「大手ゼネコン」20,609円(同958円増)、「地元(中小)ゼネコン」20,163円(同476円増)である。

また、16年の1日あたりの賃金は、「施主から直接請」と「不動産建売会社」、「地元(中小)ゼネコン」を除いて、07年以降で最も高い。

図表12 仕事先別の材料持ち賃金の推移(07～16年)

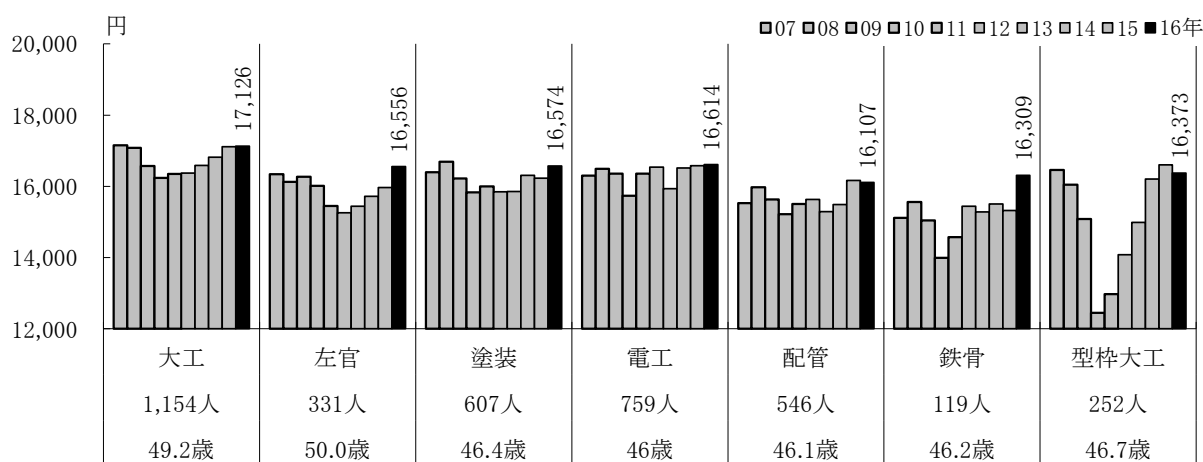


3) 職種別賃金

主な職種の4組合平均の常用賃金をみると、1.7万円を超えているのは大工のみで17,126円となっている(図表13)。他の主な職種は1.6万円台で、「電工」16,614円、「塗装」16,574円、「左官」16,556円、「型枠大工」16,373円、「鉄骨」16,309円、「配管」16,107円の順となっている。

前年との比較では、「鉄骨」が990円増と最も増加額が大きい。近年、鉄筋コンクリート造の構造物着工面積が減少し鉄骨造が増加していることから、鉄骨工に対する需要増加の影響を反映したものと推察される。減少しているのは、「型枠大工」227円減、「配管」56円減となっている。

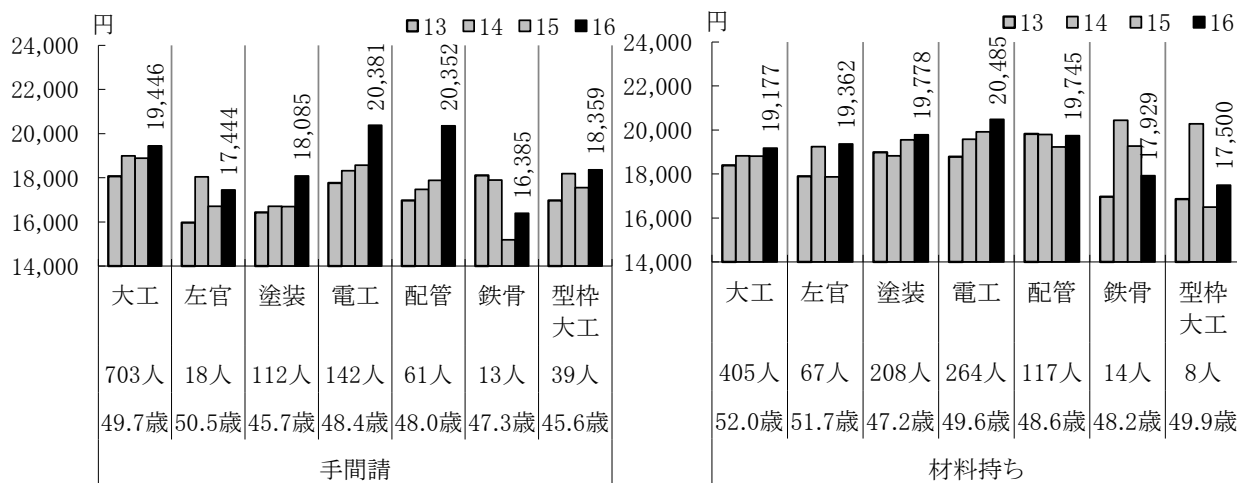
図表13 主な職種の1日あたりの常用賃金の推移(07~16年)



注：職種の下の人数と年齢(例：「大工」の下に「1,154人」「49.2歳」)は、16年の回答者数と回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。手間請は、「電工」20,381円(15年比1,811円増)、「配管」20,352円(同2,424円増)が前年から大幅に増加し2万円台となり、7職種全てが前年を上回っている。材料持ちは、「電工」が20,485円で最も高く、「塗装」19,778円、「配管」19,745円、「左官」19,362円、「大工」19,177円と続いている。15年と比較すると「鉄骨」(15年比1,344円減)を除く6職種で増加しており、最も増加しているのは、「左官」で1,493円増であった。

図表14 主な職種の1日あたりの賃金の推移(13~16年)



4) 年齢別賃金

16年の賃金のピークは、常用と手間請は「50～54歳」、材料持ちは「40～44歳」である（図表15）。

常用は「25～29歳」の14,477円から年齢階層の増加とともに上昇を続け、「50～54歳」の16,912円をピークとして減少に転じている。

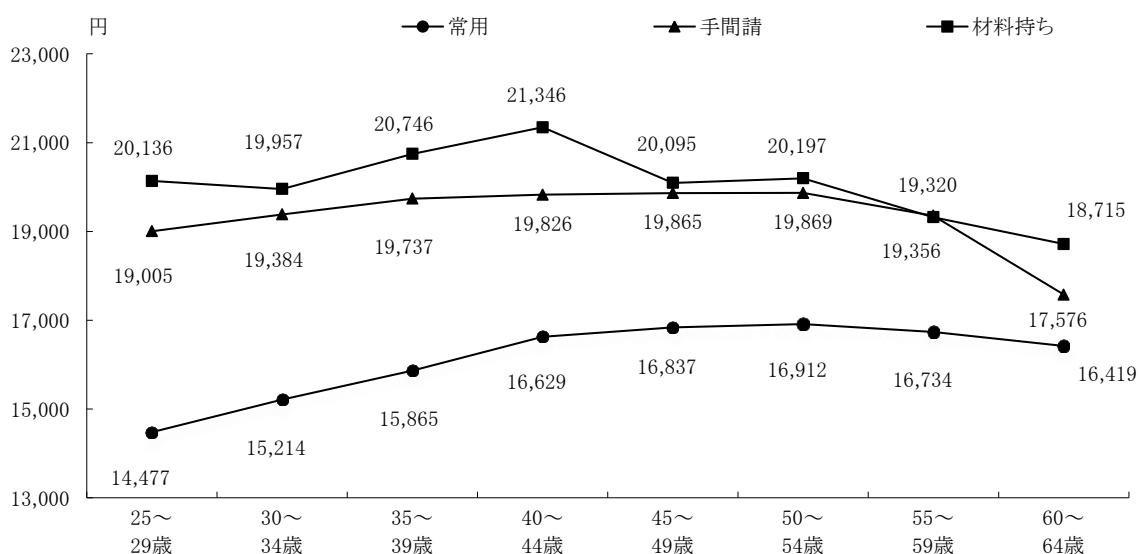
手間請は「25～29歳」の19,005円からわずかに増加しながら推移し、「50～54歳」の19,869円がピークとなっている。55歳以上で減少し、「60～64歳」では17,576円と急速に落ち込んでいる。

材料持ちは、回答数の少ない「25～29歳」（回答者数8人）を除けば、「30～34歳」の19,957円から年齢階層とともに上昇しているが、「40～44歳」の21,346円をピークに減少に転じている。

働き方別の賃金カーブは、常用が年齢階層とともに徐々に上昇し、55歳以上で減少に転じるのに対し、手間請と材料持ちは相対的に若年階層から一定水準でほぼ横ばいに推移し、40歳台～50歳台から減少に転じるという特徴を持っている。賃金カーブの形状から、手間請、材料持ちは、経験による技能等が適正に評価された単価が設定されていないとみることができる。

賃金カーブの最高額と最低額の差をみると、常用は2,435円（15年1,893円）、手間請は2,293円（15年1,830円）、材料持ちは2,631円（15年1,796円）だった。

図表15 年齢別、1日あたりの平均賃金（16年）



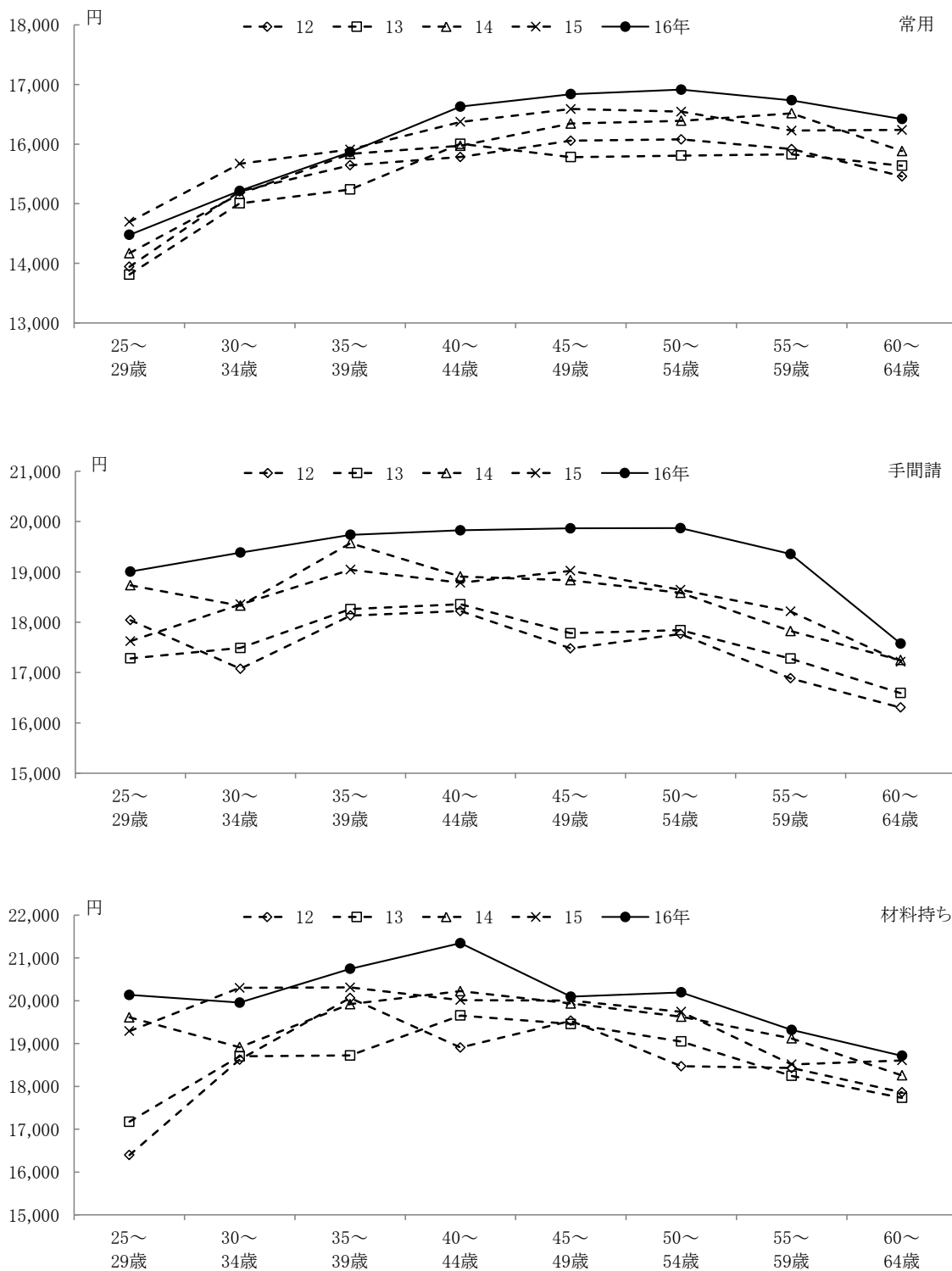
働き方別、年齢別の1日当たりの賃金カーブの推移をみると、常用は、この5年間で徐々に上昇していることが分かる（図表16）。16年のピークである「50～54歳」をみると、16年は16,912円だが、12年以降で最も低かった13年（15,807円）との差は1,106円である。

手間請も常用と同様に、近年、徐々に上昇して推移してきた。16年は全ての年齢階層で過去5年間を上回っている（注2参照）。

材料持ちもこの5年間に賃金水準が上昇傾向にある。年によって、年齢階層別の賃金水準にばらつきがあるが、40歳台後半以上の年齢階層では減少して推移する動きを示している。この階層の受

注単価が若年層と同じだとすれば、同じ仕事を同じ単価で受注して1日あたりの賃金水準が低くなるのは、体力の低下とともに仕事をこなす日数が増えていることが推察される。

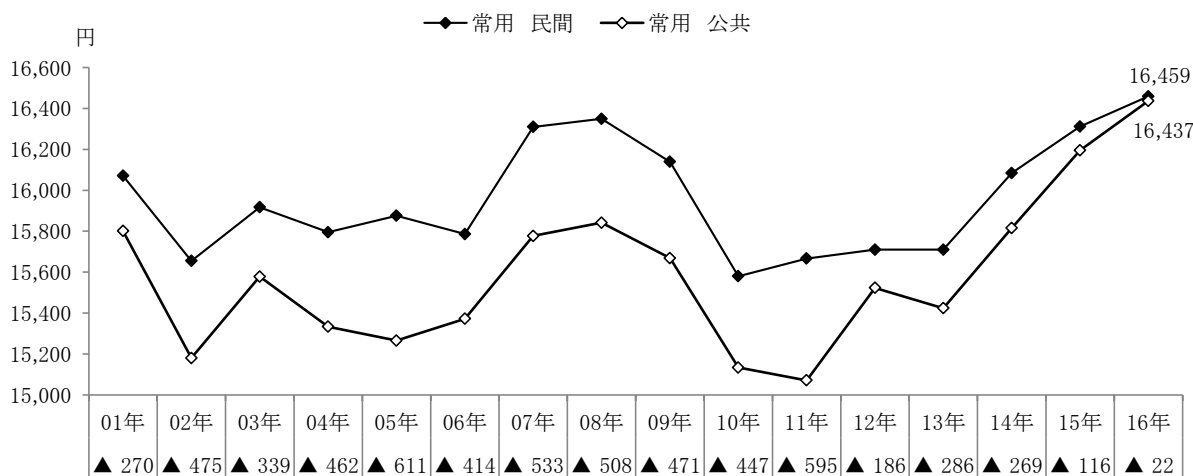
図表 16 働き方別、年齢別、1日当たり賃金の推移（12～16年）



5) 民間・公共別賃金（常用）

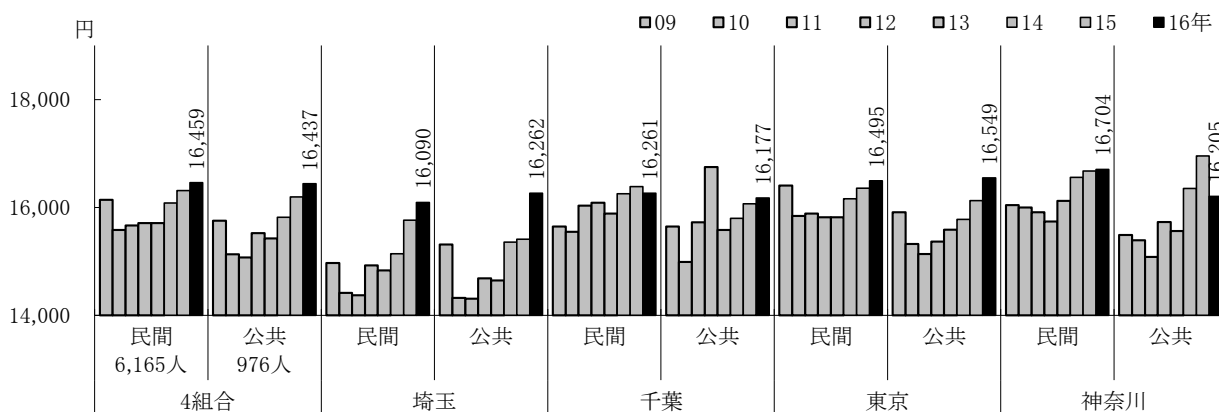
図表 17 は、民間・公共別の常用賃金の推移を示している。01 年以降、民間が公共を上回る形で推移しており、11 年まで、その差（横軸下の数値）は、270 円～611 円の間であった。ところが、12 年以降、民間と公共の賃金差は縮小を続け、16 年には民間 16,459 円、公共 16,437 円で、その差（22 円）はほとんどなくなっている。常用賃金は近年上昇傾向が続いているが、これまでより低い賃金水準にとどまっていた公共の現場で、担い手 3 法改正、設計労務単価の引き上げなどの効果が浸透してきた結果を示すものと考えられる。

図表 17 民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（01～16 年）



組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、千葉と神奈川では民間が公共を上回っているが、埼玉と東京では公共が民間を上回っている（図表 18）。また、15 年との比較でみると、増加幅が大きいのは埼玉・公共 849 円増、東京・公共 424 円増である。減少したのは、千葉・民間 126 円減と神奈川・公共 751 円減であった。

図表 18 組合別、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（09～16 年）

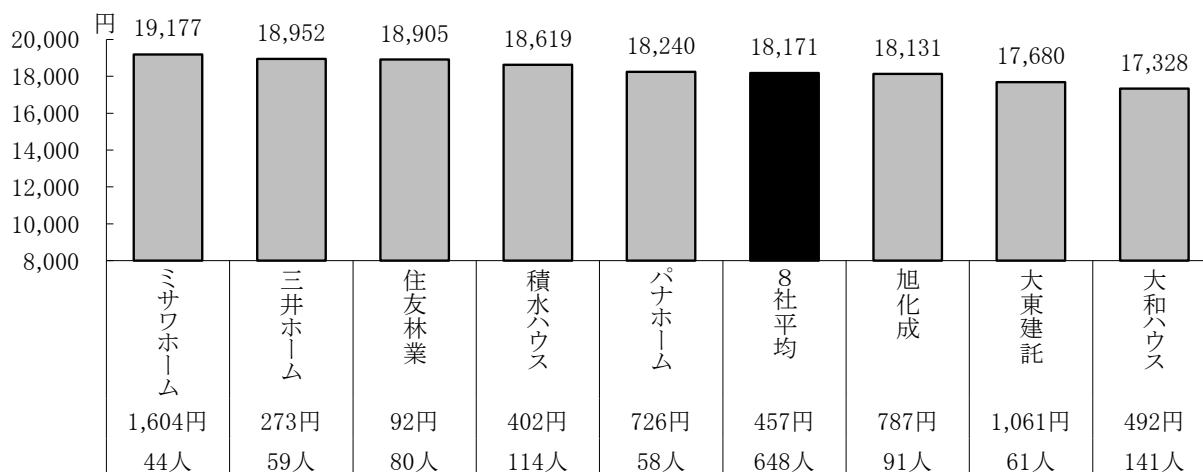


注：4 組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間 6,165 人」）は 16 年の回答者数。

6) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金をみると、高い順に「ミサワホーム」19,177円、「三井ホーム」18,952円、「住友林業」18,905円と続いている（図表19）。1.9万円台は「ミサワホーム」のみで、1.8万円台が5社、1.7万円台が2社となっている。

図表19 「大手住宅メーカー」従事者の企業別の1日あたり賃金（16年・降順）



注：住宅メーカーの名称の下の数字は15-16年の増減額（円）、その下の数字は16年の回答者数。

08年以降の推移をみると、8社平均は、11年の15,918円を底に、12年以降、回復基調を示して推移している（図表20）。16年は、08年以降で最も高く（18,171円）、最も低い11年との差は2,253円となっている。16年の1日あたり賃金が08年以降で最大であったのは、「三井ホーム」を除く7社である。

図表20 「大手住宅メーカー」従事者の賃金の推移（09～16年）

単位：円・人

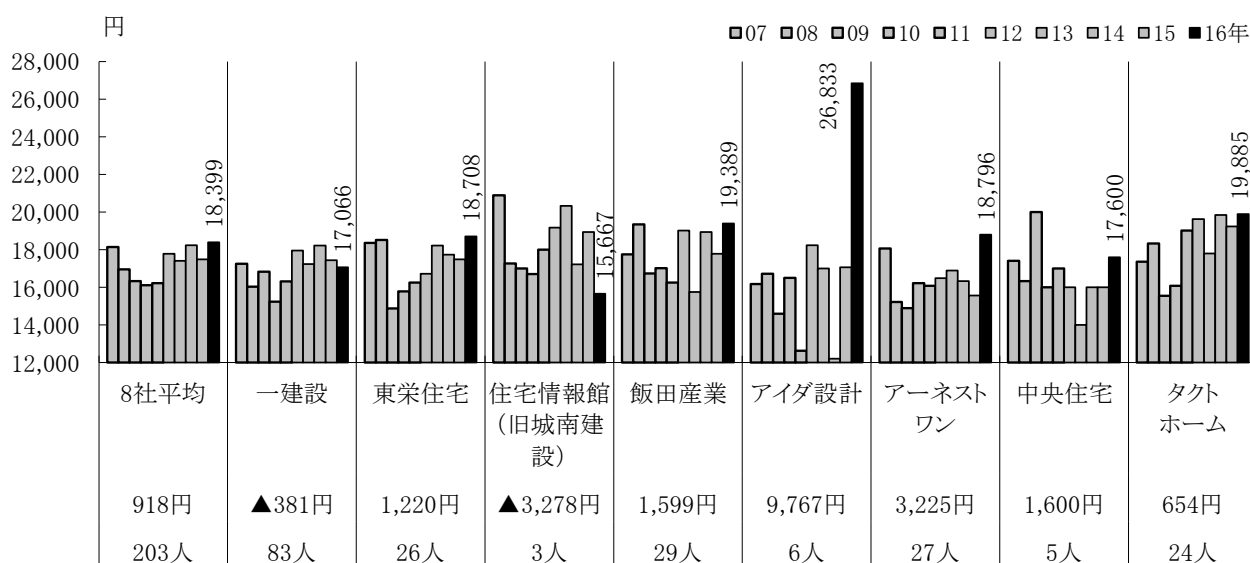
	08年	09年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		08～16 増減額
									1日 あたり 賃金	回答数	
ミサワホーム	16,381	16,652	16,536	15,667	16,477	17,581	17,654	17,573	19,177	44	2,796
三井ホーム	18,000	15,109	15,787	15,903	15,364	18,750	19,272	18,679	18,952	59	952
住友林業	16,808	16,388	16,541	16,362	17,178	16,146	17,201	18,813	18,905	80	2,097
積水ハウス	16,891	16,383	15,970	16,090	15,523	17,082	17,326	18,216	18,619	114	1,728
パナホーム	16,317	16,290	16,425	15,615	15,781	17,097	17,456	17,514	18,240	58	1,923
8社平均	16,862	16,281	15,947	15,918	16,155	16,937	17,427	17,713	18,171	648	1,309
旭化成	17,087	16,814	16,733	16,223	16,795	16,394	16,196	17,343	18,131	91	1,044
大東建託	16,828	14,079	14,692	14,522	13,602	17,465	16,838	16,618	17,680	61	852
大和ハウス	16,493	16,135	15,389	15,527	16,277	17,067	16,912	16,835	17,328	141	835

7) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金については、回答者数が4組合で203人と少ないため、参考までに確認しておく、16年の不動産建売会社従事者の平均賃金は18,399円で15年から918円増加している（図表21）。

企業別では、「一建設」と「城南建設」が15年よりも減少しているが、他の企業では増加して推移している。しかし、個別企業については回答者数が極端に少ない場合もあることから、年によって大きく変動している。

図表21 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金の推移（07～16年）



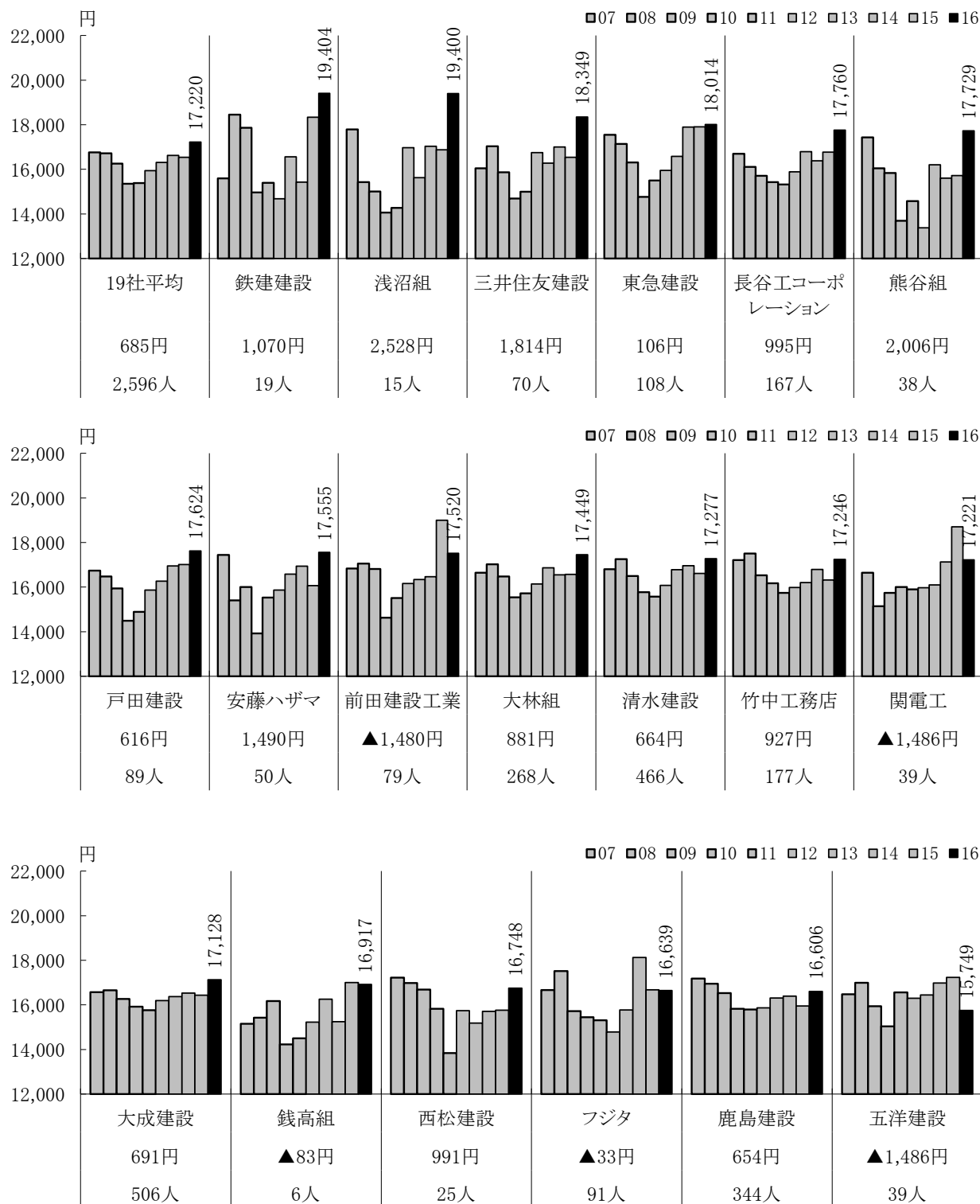
注：不動産建売会社の名称の下の数字は15-16年の増減額（円）。さらにその下数字は16年の回答者数。

8) 大手ゼネコンの賃金

16年の大手ゼネコンの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は19社平均で、17,220円であった（図表22）。大手ゼネコン現場の賃金は、10年に大きく減少し1.5万円台となったが、12年頃から増加しつつ推移してきた。15年は前年から若干減少したものの、16年は前年から685円増加し、1.7万円台となった。01年以降、1.5～1.6万円台の賃金水準で推移してきており、1.7万円台となったのは初めてである。

企業別にみると、1.9万円台が2社、1.8万円台が2社、1.7万円台が10社、1.6万円台が4社、1.5万円台が1社となっている。最も高いのは「鉄建建設」19,404円、次いで「浅沼組」19,400円で、この2社の賃金が1.9万円台となっている。回答者数が少ないため100人以上の回答があった企業に限定すると、2社に続いて、「東急建設」18,014円、「長谷工コーポレーション」17,760円、「大林組」17,449円、「清水建設」17,277円、「竹中工務店」17,246円、「大成建設」17,128円、「鹿島建設」16,606円となっている。

図表 22 「大手ゼネコン」 従事者の企業別の 1 日あたり賃金の推移 (07~16 年・降順)

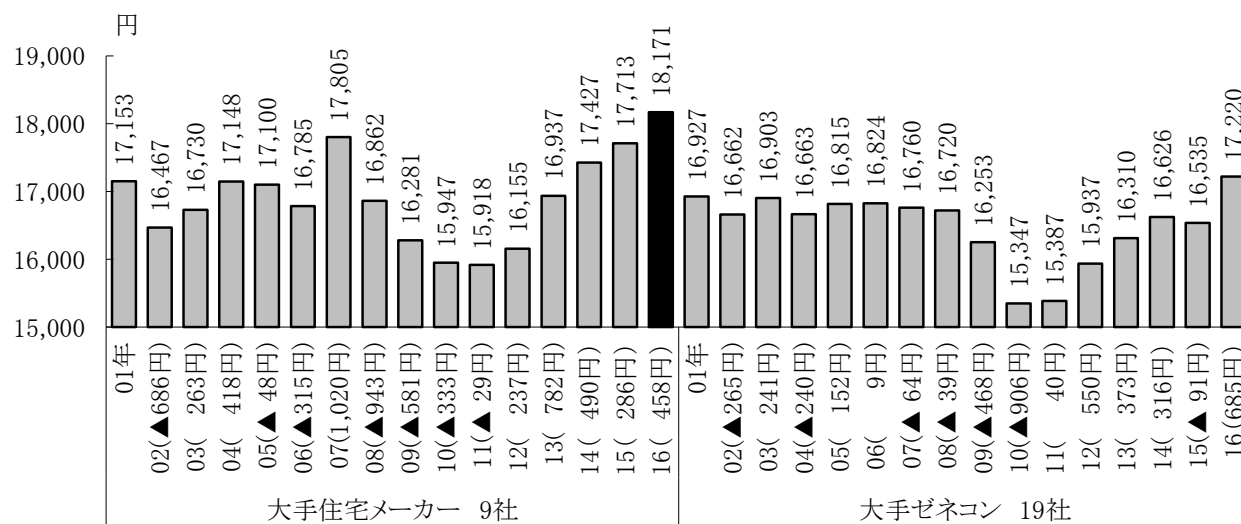


注：ゼネコンの名称の下の数字は 15・16 年の増減額 (円)、その下の数字は 16 年の回答者数。これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む。

9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金

大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金は、いずれも 12 年以降、増加傾向が続いている。また、16 年は大手住宅メーカー18,171 円、大手ゼネコン 17,220 円といずれも 01 年以降で最高水準となっている。

図表 23 「大手住宅メーカー」と「大手ゼネコン」の賃金の推移 (01~16 年)



注：横軸の下の西暦の()の数字は、対前年増減額 (円)。大手ゼネコンの企業数は、12 年調査までは 20 社、13 年調査以降は 19 社 (13 年 4 月に安藤建設とハザマが合併したため)。

3. 1時間あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

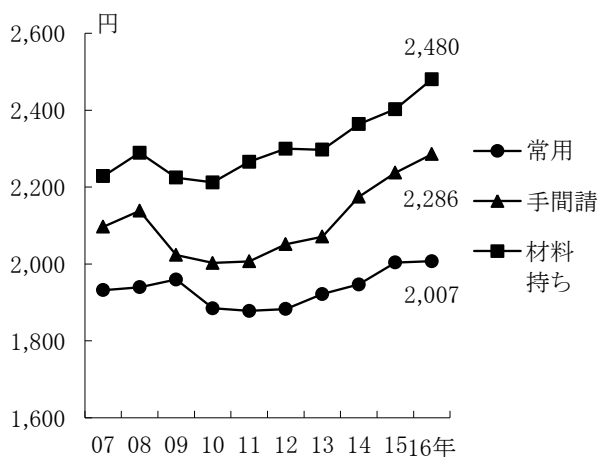
常用 2,007 円 手間請 2,286 円 材料持ち 2,480 円

首都圏 4 組合の 1 時間あたりの平均賃金は、働き方別にみると、常用 2,007 円、手間請 2,286 円、材料持ち 2,480 円で、15 年に比べて常用は 3 円増、手間請は 48 円増、材料持ちは 78 円増であった（図表 24～27）。

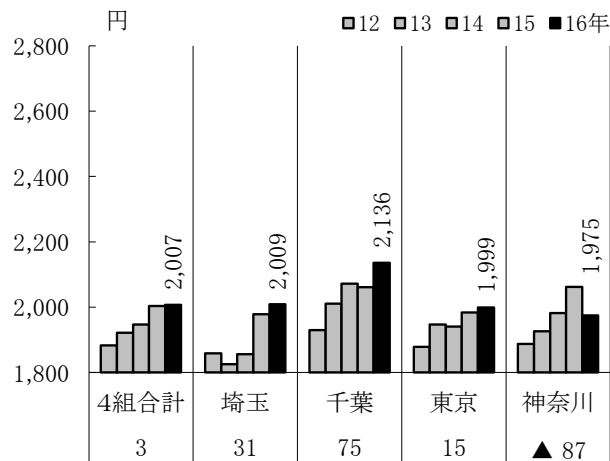
常用の 1 日あたりの労働時間を 8 時間として換算すると（本調査の平均労働時間は 8 時間を超えている）、16,056 円で、1.6 万円をわずかに上回る程度でしかない。

組合別では、埼玉、東京は全ての働き方で前年から増加して推移しているが、千葉は手間請のみ減少している。また、神奈川では、常用、手間請、材料持ちの 1 時間あたり賃金がいずれも減少している。

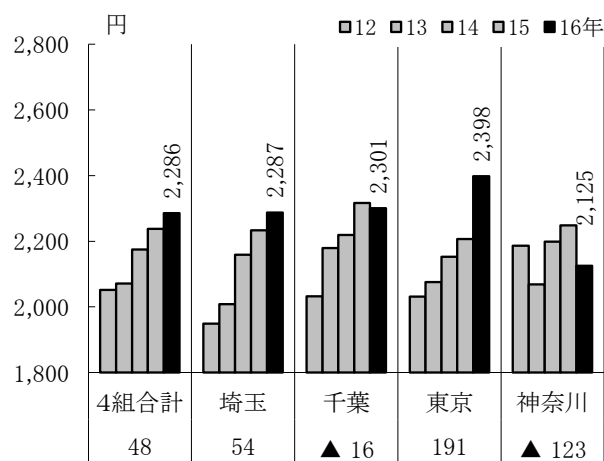
図表 24 4 組合平均の推移 (07～16 年)



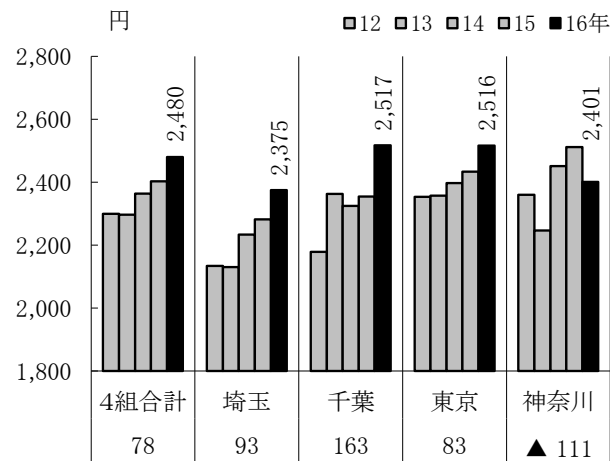
図表 25 常用賃金の推移 (12～16 年)



図表 26 手間請賃金の推移 (12～16 年)



図表 27 材料持ち賃金の推移 (12～16 年)



注：1 時間あたり賃金の算出は、1 日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。1 日あたりの労働時間を 30 分とした回答 1 件を除いて算出した。図表 25～27 に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4 組合計」の下に「7」)は 15-16 年の増減額 (円)。

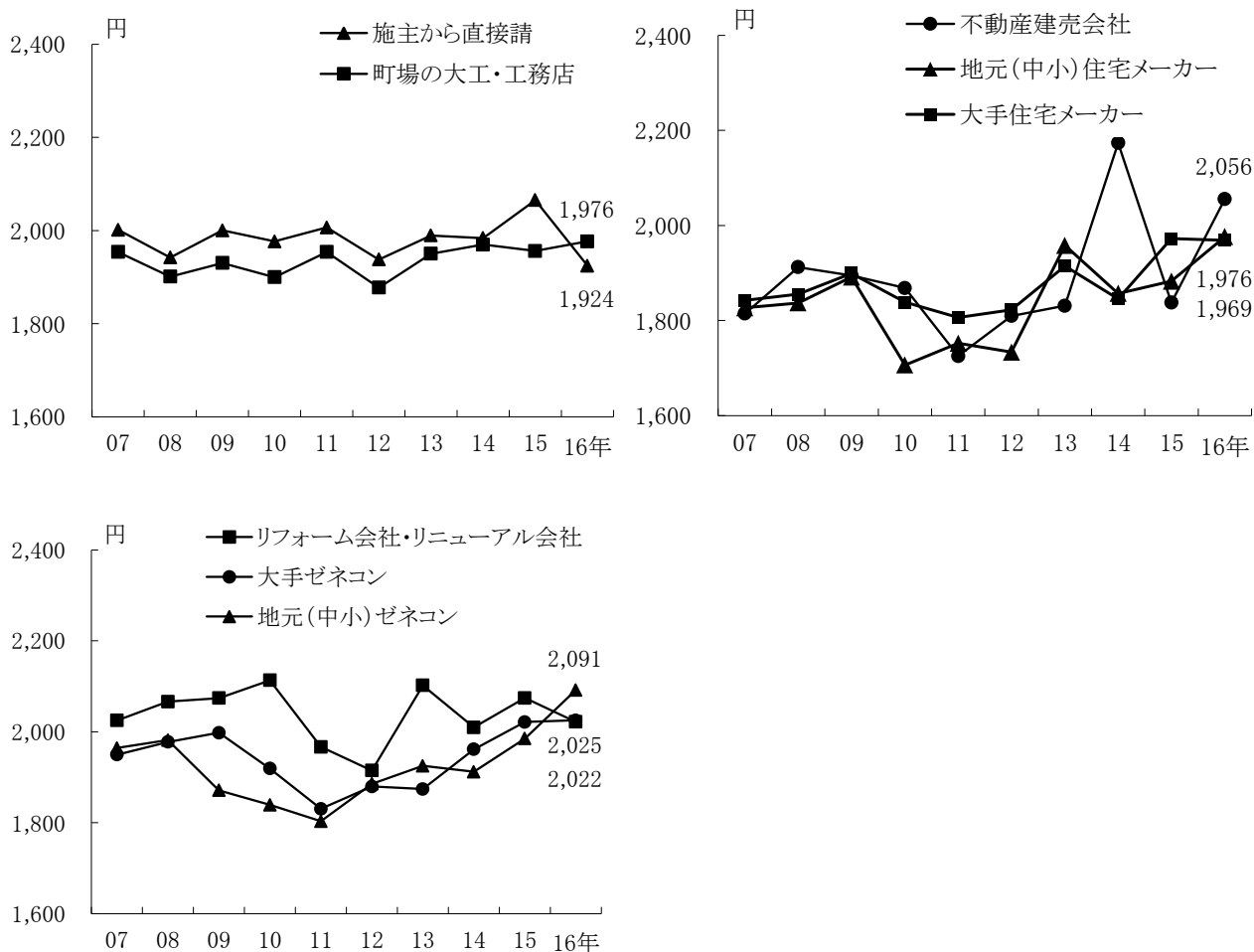
2) 仕事先別賃金

(1) 常用

16年の1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、「地元(中小)ゼネコン」が2,091円で最も高く、「不動産建売会社」が2,056円、「大手ゼネコン」が2,025円と続いている(図表28)。最も低いのは、「施主から直接請」の1,924円であった。07年以降の推移を丁場別にみると、町場では、資本丁場と比較して大きな増減を示しておらず、概ね一定水準で推移していることが分かる。他方、新丁場、野丁場では景気や受注量の変動などによる影響が直接現れている。

16年の賃金を15年と比較してみると、増加幅が大きいのは、「不動産建売会社」218円増、「地元(中小)ゼネコン」106円増であり、反対に減少幅が大きいのは、「施主から直接請」141円減、「リフォーム会社・リニューアル会社」53円減である。

図表28 仕事先別の常用賃金の推移(07~16年)



(2) 手間請

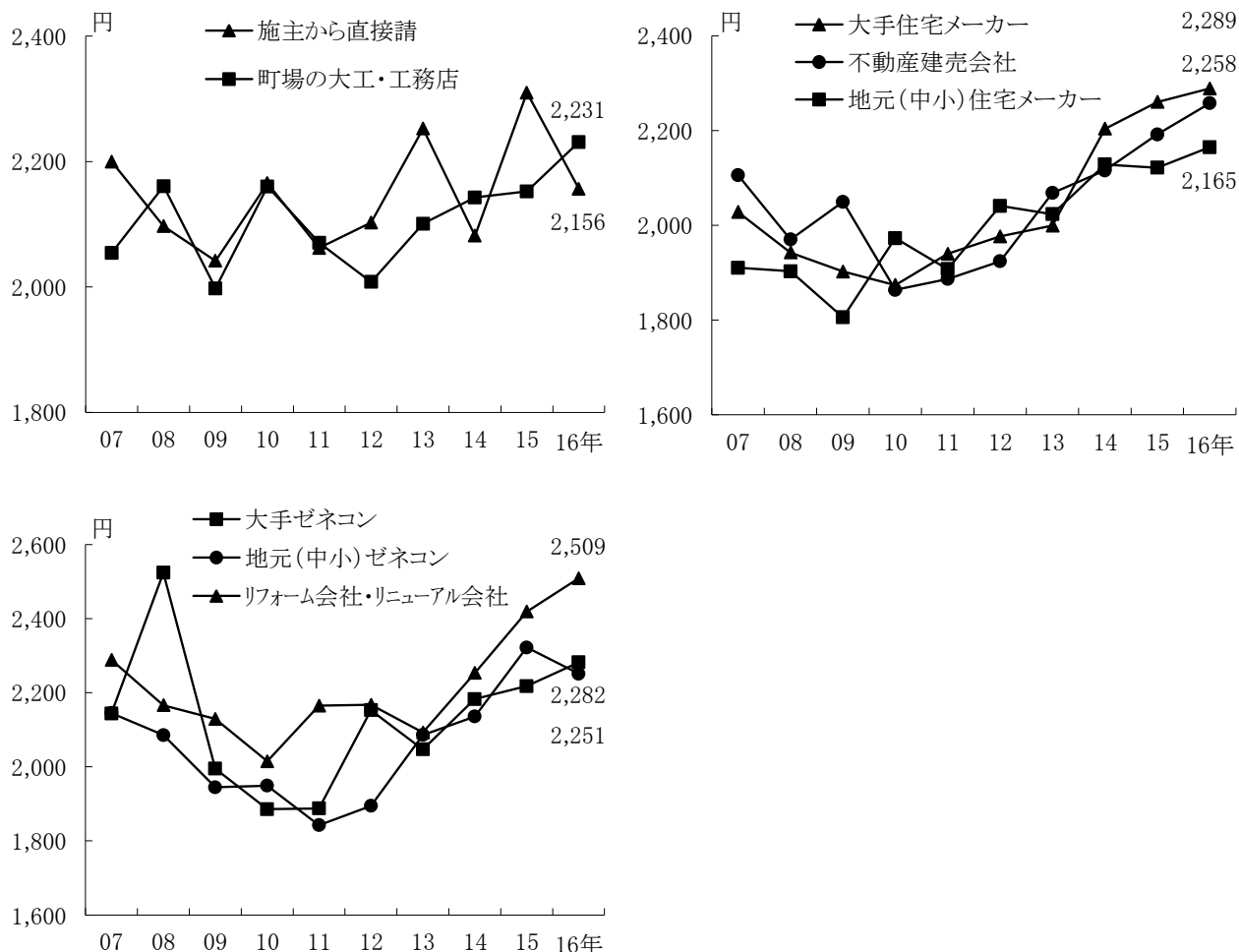
1時間あたりの手間請賃金をみると、「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,509円と最も高く、他の仕事先よりも1時間あたり200円以上、上回っている(図表29)。「リフォーム会社・リニューアル会社」の賃金が継続して上昇していることは、1日あたり賃金のところで確認した通り、リフォーム・リニューアル需要が高まっていることがその要因と推察される。

丁場別にみると、町場では、「町場の大工・工務店」が13年以降徐々に増加しているのに対し、「施主から直接請」では、増減を繰り返している。

新丁場では、概ね10年前後を底として増加傾向が続いており、16年は、「大手住宅メーカー」が2,289円、「不動産建売会社」が2,258円、「地元(中小)住宅メーカー」が2,165円という水準になっている。

野丁場では、14年以降増加傾向が続いてきたが、16年、「地元(中小)ゼネコン」が減少に転じている。

図表29 仕事先別の手間請賃金の推移(07~16年)



(3) 仕事先別賃金指数（1日あたり・1時間あたり）

平均賃金を100.0とし、仕事先別に1日あたり賃金、1時間あたり賃金の指数を算出したものが図表30である。

常用は、1日あたり賃金で見ると、平均を下回っているのは「施主から直接請」（98.5%）と「地元（中小）ゼネコン」（95.7%）である。他方、1時間あたり賃金で見ると、平均を下回っているのは、「施主から直接請」（95.7%）、「町場の大工・工務店」（98.3%）、「大手住宅メーカー」（97.9%）、「地元（中小）住宅メーカー」（98.3%）である。1時間あたりの賃金指数から1日あたりの賃金指数を引いた値（b-a）がマイナスとなっているのは、「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」、「大手住宅メーカー」「不動産建売会社」、「リフォーム会社・リニューアル会社」である。このうち、「町場の大工・工務店」、「大手住宅メーカー」では、1時間あたりの賃金が平均を下回っているが、1日あたりの賃金では、平均並みとなっており、相対的に低い時給を労働時間の延長でカバーしているとみられる。しかし、「施主から直接請」は、1時間あたりの賃金指数が95.7%と、他の仕事場よりも低くなっており、1日あたりの指数では98.5%と平均に近づいているが、相対的に長時間労働に従事しても平均に届かない実態となっている。

同様に、手間請では、新丁場で長時間労働が行われていることが示されている。特に、「不動産建売会社」では、1時間あたり賃金が平均よりも低いのにに対して、1日あたりの賃金が平均を上回っており、後に確認する通り、労働時間が長くなっている。

図表30 1日あたり賃金、1時間あたり賃金の指数（16年・平均=100.0）

単位：%

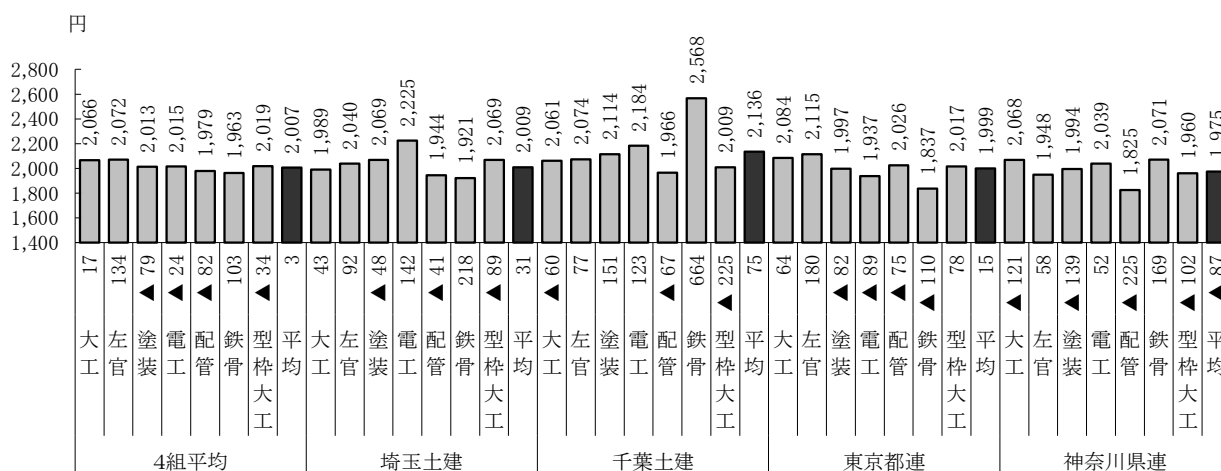
	常用			手間請		
	1日 あたり a	1時間 あたり b	b-a	1日 あたり a	1時間 あたり b	b-a
平均	100.0	100.0		100.0	100.0	
施主から直接請	98.5	95.7	▲ 2.8	92.1	94.3	2.2
町場の大工・工務店	100.3	98.3	▲ 2.0	97.6	97.6	0.0
大手住宅メーカー	100.9	97.9	▲ 3.0	102.4	100.1	▲ 2.3
不動産建売会社	103.1	102.2	▲ 0.9	104.4	98.8	▲ 5.6
地元（中小）住宅メーカー	95.7	98.3	2.6	97.8	94.7	▲ 3.1
大手ゼネコン	100.6	100.7	0.1	99.6	99.8	0.3
地元（中小）ゼネコン	101.1	104.0	2.9	97.6	98.5	0.9
リフォーム会社・リニューアル会社	102.5	100.5	▲ 1.9	107.0	109.7	2.7
その他の元請	101.7	102.4	0.7	104.4	107.8	3.5

3) 職種別賃金

主な職種別の1時間あたり賃金(4組合平均)は、左官が最も高く2,072円、大工2,066円、型枠大工2,019円、電工2,015円、塗装2,013円と続いている(図表31)。前年から増加幅が大きいのは、左官134円増、鉄骨103円増で、減少幅が大きいのは配管82円減、塗装79円減である。

組合別に1時間あたりの賃金が高い職種をみると、埼玉は電工2,225円、千葉は鉄骨2,568円、東京は左官2,115円、神奈川は鉄骨2,071円である。特に千葉の鉄骨が高いが、これは、1日の労働時間が2時間という回答者がいたためである。

図表31 主な職種の1時間あたりの常用賃金(16年)



注：職種の上の数字(例：4組合平均「大工」の「17」)は15・16年の差。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉66.6、千葉69.0、東京69.8、神奈川73.3であった(図表32)。15年と比較すると、埼玉は1.7ポイント、千葉は2.4ポイント、東京は6.1ポイント、神奈川は0.3ポイント改善しているが、これは主に、4都県の大工の設計労務単価が幾分下がったことによるものである。

図表32 1時間あたりの設計労務単価と常用賃金(大工)

単位：円、%

	1時間あたり(大工)			
	16年			15年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	2,988	1,989	66.6	64.9
千葉	2,988	2,061	69.0	66.6
東京	2,988	2,084	69.8	63.6
神奈川	2,988	2,189	73.3	73.0

注：「16年常用大工」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

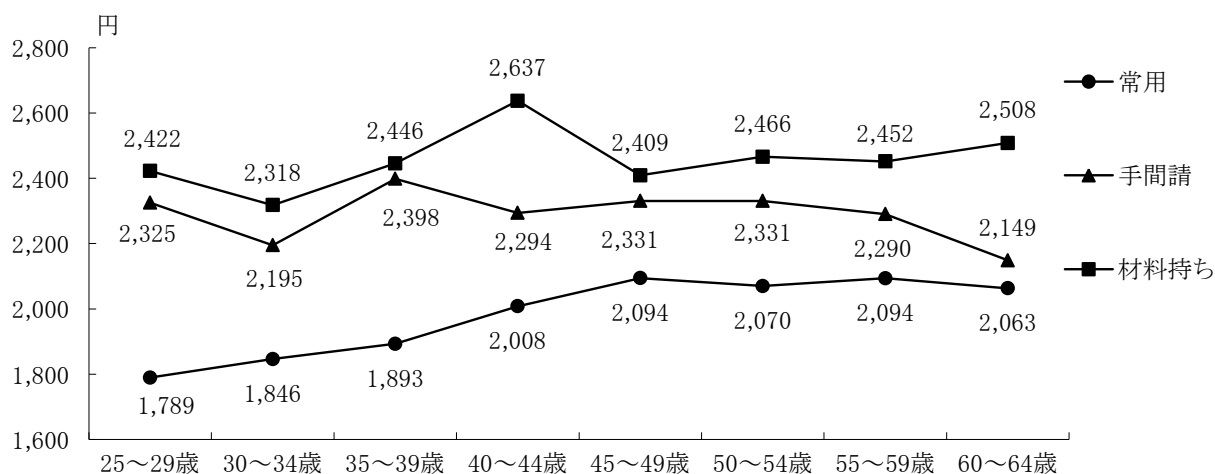
4) 年齢別賃金

図表 33 は、年齢別、1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,789 円から徐々に増加し、「45～49 歳」で 2,094 円となり、「50～54 歳」で若干減少するものの、「55～59 歳」に再びピークを迎え、「60～64 歳」で 2,063 円と減少して推移している。ピーク時の時給は、15 年よりも 25 円増加しているが、1 日あたりの賃金は、労働時間を 8 時間とすると、16,752 円に過ぎない。

手間請は、「35～39 歳」が 2,398 円と最も高く、「45～49 歳」と「50～54 歳」の 2,331 円が続いている。手間請の場合、常用と異なり、相対的に若い年齢階層から働き盛りの 40 歳台、50 歳台まで賃金水準が横ばいで、60 歳以上で減少している。

材料持ちは、「40～44 歳」が 2,637 円でピークとなっている。手間請と材料持ちの 1 日あたりの賃金は、40 歳台～55 歳台で減少して推移しているが、1 時間あたり賃金では手間請が 55 歳以上で減少して推移するのに対して、材料持ちは、50 歳台以降も横ばいで推移している。これは、材料持ちの 1 日あたり労働時間が手間請よりも短いためである。

図表 33 年齢別、1 時間あたりの平均賃金 (16 年)

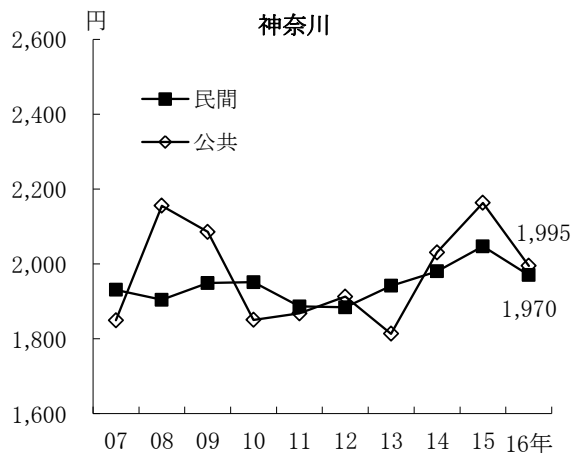
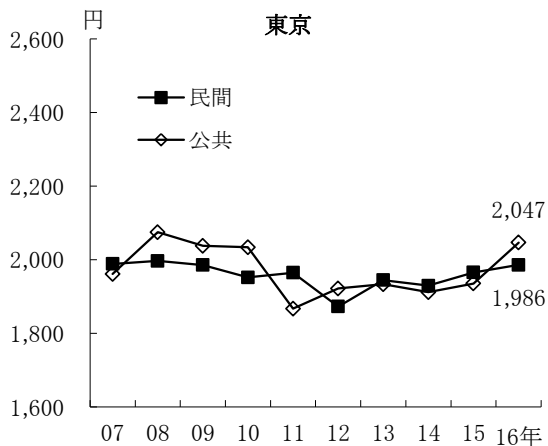
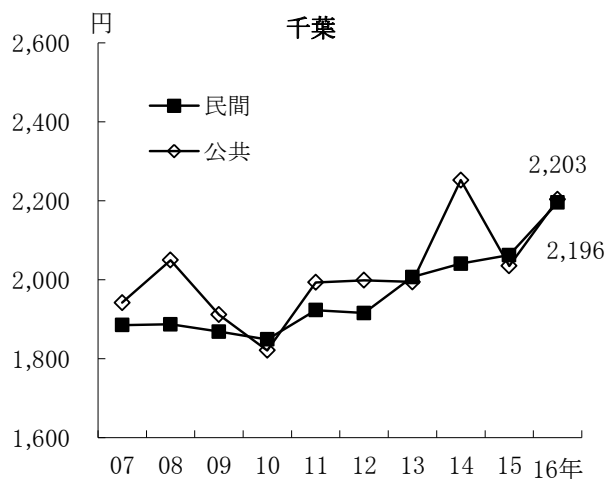
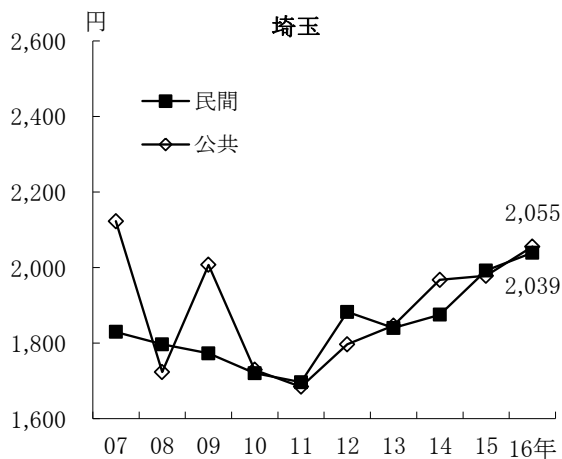
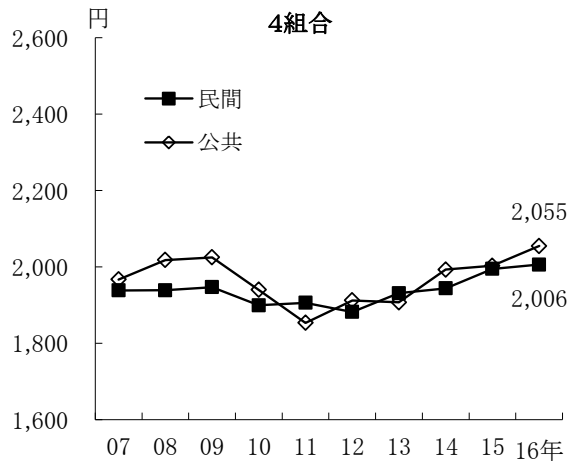


5) 民間・公共別賃金(常用)

民間・公共別にみると、16年は、公共2,055円が民間2,006円を上回った(図表34)。公共が民間を上回るのは、14年以降、3年連続である。また、組合別でも、いずれも公共が民間を上回っている。

1日あたり賃金では、22円と差はわずかであるが民間が公共を上回っている(図表17参照)。1時間あたりの賃金で、公共が民間を上回っているのは、民間に比べて公共の現場の方が1日あたりの労働時間が短いためである。

図表34 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金の推移(07~16年)



4. 1ヶ月あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

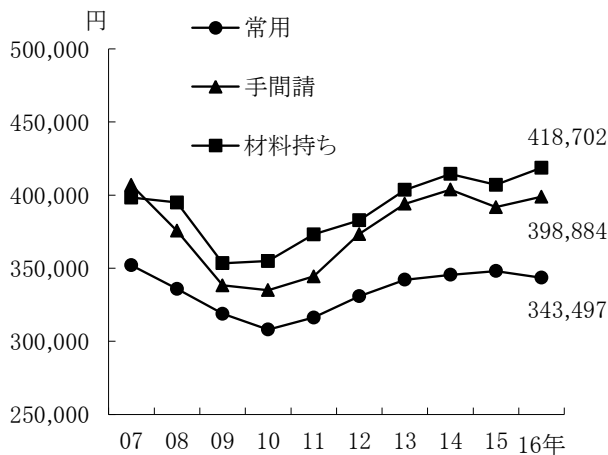
常用 34万 3,497円 手間請 39万 8,884円 材料持ち 41万 8,702円

首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用34万3,497円、手間請39万8,884円、材料持ち41万8,702円であった(図表35~38)。

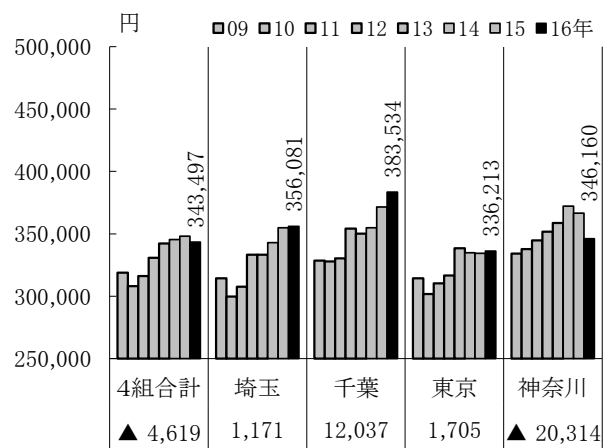
11年~15年の5年間、増加を続けてきた常用の賃金が、16年は4,619円減少して推移している。手間請と材料持ちは、15年の減少から増加に転じ、手間請は7,148円増、材料持ちは11,693円で推移している。常用と手間請は07年(常用:35万2,046円、手間請:40万6,927円)の水準に届いていないが、材料持ちは07年以降で最も高い水準となっている。

組合別にみると、東京は、いずれの働き方でも15年から増加して推移している。また、埼玉、千葉は常用、材料持ちで増加して推移しているが、手間請では減少している。神奈川は、常用、手間請、材料持ちいずれも減少しており、特に手間請は09年以降で最も低い賃金となっている。

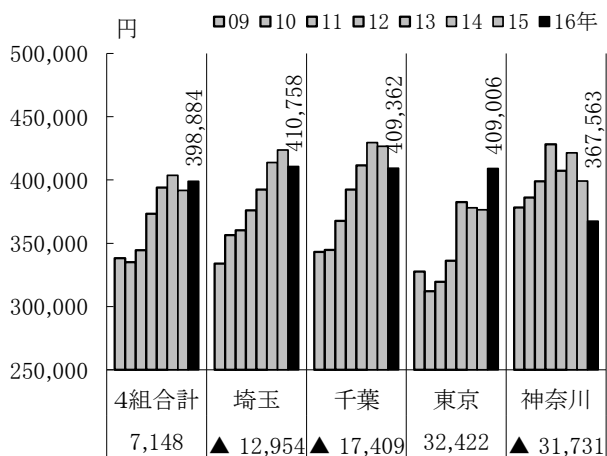
図表 35 4組合平均の推移(07~16年)



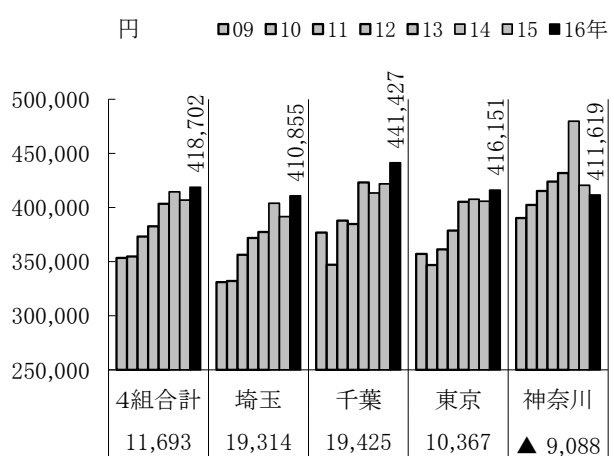
図表 36 常用賃金(09~16年)



図表 37 手間請賃金(09~16年)



図表 38 材料持ち賃金(09~16年)



注: 1ヶ月あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働日数をともに回答した回答者の結果に基づく。図表36~38に関して、組合名の下に数字(例:常用賃金の「4組合計」の下に「▲4,619」)は15-16年の増減額(円)。

2) 年齢別賃金

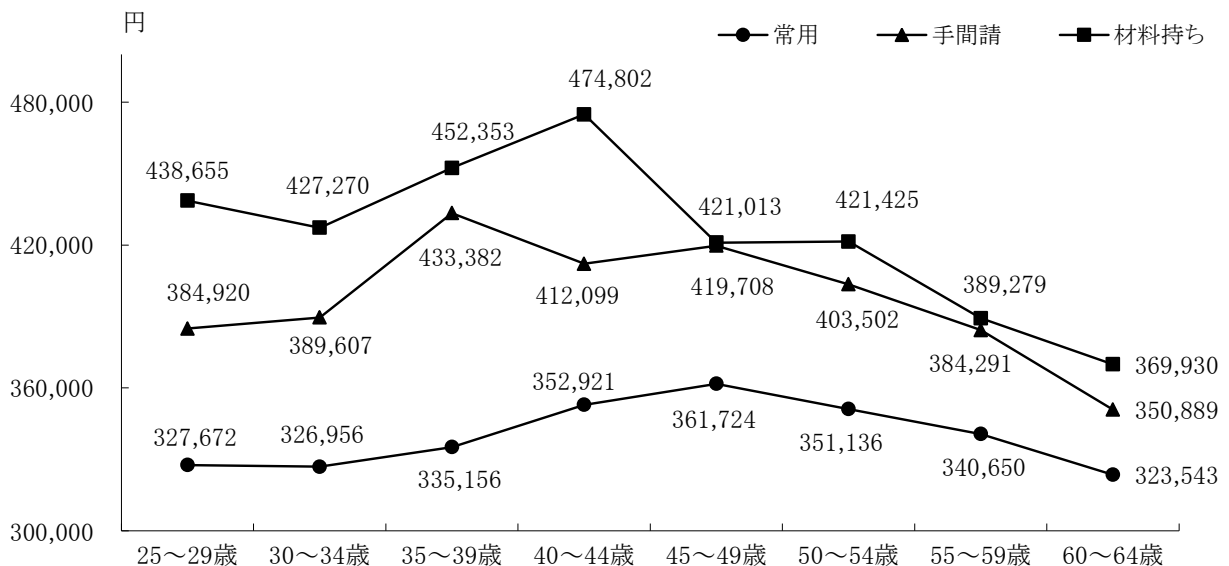
年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「45～49歳」（36万1,724円）でピークを迎え、その後、減少して推移している（図表39）。

手間請は「35～39歳」の43万3,382円が最も高く、その後減少に転じる。「45～49歳」で多少増加しているものの、50歳を超えると減少の度合いが加速している。

材料持ちも手間請と同様の動きを示しており、「40～44歳」で47万4,802円とピークをむかえた後、減少に転じている。

1ヶ月あたりの賃金でみると、常用、手間請、材料持ちのいずれも、50歳以上になると賃金の減少傾向が明確であり、他産業の賃金カーブと比較して、賃金のピークを迎える年代が早いことが分かる。こなせる仕事量が賃金水準に結び付くという実態が垣間見える。

図表39 年齢別、1ヶ月あたりの平均賃金（16年）



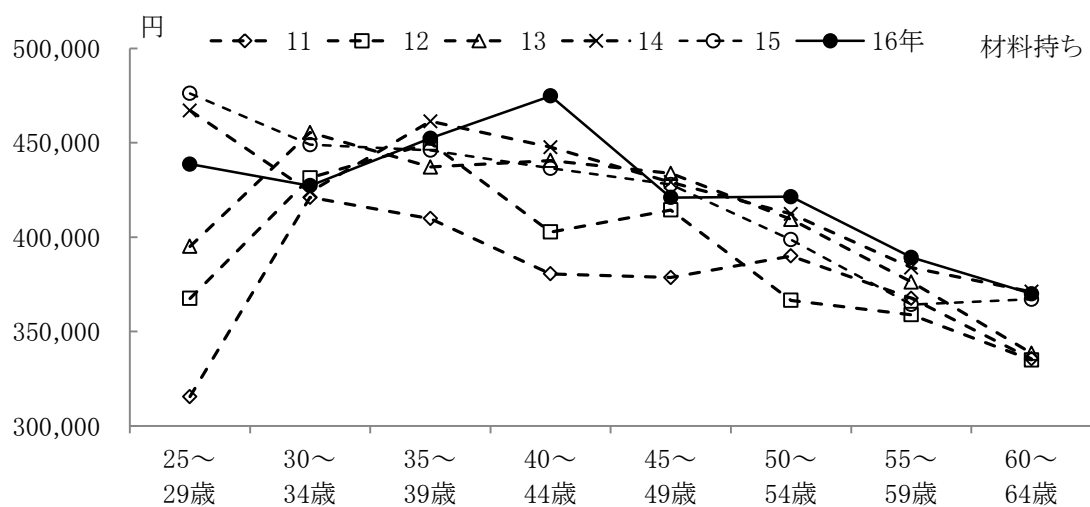
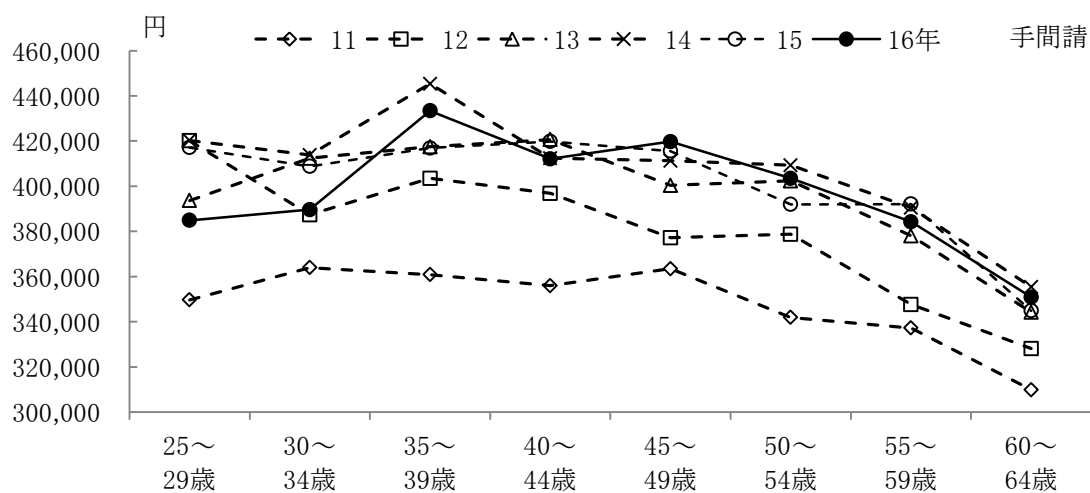
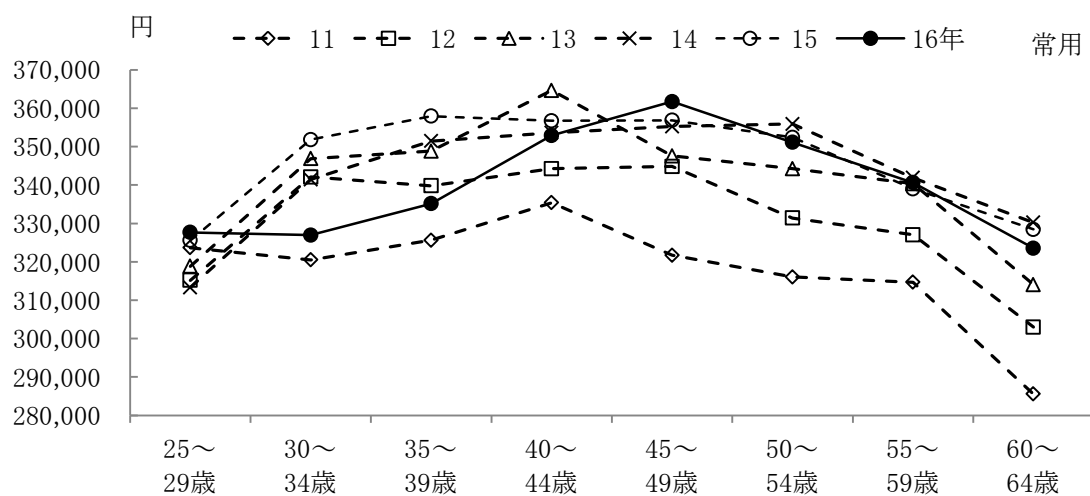
年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると、いずれの働き方でも、11～13年までは上昇傾向が明確に読み取れる（図表40）。14年以降は、働き方、年齢階層によって増減がみられ、11～13年のような増加傾向はみられず、増加傾向に歯止めがかかる形となっている。

働き方別では、常用は、「30～34歳」、「35～39歳」の水準が、11年に次いで低くなっている。その結果、これまでよりも山型の賃金カーブを形成しており、他産業の形に近づいている。しかし、賃金水準のピークは、14年の「50～54歳」をのぞき、「40～44歳」以下で、多くの場合、教育費など家計の支出が増加する40歳台後半から減少が始まっている。

手間請は、13年以降、年齢階層によって増減はあるものの、概ね同水準で推移してきている。いずれの年も、比較的若年層から賃金水準が横ばいで、年齢階層の上昇とともに右肩下がりで減少している。

材料持ちは、「25～29歳」の動きが年によって異なっているが、これは回答数が少ないことによる影響であり、それを除けば、40歳台以降は減少傾向で推移している。

図表 40 年齢別、働き方別、1ヶ月あたりの平均賃金の推移（11～16年）



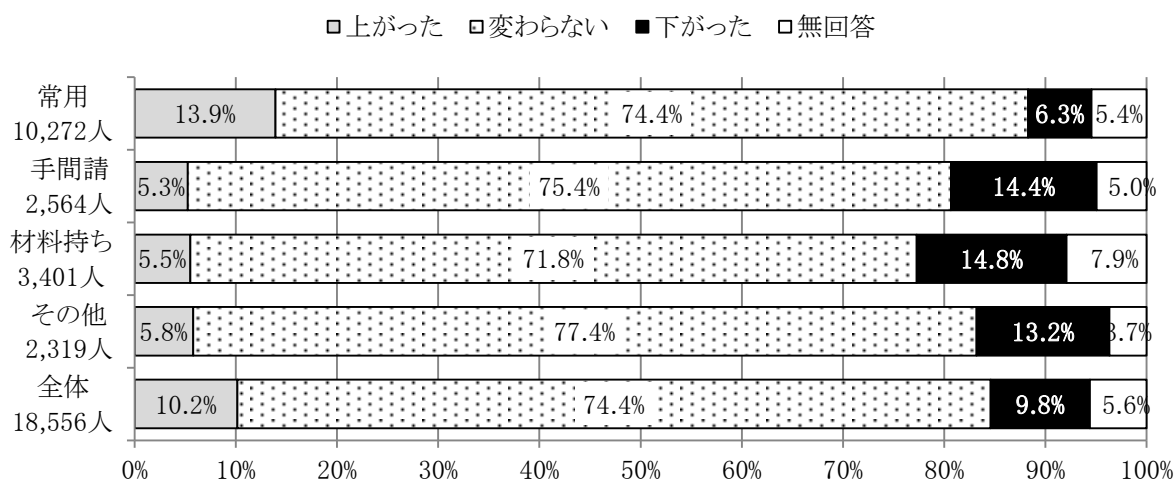
5. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

図表 41 は、16年の賃金が、15年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が74.4%と大半を占めている。また、「上がった」(10.2%)と「下がった」(9.8%)がほぼ同じ割合となっている。

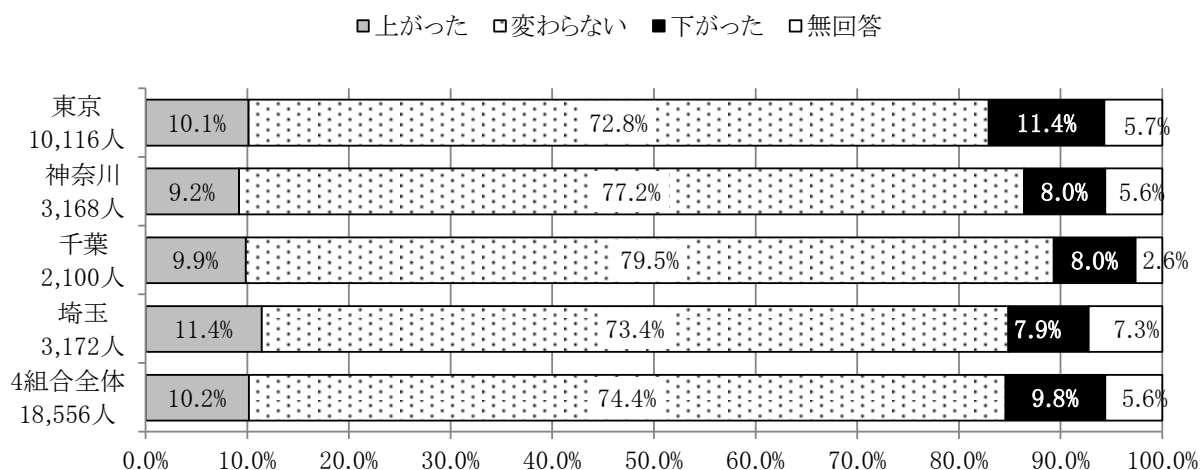
働き方別では、「上がった」の割合が「下がった」よりも多いのは常用のみ(「上がった」13.9%、「下がった」6.3%)で、手間請、材料持ちはいずれも「上がった」(手間請:5.3%、材料持ち:5.5%)よりも「下がった」(手間請:14.4%、材料持ち:14.8%)の方が回答割合が高い。

組合別でみると、「上がった」の割合が「下がった」よりも大きいのは、神奈川、千葉、埼玉となっており、東京は、「下がった」の割合の方が高くなっている(図表 42)。

図表 41 働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況 (16年)



図表 42 組合別、賃金引き上げ・引き下げ状況 (16年)

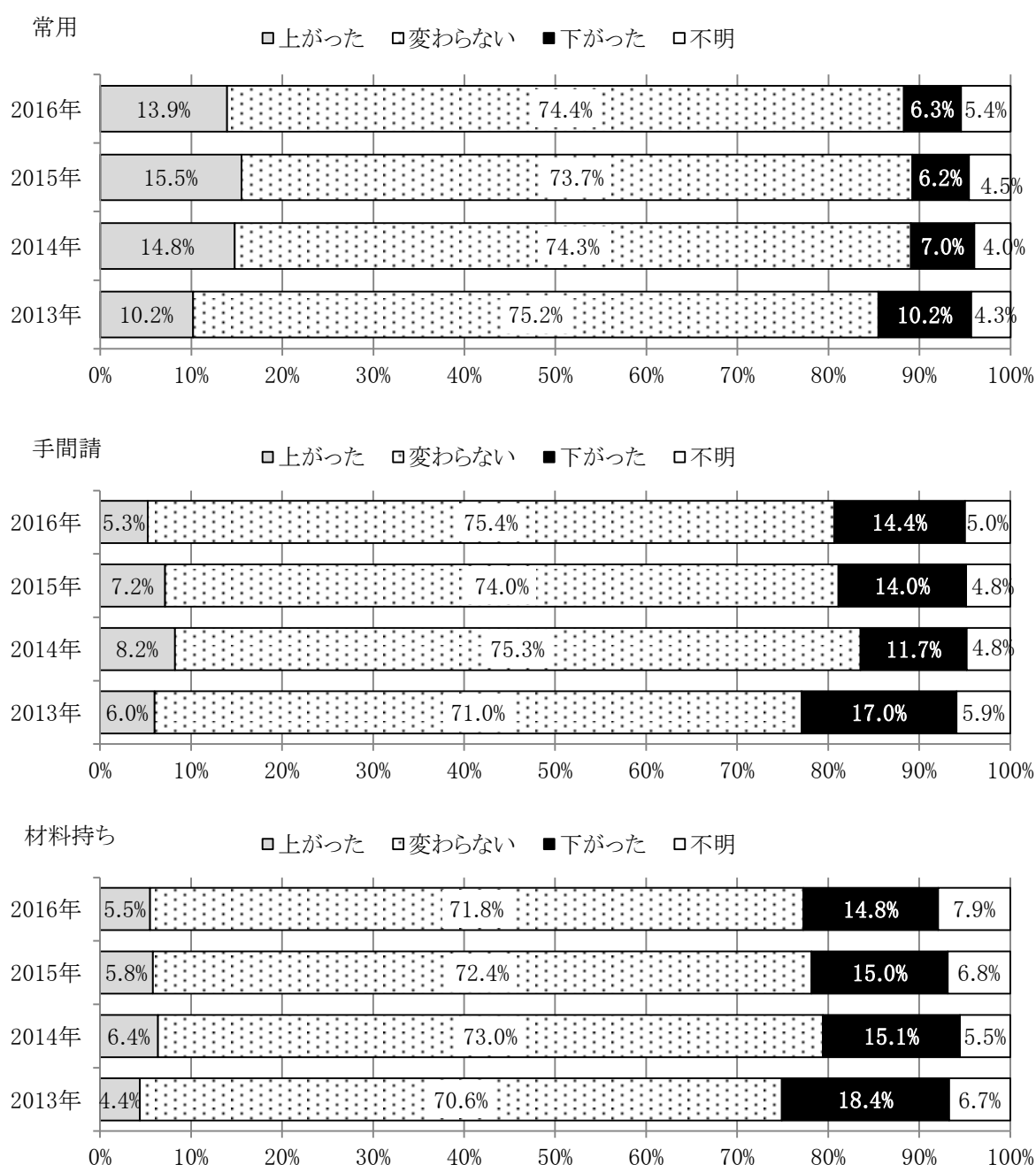


働き方別に13年以降の推移をみる(図表43)。常用は、13～15年に「上がった」の割合が増加して推移してきたが、16年はその割合が若干減少している。

また、手間請は14年に「上がった」の回答割合が増え、「下がった」の回答割合が減少したが、15年、16年は、「上がった」の割合が減少し、「下がった」の割合が増加して推移している。

材料持ちは、14年に「上がった」の割合が増加、「下がった」の割合が減少し、その後はほぼ同じ割合が続いている。

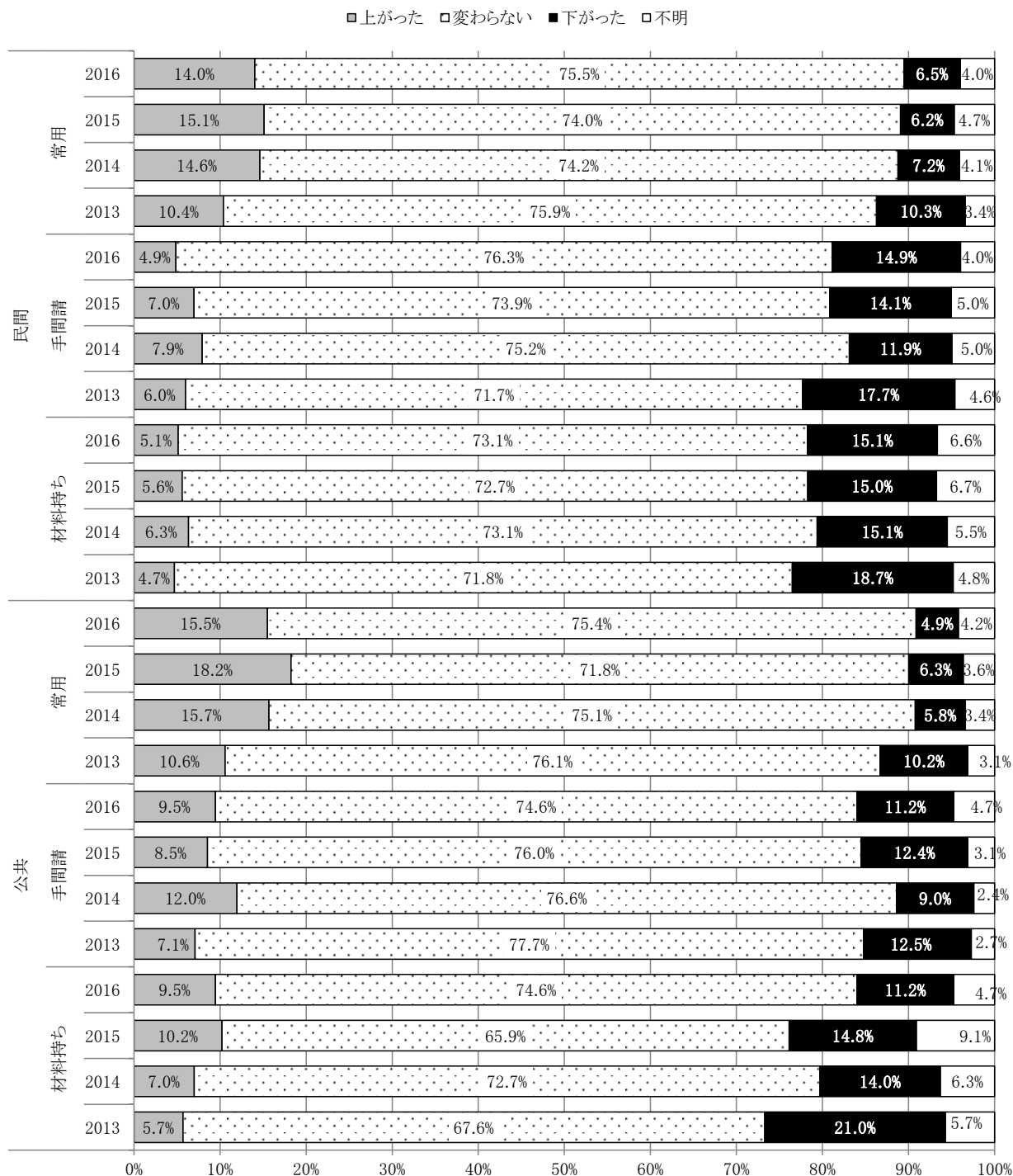
図表43 働き方別、賃金引き上げ・引き下げ状況の推移(13～16年)



注：14年は埼玉を除く3組合の合計。

民間・公共別では、全ての働き方で公共の方が「上がった」の割合が高く、反対に「下がった」の割合は民間の方が高い（図表 44）。公共工事の現場では、賃金に関わる諸政策の効果が民間の現場よりも現れていると考えられる。

図表 44 民間・公共別、働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（13～16年）

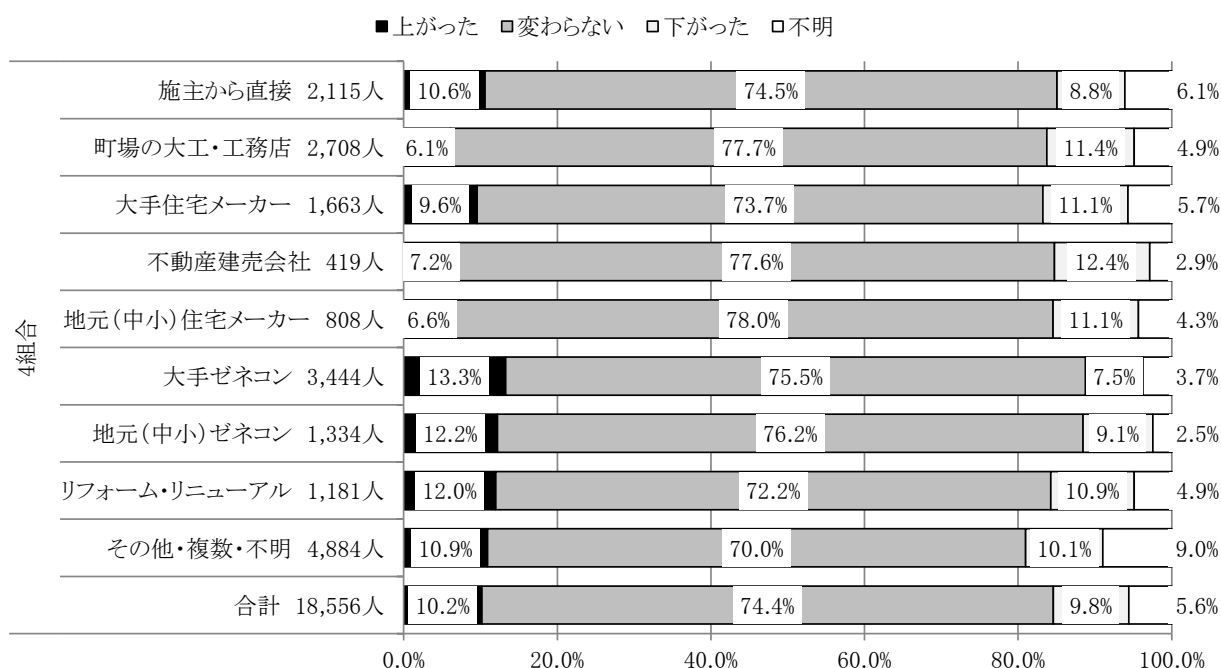


現場別に賃金の引き上げ・引き下げ状況を見ると、「上がった」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」の現場で13.3%となっている（図表45）。「地元（中小）ゼネコン」が12.2%と続いており、他の現場と比較して、野丁場では相対的に賃金引き上げに向けた取り組みが進められていると推察される。

新丁場では、「大手住宅メーカー」（「上がった」9.6%、「下がった」11.1%）、「地元（中小）住宅メーカー」（「上がった」6.6%、「下がった」11.1%）、「不動産建売会社」（「上がった」7.2%、「下がった」12.4%）となっており、いずれも「下がった」の割合が「上がった」よりも高い。

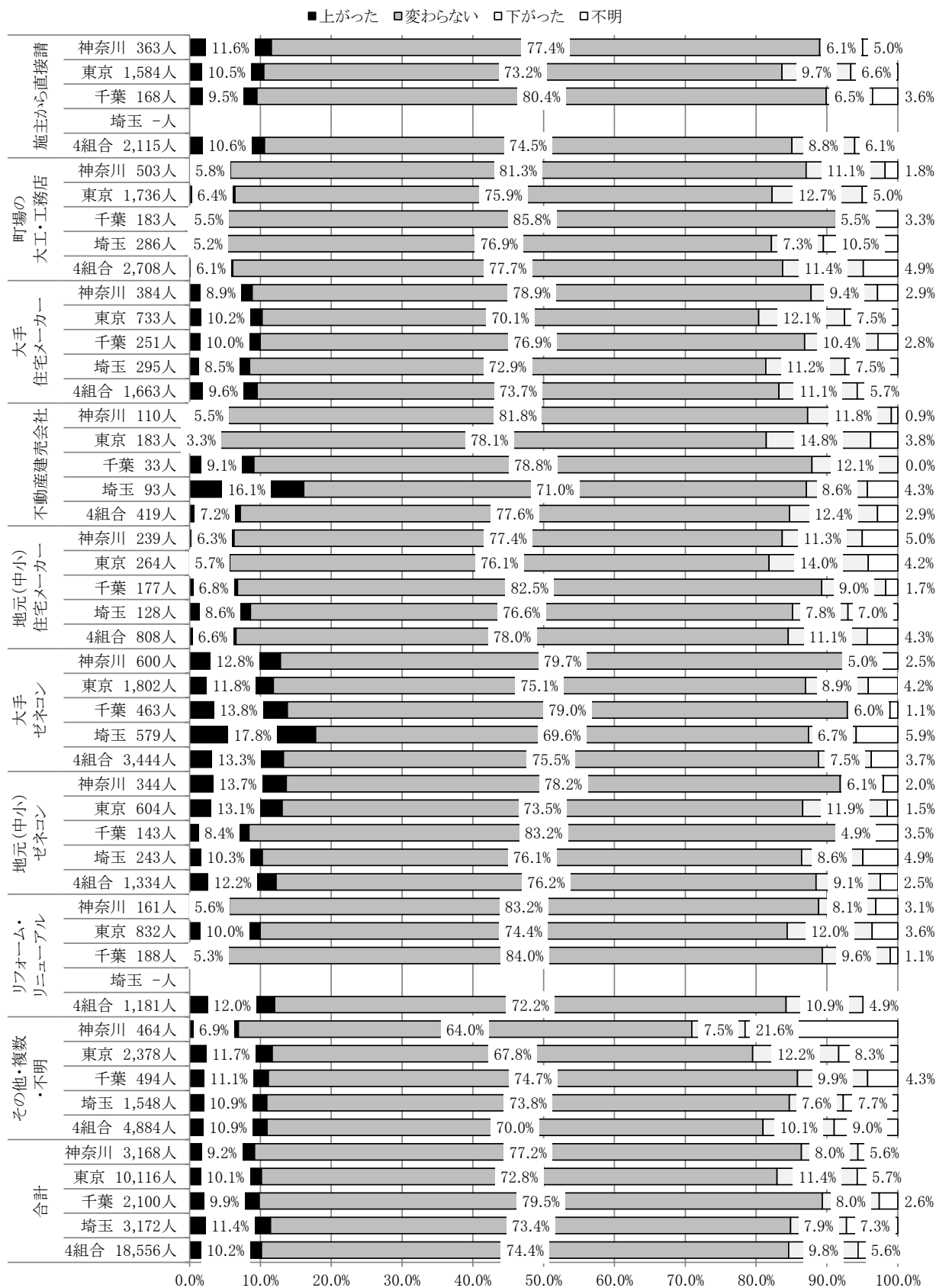
町場では、「町場大工・工務店」の「上がった」との割合が6.1%と仕事先別では最も低くなっている。「施主から直接請」の現場では、10.6%が「上がった」と回答しているが、8.8%は「下がった」と回答しており、施主との価格折衝が実現できているところとそうでないところに分かれていると考えられる。

図表 45 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況



仕事先別、組合別に賃金の引き上げ・引き下げ状況を見ると、埼玉の「大手ゼネコン」17.8%、「不動産建売会社」16.1%は、「上がった」の割合が他の組合、仕事先よりも相対的に高い（図表46）。他方で、「下がった」の割合が高いのは、東京で、「町場の大工・工務店」12.7%、「大手住宅メーカー」12.1%、「不動産建売会社」14.8%、「地元（中小）住宅メーカー」14.0%、「地元（中小）ゼネコン」11.9%など、ほとんどの仕事先で、「下がった」との回答が、4都県中最も多い。

図表 46 仕事先別、組合別賃金引き上げ・引き下げ状況

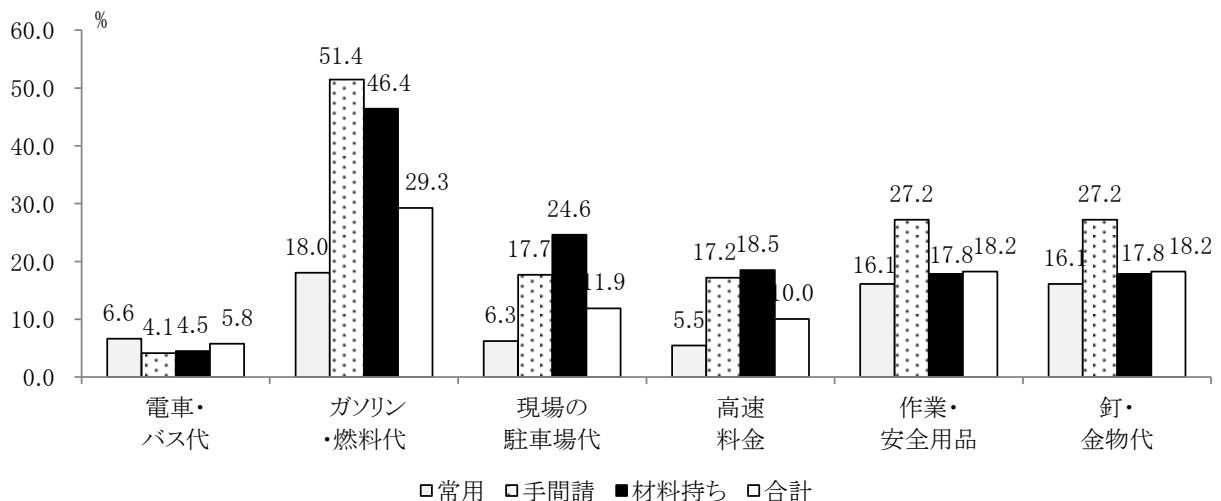


6. 自己負担

仕事にかかわる自己負担経費について、アンケートに設問がない埼玉を除く、東京、千葉、神奈川の3組合でみていく。自己負担項目は、「作業・安全用品」、「高速料金」、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる（図表 47）。特に、手間請の 51.4%、材料持ちの 46.4%がガソリン代・燃料代について負担していると回答している。

図表 47 働き方別の自己負担金額回答割合（16年・3組合平均）



自己負担について、回答者の項目別の自己負担金額平均（負担金額回答者の平均）は図表 48 のとおりである。16年の自己負担金額を働き方別にみると、常用は、「ガソリン・燃料代」が 17,082 円と最も多い。「高速料金」13,601 円、「電車・バス代」12,433 円と続いている。また、「現場の駐車場代」も 11,537 円となっており、現場までの交通費等を一定程度負担していることが分かる。

手間請は、「ガソリン・燃料代」が 23,269 円、「電車・バス代」が 22,504 円と 2 万円を超えている。また、「電車・バス代」を除く項目で前年を上回っており、負担が増加していることが読み取れる。

材料持ちは、「釘・金物代」が 39,182 円と前年から 12,129 円増加して 4 万円近くなっている。「釘・金物代」は、仕事が増えれば負担も増えることになるが、資材の値上げ部分を価格に転嫁し、請求できているかどうかは不明である。

16年は、全ての働き方で、「高速料金」の負担が増えている（常用 2,701 円増、手間請 2,572 円増、材料持ち 1,910 円増）ことから、より遠くの現場での仕事が増えている組合員が増加しているとみられる。

また、「作業・安全用品」についてみると、常用は 9,465 円、手間請は 12,642 円、材料持ちは 10,653 円を自己負担している。安全経費については、契約上で費用負担者を明確にする取り組みが進められているが、安全に関わる経費は労働者の負担として自己責任とするのではなく、発注段階におけ

る丁寧な積算、安全経費を含んだ見積りの提出と支払いなど、受発注双方で責任ある対応を進める必要がある。

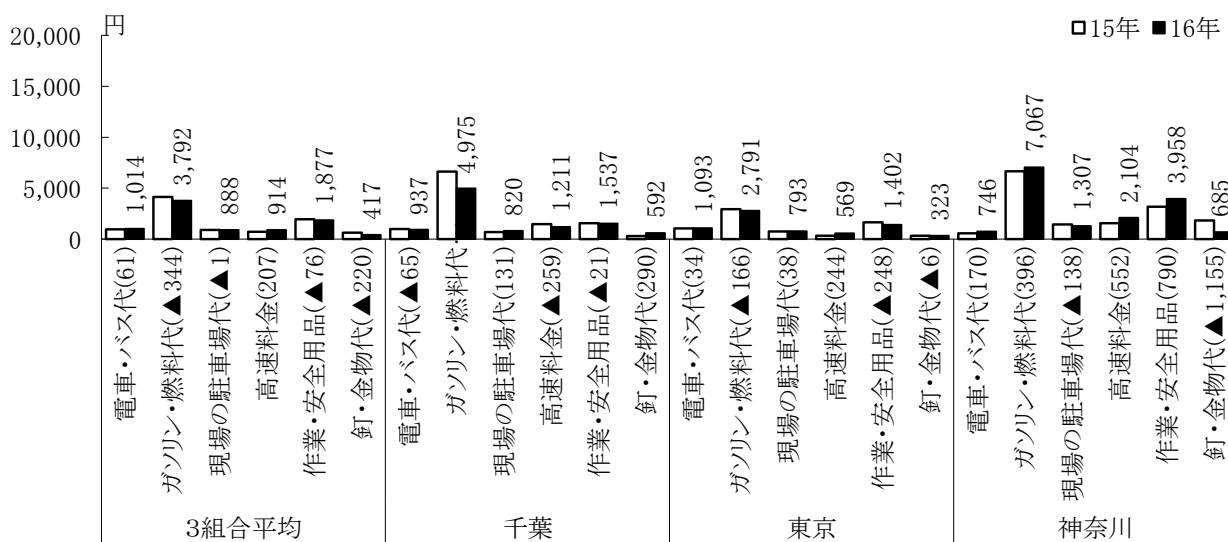
図表 48 1ヶ月に自己負担している金額（16年・3組合平均・降順）

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
	金額	対15年		金額	対15年		金額	対15年
ガソリン・燃料代	17,082	▲1,133	ガソリン・燃料代	23,269	753	釘・金物代	39,182	12,129
高速料金	13,601	2,701	電車・バス代	22,504	▲1,740	ガソリン・燃料代	24,440	▲1,892
電車・バス代	12,433	959	高速料金	16,128	2,572	高速料金	17,091	1,910
現場の駐車場代	11,537	183	現場の駐車場代	15,515	1,379	現場の駐車場代	15,618	▲191
釘・金物代	9,922	▲4,534	釘・金物代	13,208	4,094	電車・バス代	12,287	4,069
作業・安全用品	9,465	▲50	作業・安全用品	12,642	2,164	作業・安全用品	10,653	286

常用労働者1ヶ月あたりの項目別自己負担額の加重平均をみると、3組合平均、各組合ともに「ガソリン・燃料代」が最も高い（図表 49）。組合別の「ガソリン・燃料代」負担状況は、千葉 4,975 円、東京 2,791 円、神奈川 7,067 円となっている。特に神奈川の負担が大きいですが、神奈川では、「作業・安全用品」も 3,958 円で、東京、千葉よりも高い負担額となっている。

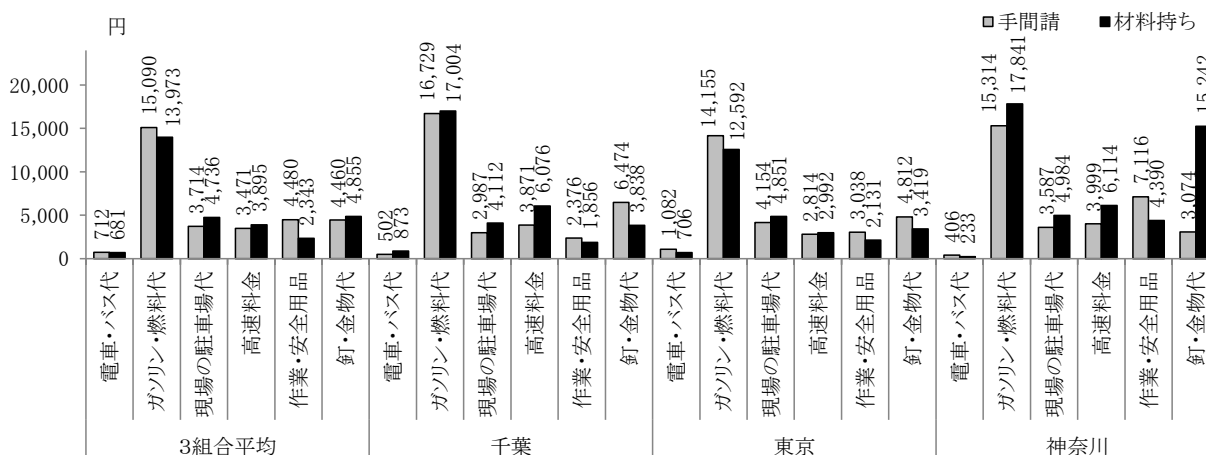
図表 49 「常用」労働者の1ヶ月あたりの項目別自己負担額（加重平均）



注：項目名の（ ）内の数字（例：「3組合平均」の「電車・バス代（61）」の「61」）は15-16年の増減額（円）。

手間請、材料持ちの負担額（加重平均）についてみると、「ガソリン・燃料代」が最も多い負担額となっている（図表 50）。組合別にみると、「ガソリン・燃料代」、「高速料金」は、東京よりも千葉、神奈川の負担額が大きい。

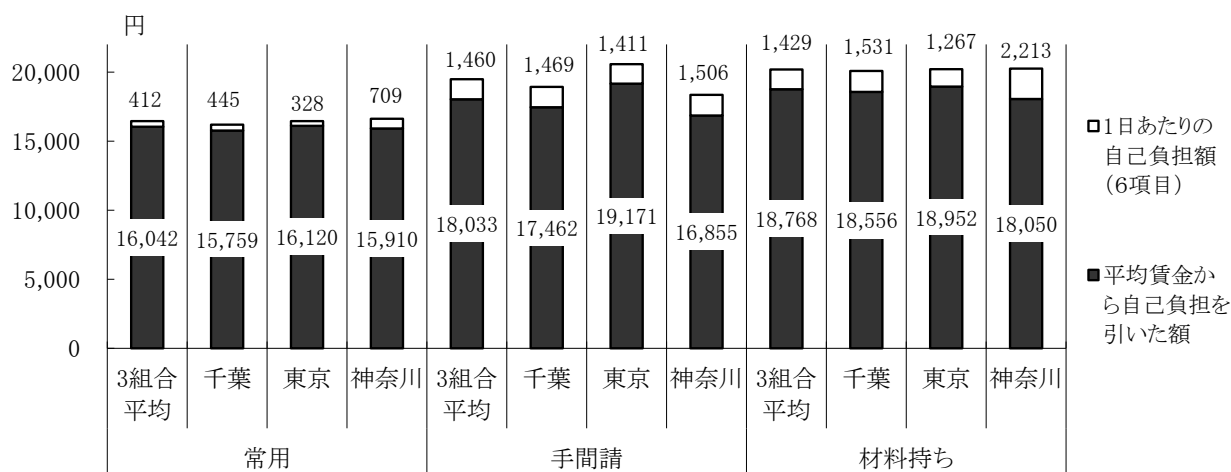
図表 50 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月あたりの項目別自己負担額（加重平均）



注：表 49 と同じ。

1日あたりの自己負担額（6項目合計・加重平均）をみると、3組合平均では、常用412円（対賃金2.5%）、手間請1,460円（同7.5%）、材料持ち1,429円（同7.1%）となっている（図表 51）。平均賃金（3組合合計の平均）から自己負担額を引いた額は、常用16,042円（15年15,943円）、手間請18,033円（15年17,255円）、材料持ち18,768円（15年18,375円）となっている。

図表 51 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金（16年）



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目を足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

1日あたりの平均賃金から自己負担額（6項目）を引いた額の増減（15-16年）をみると、3組合平均では、常用99円増、手間請779円増、材料持ち394円で、全ての働き方で増加している（図表52）。

組合別にみると、東京は平均賃金から自己負担額を引いた額が、いずれの働き方でも増加している。

千葉は常用の自己負担額が前年よりも68円減少したが、平均賃金が113円減少したため、平均賃金から自己負担を引いた額が減少している。

また、神奈川では、1日あたりの自己負担額が、全ての働き方で前年から増加しており、平均賃金から自己負担を引いた額が全ての働き方で減少している。

図表52 平均賃金・1日あたりの自己負担額の増減額（15-16年）

単位：円

		1日あたり 平均賃金 の前年差	1日あたりの 自己負担額 の前年差 (6項目)	平均賃金から 自己負担を 引いた額 の前年差
常用	3組合平均	84	▲15	99
	千葉	▲113	▲68	▲45
	東京	186	▲4	190
	神奈川	▲75	36	▲111
手間請	3組合平均	1,012	233	779
	千葉	162	▲2	163
	東京	2,225	354	1,870
	神奈川	▲164	162	▲326
材料持ち	3組合平均	395	1	394
	千葉	1,071	29	1,042
	東京	279	▲94	373
	神奈川	283	471	▲188

注：自己負担額は加重平均

7. 製造業労働者の賃金との差

「常用」労働者の月給を、各都県の製造業（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者）の月収と比較すると、15年よりも差が縮小したものの、7.1万円～23.5万円ほど低い（図表53）。

組合別にみると、埼玉は35万6,081円で製造業・男子よりも71,152円低く、千葉は38万3,534円で製造業・男子よりも74,516円低い。埼玉、千葉は製造業男子の8割程度（埼玉83.3%、千葉83.7%）であるが、神奈川、東京はその割合がさらに低い。

神奈川の「常用」組合員の1ヶ月あたり賃金は34万6,160円で製造業・男子よりも17万4,782円低く、東京は33万6,213円で23万5,971円低い。製造業・男子と比較した賃金水準は、神奈川66.4%、東京58.8%となっている。後に確認するが、東京の調査月が5月であることから、平日日数が他の組合より約1日少ないものの、それでも製造業男子労働者との賃金差は大きい。

図表53 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	組合員 15 年結果				組合員 16 年結果			
	「常用」 組合員 15 年	製造業 男子 15 年	差	比率	「常用」 組合員 16 年	製造業 男子 16 年	差	比率
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100
埼玉	354,910	450,533	▲ 95,623	78.8%	356,081	427,233	▲ 71,152	83.3%
千葉	371,497	469,692	▲ 98,195	79.1%	383,534	458,050	▲ 74,516	83.7%
東京	334,508	599,767	▲ 265,259	55.8%	336,213	572,183	▲ 235,971	58.8%
神奈川	366,474	514,417	▲ 147,943	71.2%	346,160	520,942	▲ 174,782	66.4%

注：組合員の1ヶ月あたりの賃金は、1日あたり賃金、労働日数、労働時間に答えた回答者の集計結果。製造業との比較のため、1日あたり賃金を8時間労働で集計。調査月は埼玉が4月、東京が5月、他の組合は6月で、暦日平日は4月は20日、5月は19日、6月は22日。

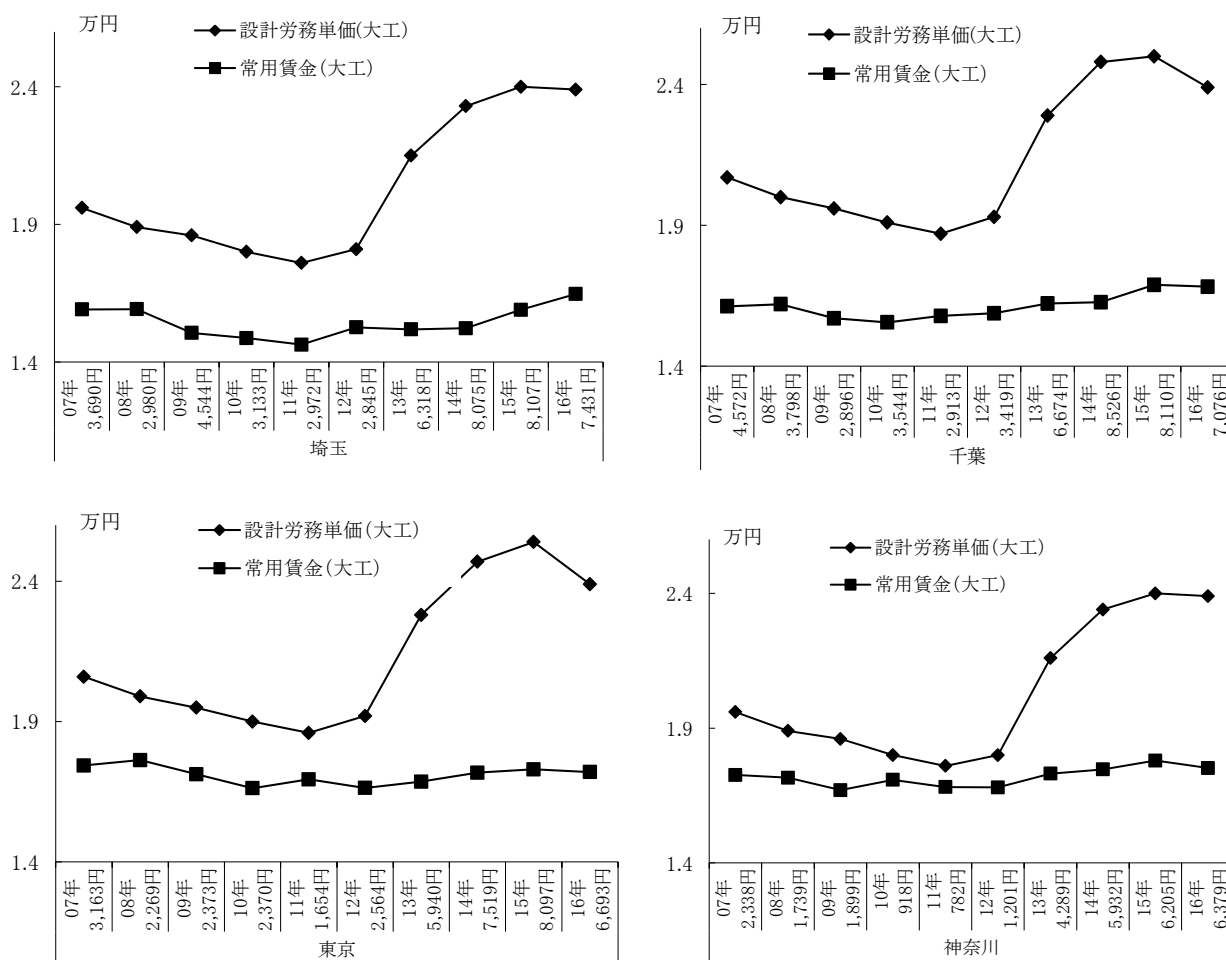
資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。製造業男子の賃金は（決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出。

8. 設計労務単価との差

1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職

大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較してみると、16年の設計労務単価は、全職種平均では増加しているが、4都県の大工職では15年から減少している（図表54）。そのため、埼玉、千葉、東京では設計労務単価との差が縮小している。神奈川は、設計労務単価の減少（15年比100円減）よりも、常用（大工）の賃金の減少幅が大きかった（同274円減）ため、差が拡大した。

図表54 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移（07～16年）



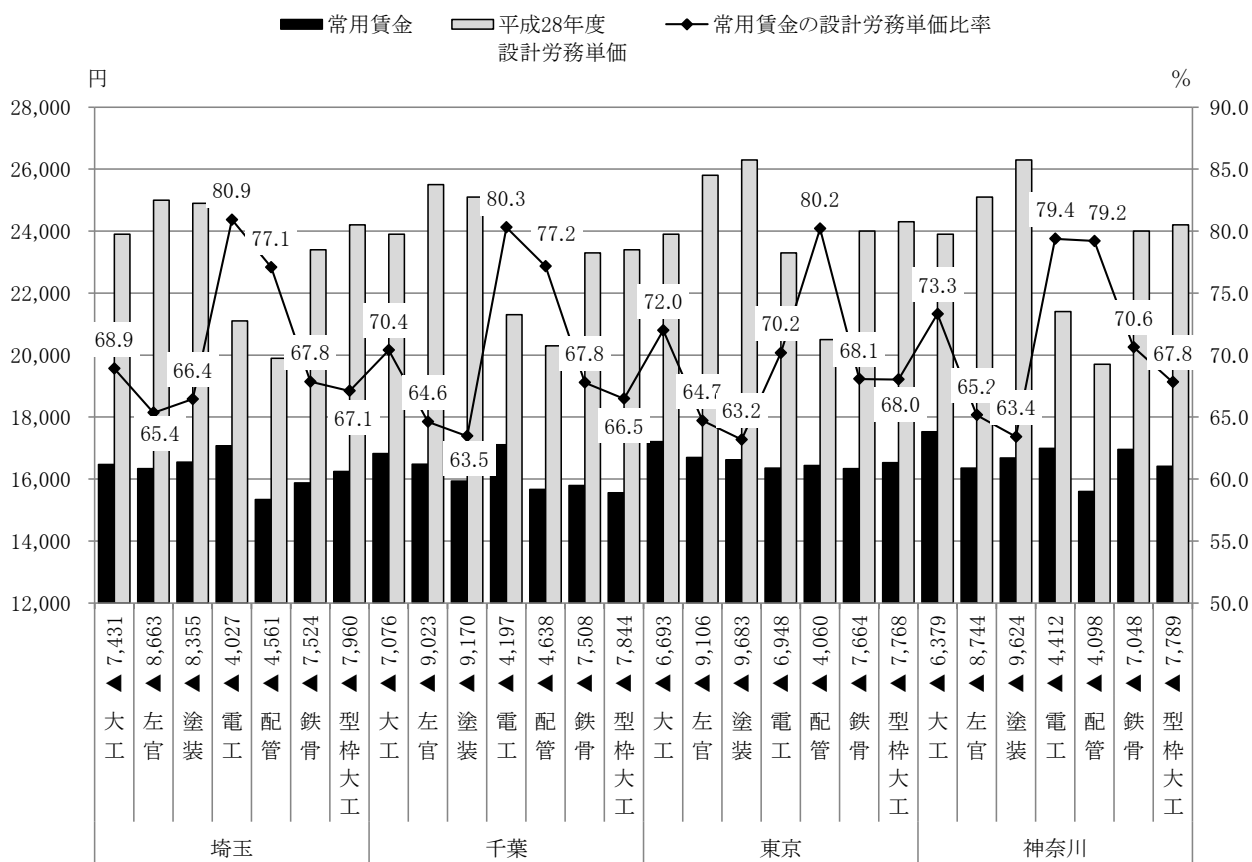
注：設計労務単価については、国土交通省「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに書いてある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種

図表 55 は、組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差は、最も小さいもので「埼玉・電工」▲4,027 円、最も大きいのは「東京・塗装」で▲9,683 円となっている。常用賃金は、最大で 1 万円弱、設計労務単価よりも低い状況である。

常用賃金が設計労務単価の 80% を超えているのは、「埼玉・電工」80.9%、「千葉・電工」80.3%、「東京・配管」80.2%のみである。また、設計労務単価と比較して、その水準が最も低いのは、「東京・塗装」で 63.2%となっている。

図表 55 組合別、主要職種別、設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の値（例：埼玉 大工 「▲7,431」）は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差。

(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移(14~16年)

組合	職種	常用賃金 (a)	H26 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用 賃金 (a)	H27 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用 賃金 (a)	H28 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)
埼玉	大工	15,225	23,300	▲ 8,075	65.3	15,893	24,000	▲ 8,107	66.2	16,469	23,900	▲ 7,431	68.9
	左官	15,572	23,300	▲ 7,728	66.8	15,963	24,100	▲ 8,137	66.2	16,338	25,000	▲ 8,663	65.4
	塗装	16,125	23,200	▲ 7,075	69.5	15,785	24,000	▲ 8,215	65.8	16,545	24,900	▲ 8,355	66.4
	電工	15,679	20,400	▲ 4,721	76.9	15,973	20,400	▲ 4,427	78.3	17,073	21,100	▲ 4,027	80.9
	配管	14,192	19,700	▲ 5,508	72.0	15,658	20,000	▲ 4,342	78.3	15,339	19,900	▲ 4,561	77.1
	鉄骨	14,542	21,900	▲ 7,358	66.4	13,563	22,600	▲ 9,038	60.0	15,876	23,400	▲ 7,524	67.8
	型枠 大工	16,175	22,500	▲ 6,325	71.9	16,886	23,400	▲ 6,514	72.2	16,240	24,200	▲ 7,960	67.1
千葉	大工	16,274	24,800	▲ 8,526	65.6	16,890	25,500	▲ 8,610	66.2	16,824	23,900	▲ 7,076	70.4
	左官	14,982	23,800	▲ 8,818	63.0	16,021	24,600	▲ 8,579	65.1	16,477	25,500	▲ 9,023	64.6
	塗装	15,519	23,400	▲ 7,881	66.3	15,629	24,200	▲ 8,571	64.6	15,930	25,100	▲ 9,170	63.5
	電工	16,910	21,500	▲ 4,590	78.7	16,548	21,500	▲ 4,952	77.0	17,103	21,300	▲ 4,197	80.3
	配管	15,618	20,200	▲ 4,582	77.3	15,870	20,500	▲ 4,630	77.4	15,662	20,300	▲ 4,638	77.2
	鉄骨	13,094	21,800	▲ 8,706	60.1	15,522	22,500	▲ 6,978	69.0	15,792	23,300	▲ 7,508	67.8
	型枠 大工	16,125	21,900	▲ 5,775	73.6	16,500	22,600	▲ 6,100	73.0	15,556	23,400	▲ 7,844	66.5
東京	大工	17,181	24,700	▲ 7,519	69.6	17,303	25,400	▲ 8,097	68.1	17,207	23,900	▲ 6,693	72.0
	左官	15,891	24,100	▲ 8,209	65.9	15,880	24,900	▲ 9,020	63.8	16,694	25,800	▲ 9,106	64.7
	塗装	16,433	24,600	▲ 8,167	66.8	16,376	25,400	▲ 9,024	64.5	16,617	26,300	▲ 9,683	63.2
	電工	16,503	22,600	▲ 6,097	73.0	16,764	23,600	▲ 6,836	71.0	16,352	23,300	▲ 6,948	70.2
	配管	15,290	20,400	▲ 5,110	74.9	16,310	20,700	▲ 4,390	78.8	16,440	20,500	▲ 4,060	80.2
	鉄骨	16,261	22,500	▲ 6,239	72.3	16,309	23,200	▲ 6,891	70.3	16,336	24,000	▲ 7,664	68.1
	型枠 大工	16,360	22,800	▲ 6,440	71.8	16,527	23,500	▲ 6,973	70.3	16,532	24,300	▲ 7,768	68.0
神奈川	大工	17,468	23,400	▲ 5,932	74.7	17,795	24,000	▲ 6,205	74.1	17,521	23,900	▲ 6,379	73.3
	左官	15,688	23,400	▲ 7,712	67.0	16,286	24,200	▲ 7,914	67.3	16,356	25,100	▲ 8,744	65.2
	塗装	16,503	24,600	▲ 8,097	67.1	16,453	25,400	▲ 8,947	64.8	16,676	26,300	▲ 9,624	63.4
	電工	17,011	21,700	▲ 4,689	78.4	17,023	21,600	▲ 4,577	78.8	16,988	21,400	▲ 4,412	79.4
	配管	16,676	19,900	▲ 3,224	83.8	16,420	19,900	▲ 3,480	82.5	15,602	19,700	▲ 4,098	79.2
	鉄骨 型枠 大工	16,912	22,500	▲ 5,588	75.2	15,842	23,200	▲ 7,358	68.3	16,952	24,000	▲ 7,048	70.6
	型枠 大工	16,100	22,700	▲ 6,600	70.9	16,436	23,400	▲ 6,964	70.2	16,411	24,200	▲ 7,789	67.8

9. 労働時間

常用 8.4 時間 手間請 8.7 時間 材料持ち 8.5 時間

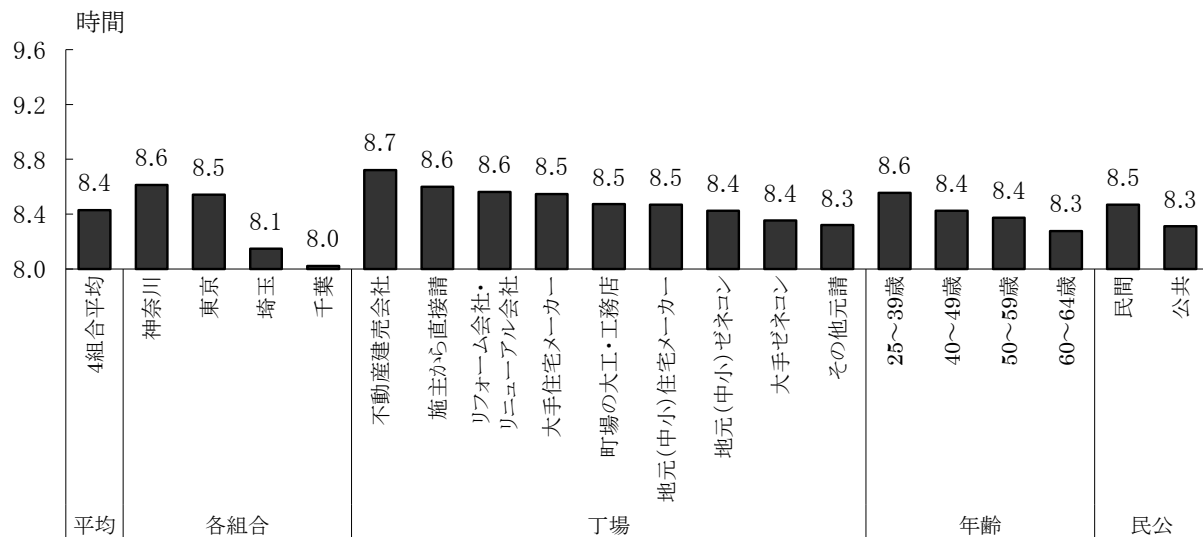
16年の平均労働時間は、常用 8.4 時間、手間請 8.7 時間、材料持ち 8.5 時間である（埼玉、千葉は休憩時間を除く、東京、神奈川は休憩時間を含む設問となっていることに留意）（図表 56～58）。15年と比較すると、常用と手間請は 0.1 時間短縮し、材料持ちは 0.1 時間延長した。

働き方別にみると、常用は「不動産建売会社」8.7 時間、「施主から直接請」8.6 時間、「リフォーム会社・リニューアル会社」8.6 時間などの仕事先での労働時間が長い。また、年齢階層別にみると、年齢階層が上昇するほど労働時間が短くなっている。

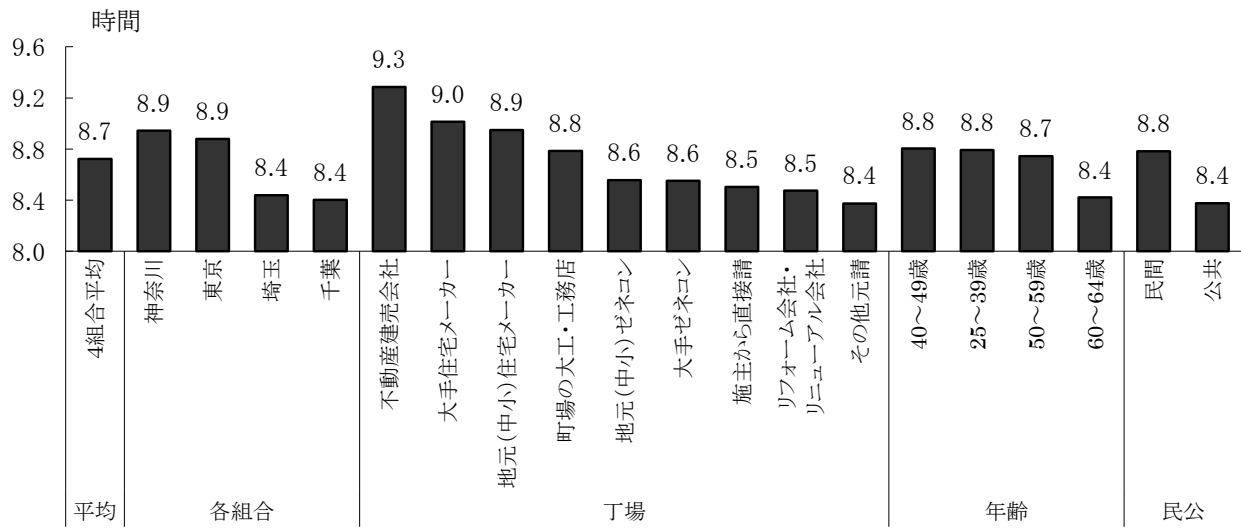
手間請は、「不動産建売会社」9.3 時間が突出して長く、「大手住宅メーカー」9.0 時間、「地元（中小）住宅メーカー」8.9 時間など、新丁場で長時間労働となっている。年齢階層別では、「40～49 歳」の労働時間が最も長く、8.8 時間となっている。民間・公共別では、公共 8.4 時間に対して、民間 8.8 時間となっており、民間で働く手間請労働者が長時間労働に従事していることが分かる。

材料持ちも手間請と同様に、「不動産建売会社」8.9 時間、「大手住宅メーカー」8.8 時間、「地元（中小）住宅メーカー」8.8 時間と新丁場での労働時間が長い。また、年齢階層が上昇すると労働時間が長くなっているが、「60～64 歳」では 8.0 時間で、常用、手間請と比較して相対的に短い労働時間となっている。

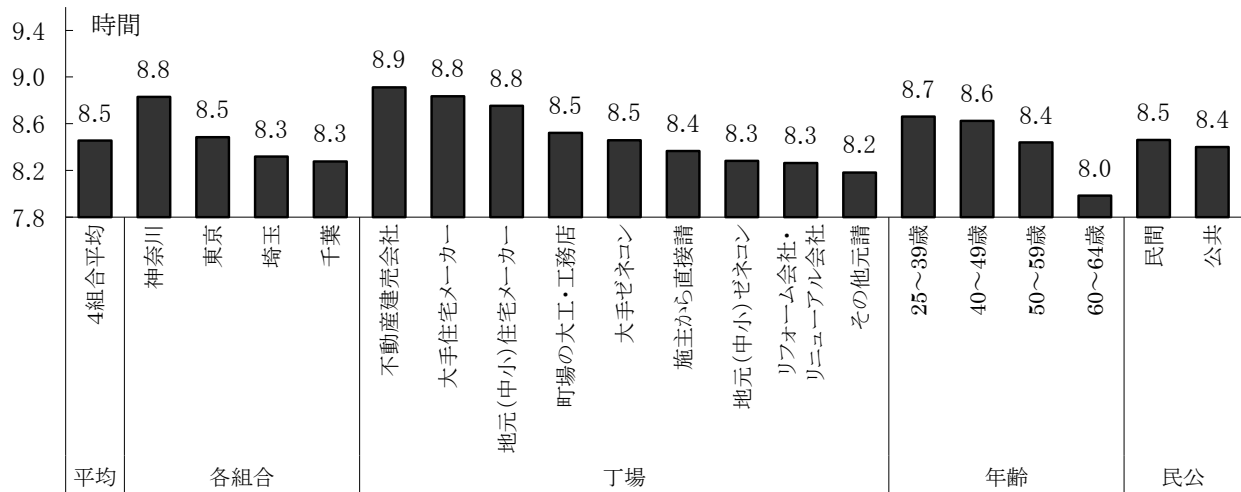
図表 56 「常用」労働者の労働時間（各降順）（16年）



図表 57 「手間請」労働者の労働時間（各降順）（16年）



図表 58 「材料持ち」労働者の労働時間（各降順）（16年）

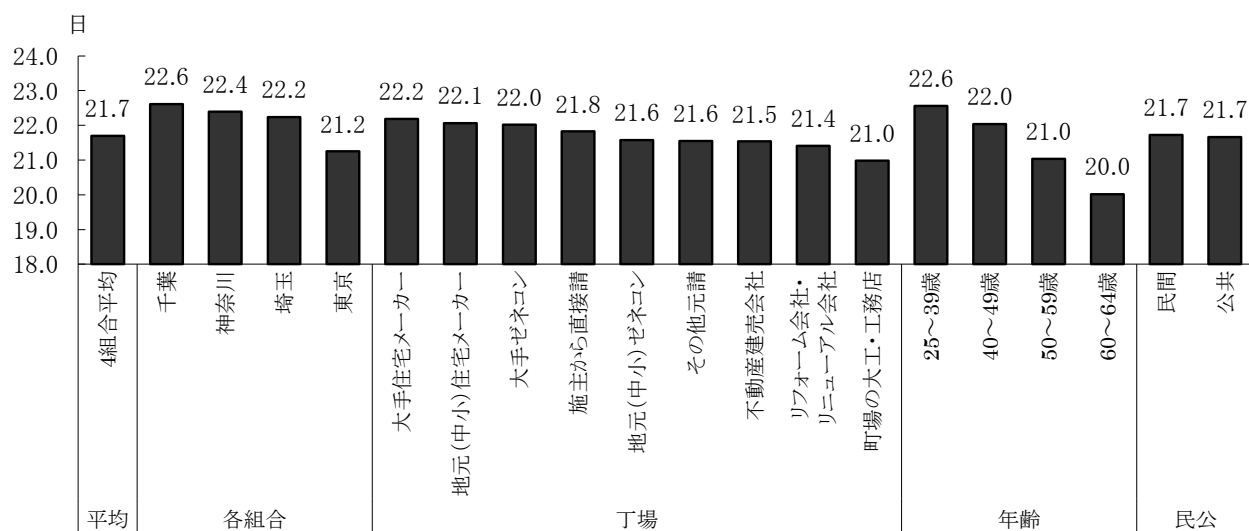


10. 労働日数

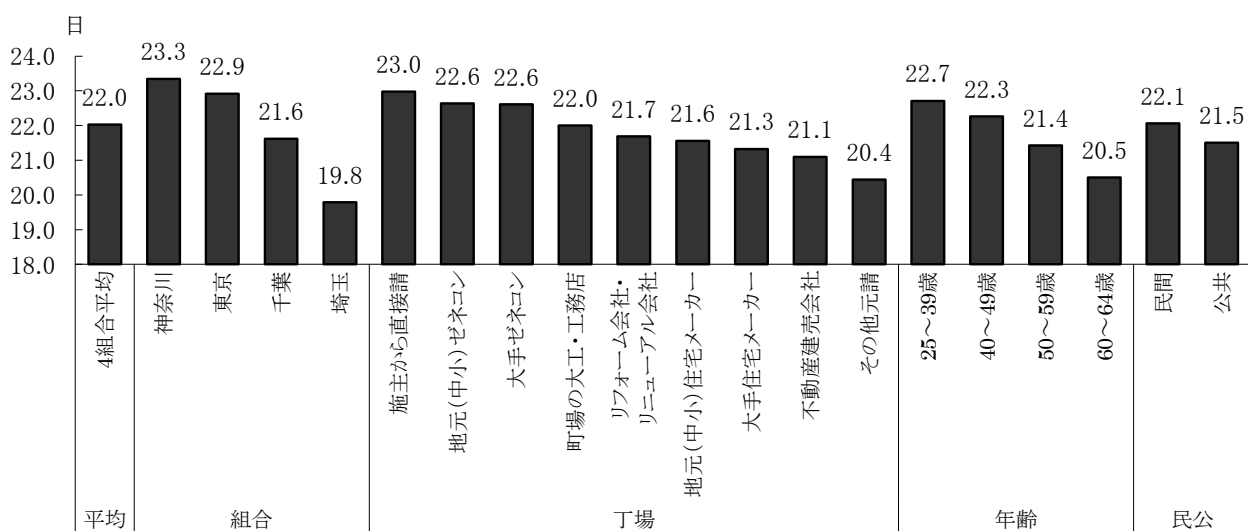
常用 21.7 日 手間請 22.0 日 材料持ち 21.4 日

16年の4組合平均の労働日数は、常用 21.7 日、手間請 22.0 日、材料持ち 21.4 日だった（図表 59～61）。組合別にみた調査月の暦日は、埼玉は4月で暦日 20 日、東京は5月で暦日は 19 日、千葉、神奈川は6月で暦日は 22 日となっており、4組合とも暦日日数とほぼ同じか上回っている。天候や仕事の波を考慮すれば、土曜や休日も出勤していると考えられる。

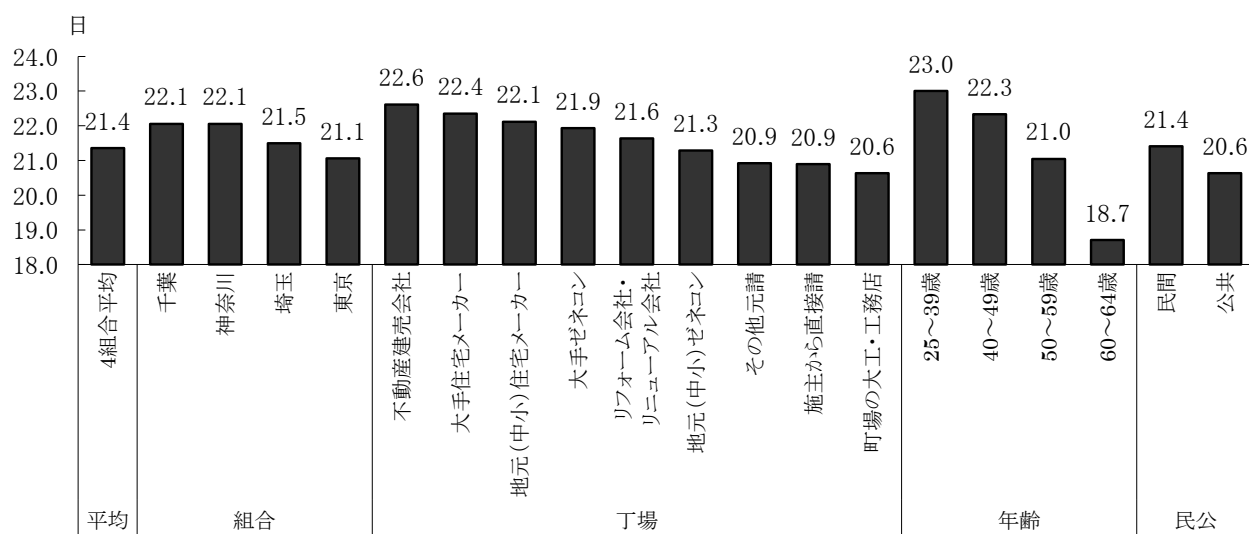
図表 59 「常用」労働者の労働日数（各降順）（16年）



図表 60 「手間請」労働者の労働日数（各降順）（16年）



図表 61 「材料持ち」労働者の労働日数（各降順）（16年）



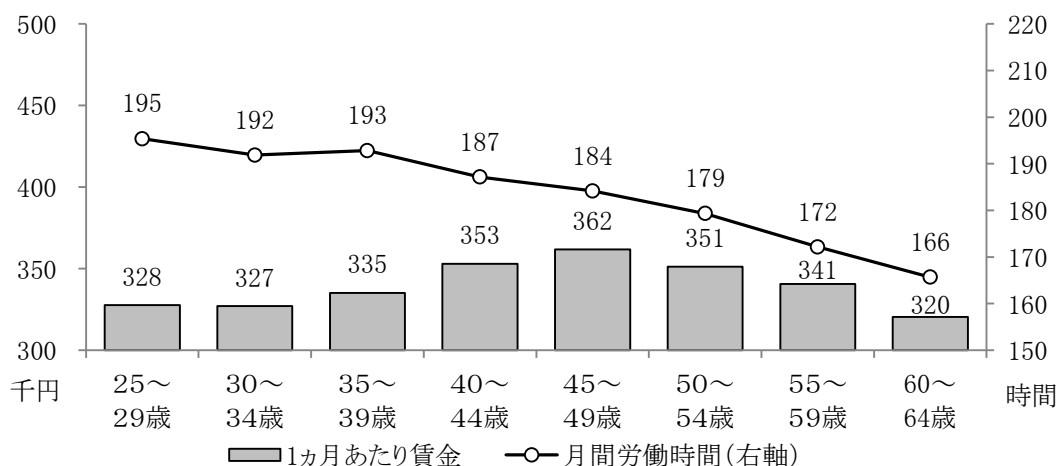
11. 月間労働時間と1ヵ月あたり賃金の関係

図表 62～64 は、「常用」、「手間請」、「材料持ち」について、年齢階層別に月間労働時間と月給の関係を示したものである。いずれの働き方でも年齢階層とともに、月間労働時間が短くなっている。

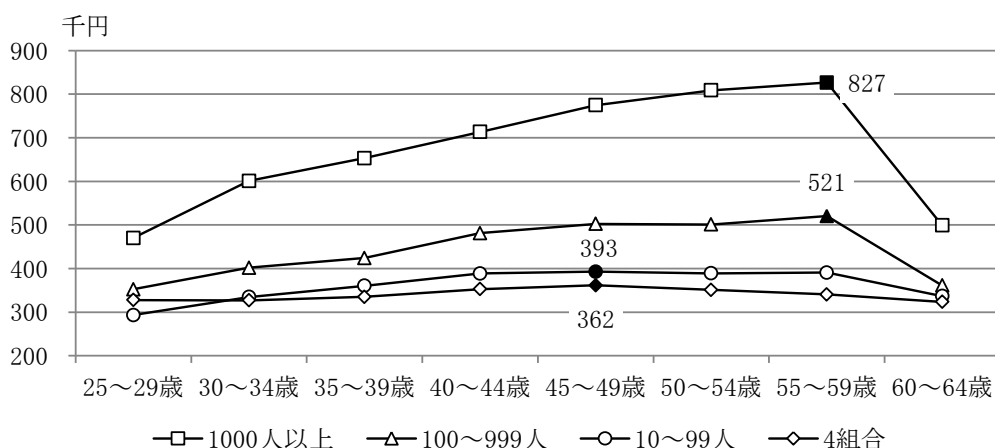
「常用」は、年齢階層が上がるごとに徐々に月間労働時間が減少し、賃金は徐々に増加して推移しており、「45～49歳」をピークとする穏やかな賃金カーブを描いている。

参考図表は、建設業における従業員規模別、年齢階層別月間給与額を示している。賃金水準は従業員規模に比例しており、従業員規模が小さくなるほど、月間給与額の水準も低い。本調査結果は、従業員「10～99人」規模の水準を若干下回っている。また、従業員「1000人以上」、「100～999人」では、賃金のピークが「55～59歳」であるのに対し、従業員「10～99人」と4組合調査では、「45～49歳」となっている。

図表 62 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヵ月あたり賃金（16年・常用）



(参考図表) 年齢階層別、従業員規模別月間給与額（建設業）

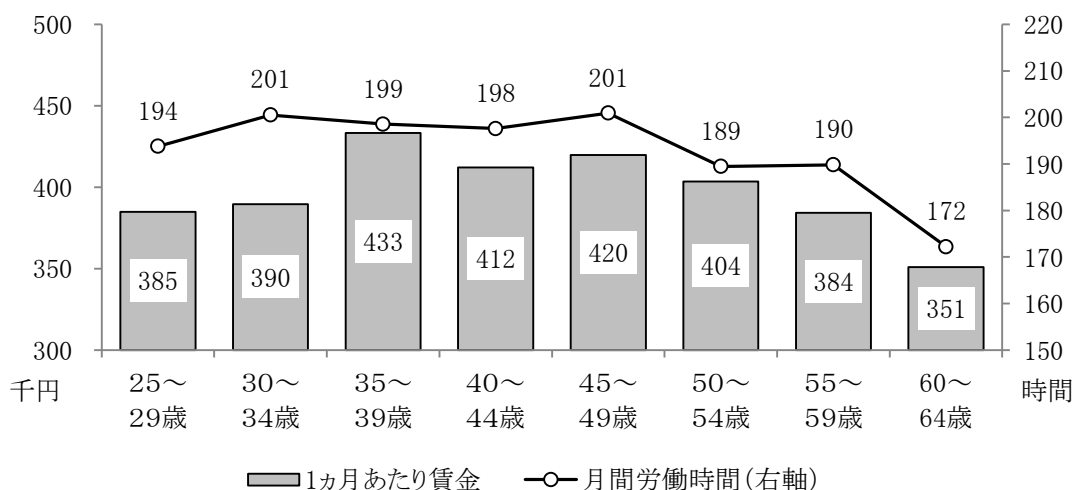


出所：厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査」。「第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」建設業より作成。月間給与額は（きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出した。4組合のみ本調査常用のもの。

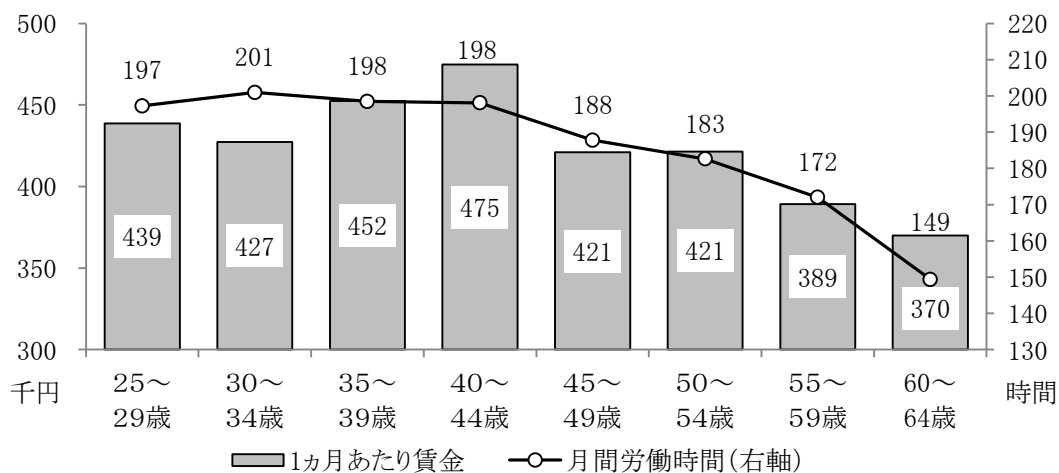
「手間請」は、「25～29歳」、「30～34歳」で、「常用」と同じように、労働時間と賃金水準に乖離があるが、35歳以上の年齢階層では、労働時間が1ヶ月あたり賃金にほぼ比例している。

「材料持ち」は全年齢を通じて、労働時間と1ヶ月あたり賃金が概ね比例関係となっている。「手間請」、「材料持ち」の賃金は、経験や技能評価が適切に賃金水準に反映されておらず、一定の単価のもとで、働いた分が収入につながっている。

図表 63 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金（16年・手間請）



図表 64 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金（16年・材料持ち）



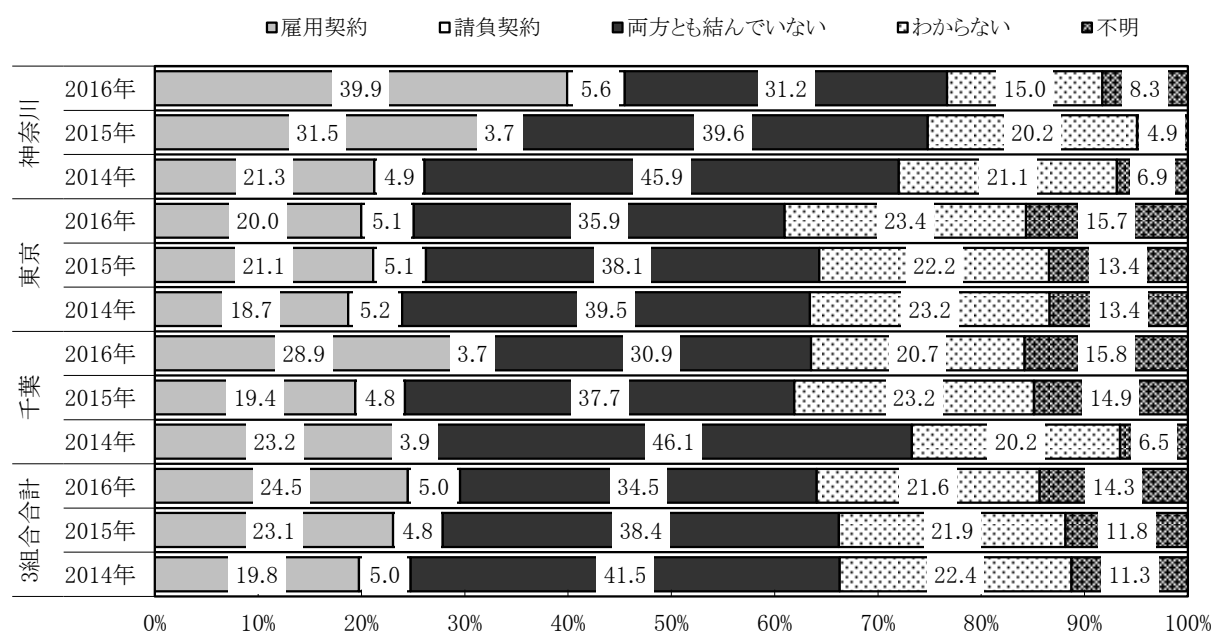
1 2. 契約状況

「常用」、「手間請」、「材料持ち」とともに書面で契約を結んでいない、または「わからない」と回答する組合員が依然多いが、14年以降、徐々に契約を結んでいない割合が減少している(図表 65)。常用の契約状況をみると、3組合合計(埼玉は設問がないため除く)で、雇用契約、請負契約の「両方とも結んでいない」割合は14年41.5%→15年38.4%→16年34.5%と減少して推移している。

他方、14年以降では、「雇用契約」の割合が増加して推移しているものの、その水準は、16年24.5%にとどまっており、適正な契約締結の取り組みを今後も継続して進めることが求められる。

組合別に「雇用契約」の割合をみると、神奈川が39.9%で最も高く、千葉28.9%、東京20.0%と続いている。

図表 65 「常用」労働者の書面による契約状況の推移(14~16年)



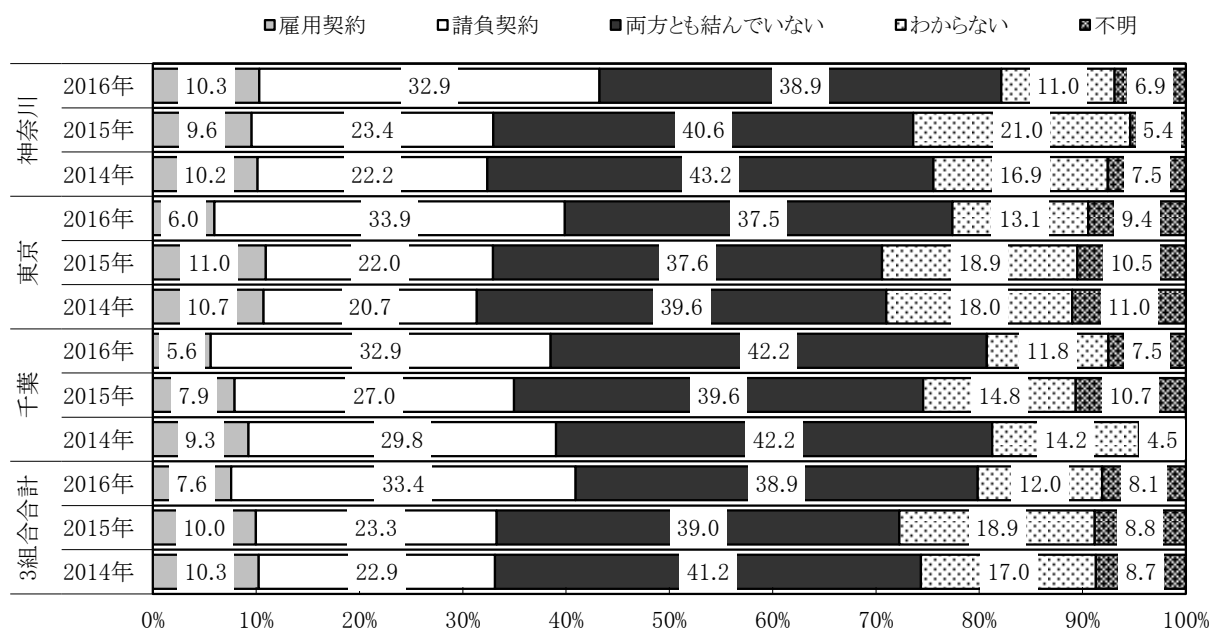
手間請の契約状況は、3組合合計で、「雇用契約」が7.6%、「請負契約」が33.4%、「両方とも結んでいない」が38.9%、「わからない」が12.0%である(図表 66)。16年の契約状況を15年と比べると、「両方とも結んでいない」の割合が変わらないのに対し、「請負契約」の割合が10.1ポイント増加している。「わからない」の割合が減少しており、契約状況の明確化が進み、書面による契約が増えているが、契約をしていない割合が減少していないことから、今後も継続的な課題である。

組合別にみると、「請負契約」の割合は、14年以降、3組合とも増加している。

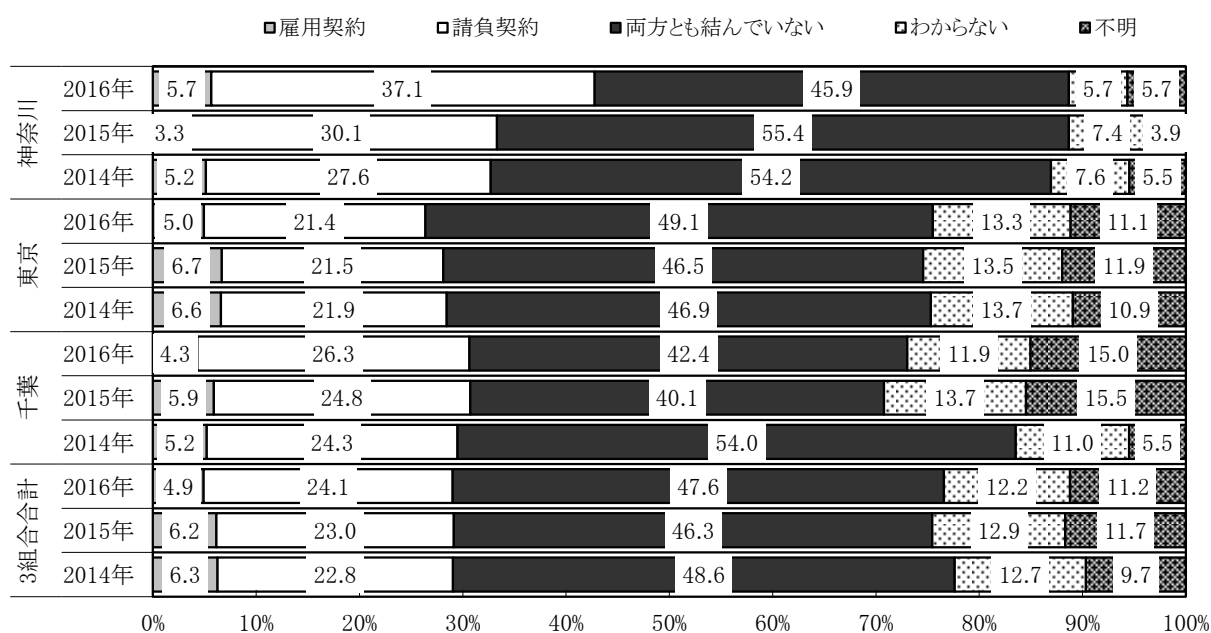
材料持ちの契約状況をみると、3組合合計で、雇用契約、請負契約の「両方とも結んでいない」が47.6%で、常用、手間請に比べてその割合が高い(図表 67)。「請負契約」を結んでいるのは24.1%で、14年以降、ほぼ横ばいで推移している。

組合別では、神奈川の「請負契約」を結んでいる割合が千葉、東京よりも高い(37.1%)。また、16年、「両方とも結んでいない」の割合が15年から減少したのは、神奈川のみである。

図表 66 「手間請」労働者の書面による契約状況の推移（14～16年）



図表 67 「材料持ち」労働者の書面による契約状況の推移（14～16年）



書面で契約を結んでいる場合、常用、手間請、材料持ちともに働き方は多様で、いずれの働き方も「雇用契約」または「請負契約」を含んでいる。

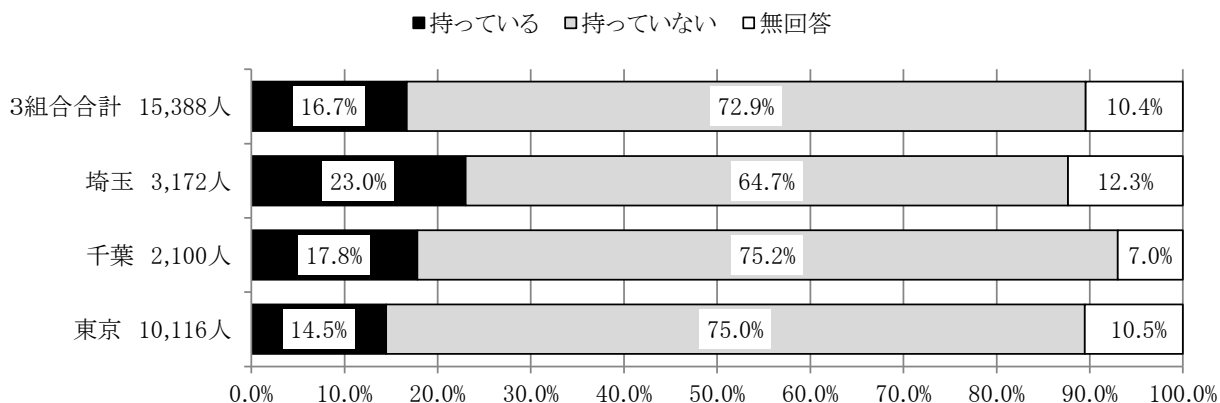
全ての働き方で、「両方とも結んでいない」、「わからない」の割合は依然として高く、雇用や請負に関して使用者との書面契約が習慣的に行われていない。仕事の条件などを口約束で済ませていることが多いと考えられるが、労働条件、単価などの水準を明確にし、不払いや紛争を回避するためにも、書面による契約締結を促進することが重要である。

1 3. 建退共手帳の所持状況

図表 68 は、埼玉、千葉、東京の労働者の建退共手帳の所持状況を示している。3 組合では、「持っている」16.7%に対して、「持っていない」72.9%となっており、所持割合は2割未満である。

組合別では、「持っている」割合が高いのは埼玉で23.0%となっている。千葉17.8%、東京14.5%となっており、いずれも所持割合が低い。

図表 68 建退共手帳の所持状況（16 年）

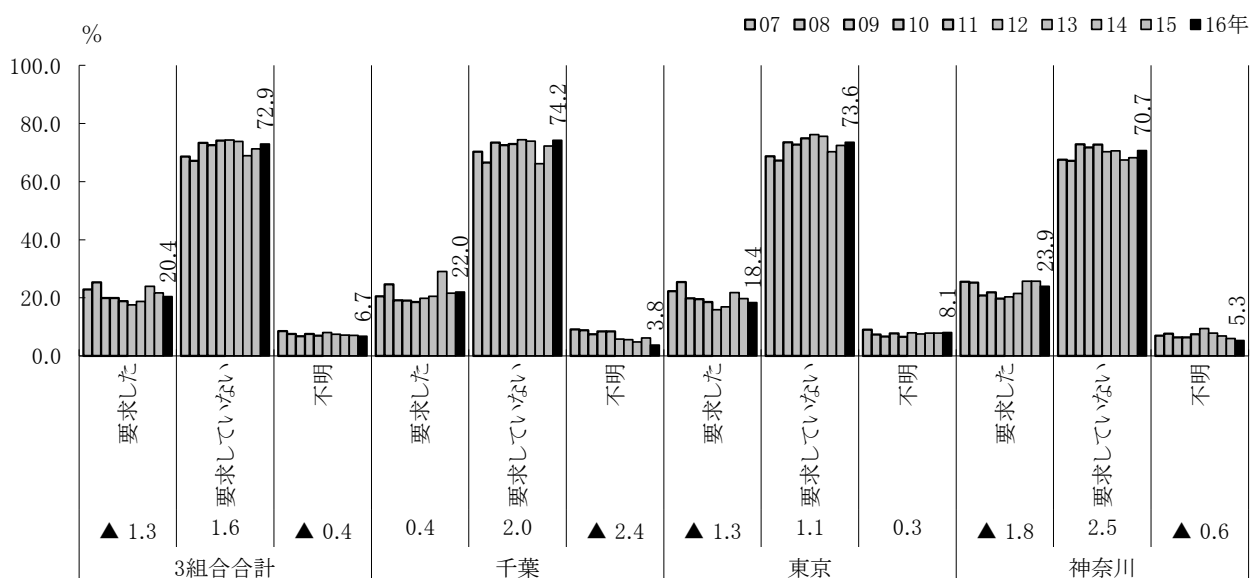


1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

ここでは、設問のあった千葉、神奈川、東京の3組合について、事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況を確認する（図表 69）。3組合では、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は20.4%と15年（21.6%）から減少して推移している。反対に、「要求していない」割合は72.9%で前年から1.6ポイント上昇している。

組合別に「要求した」割合を確認すると、神奈川が23.9%、千葉が22.0%、東京が18.4%となっている。

図表 69 組合別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移（07～16年）

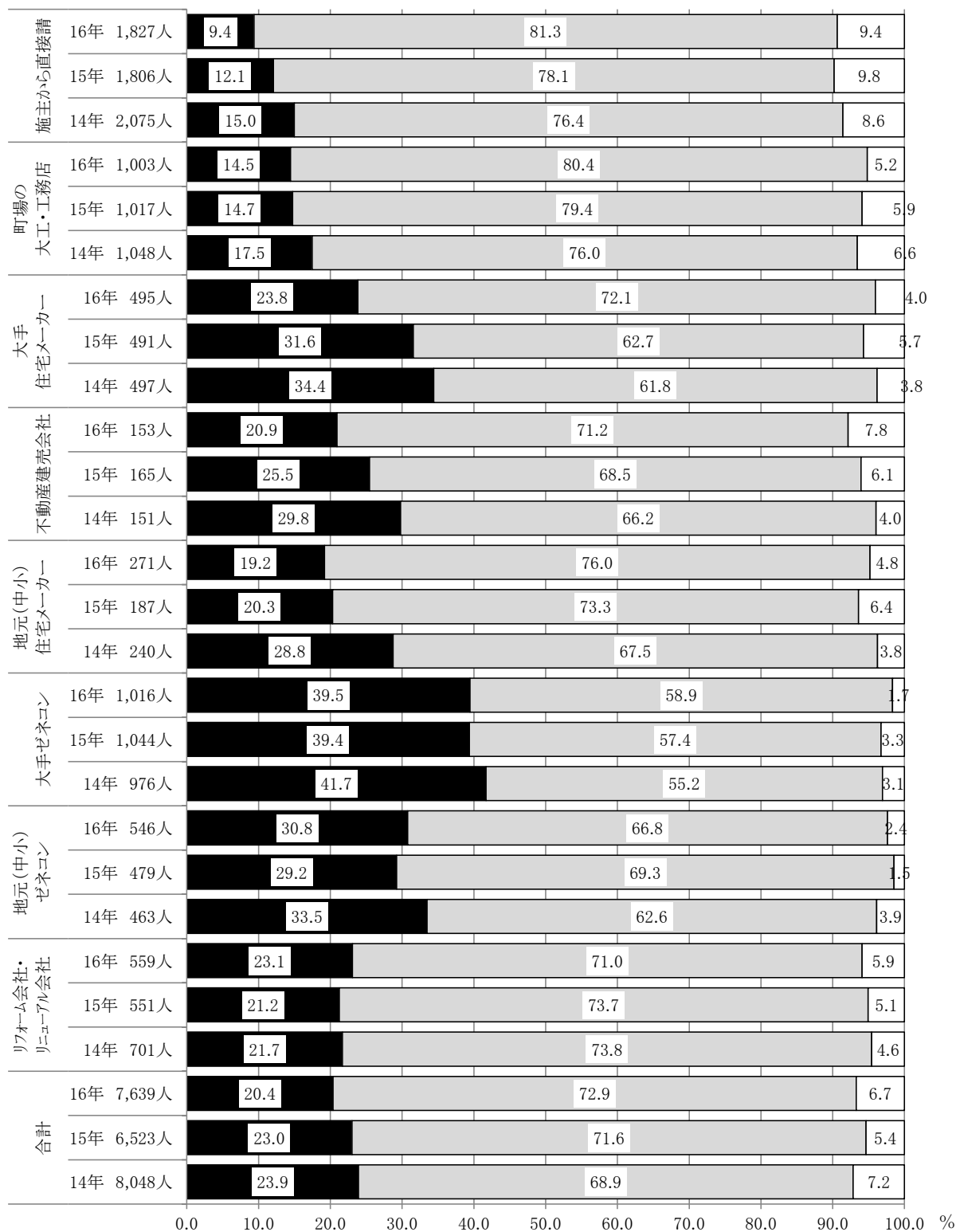


図表 70 は仕事先別にみた事業主の単価引き上げ要求の割合を示している。16年の状況を仕事先別にみると、「大手ゼネコン」が39.5%と最も高く、「地元（中小）ゼネコン」が30.8%と続いている。3割を超えているのは野丁場のみで、新丁場では、「大手住宅メーカー」23.8%、「不動産建売会社」20.9%、「地元（中小）住宅メーカー」19.2%と2割前後である。町場では、「町場の大工・工務店」が14.5%、「施主から直接請」が9.4%と他の仕事先に比べて低く、顧客に対して単価引き上げ要求が困難な状況がみられる。

14年以降の「要求した」割合についての推移みると、野丁場では、若干減少しているが概ね横ばいである。しかし、新丁場、町場では、「要求した」割合が減少している。

図表 70 仕事先別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移（14～16年）

■要求した □要求していない □不明



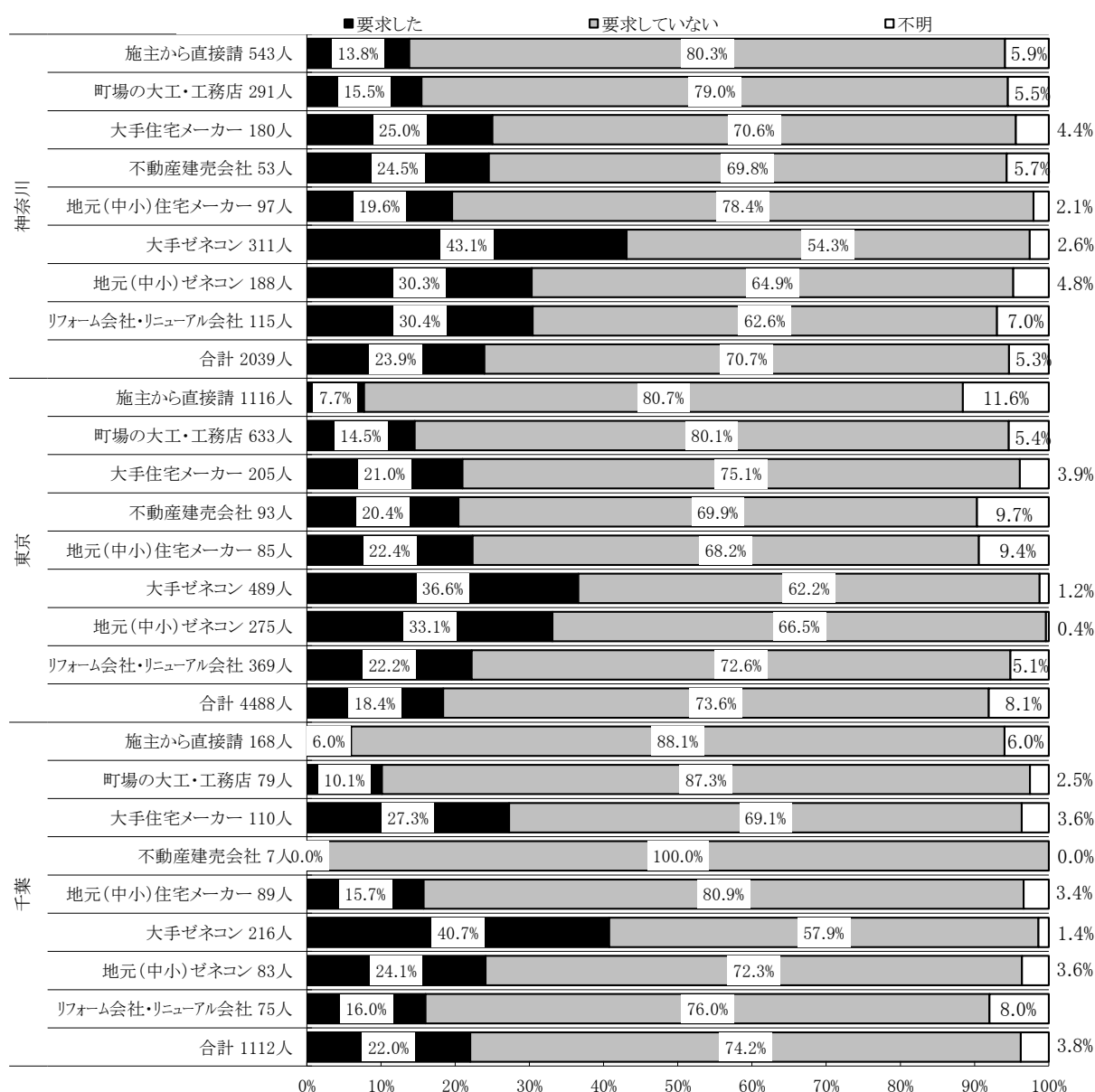
注：現場名の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

組合別、仕事先別にみると、神奈川では、「大手ゼネコン」が43.1%と3組合、全仕事先のうちで最も高い(図表71)。町場では「要求した」割合が15%前後だが、東京、千葉と比較すると相対的に高い。

東京は野丁場での「要求した」割合が30%台で、特に、「地元(中小)ゼネコン」への要求割合は、神奈川、千葉よりも高い。しかし、町場ではその割合が低くなっている。

千葉は、「大手ゼネコン」への「要求した」割合が4割を超えている。一方で、回答者数の少ない「不動産建売会社」を除けば、「施主から直接請」6.0%が3組合、全仕事先のうちで最も低い。また、リフォーム会社・リニューアル会社での「要求した」割合も、神奈川30.4%、東京22.2%に比べて16.0%にとどまっている。

図表71 組合別、仕事先別事業主の「単価引き上げ要求」状況(16年)



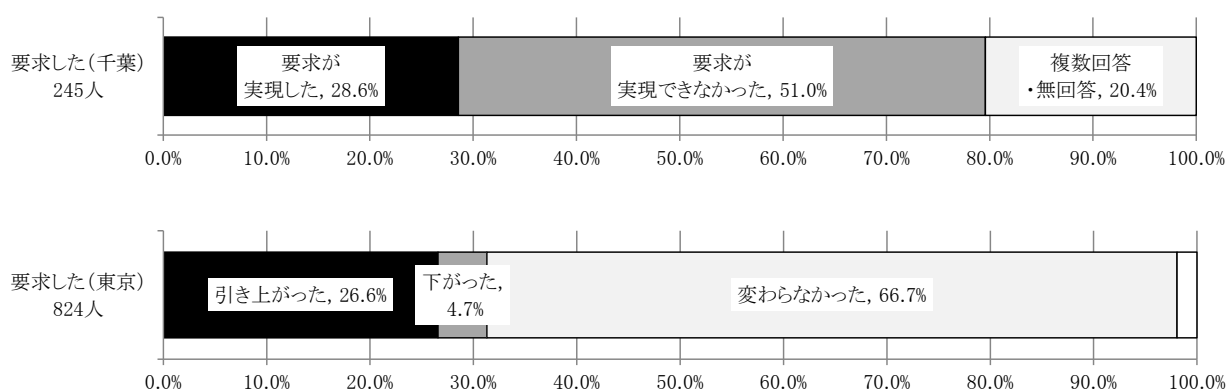
注：現場名の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

図表 72 は、上位業者へ「単価引き上げ要求」をした事業主の要求が実現したか（千葉）、単価が引き上がったか（東京）を示したものである。千葉は、「単価引き上げ要求」した事業主のうち、「要求が実現した」のは 28.6%で、「要求が実現できなかった」が 51.0%と半数以上である。

また、東京は、「引き上がった」が 26.6%に対して、「変わらなかった」が 66.7%で、「下がった」との回答も 4.7%みられた。

要求した事業主全ての受け取り単価が上がってはいないものの、要求した結果、「要求が実現した」、「引き上がった」という割合が 3 割弱を占めており、要求行動の成果に結びついている。

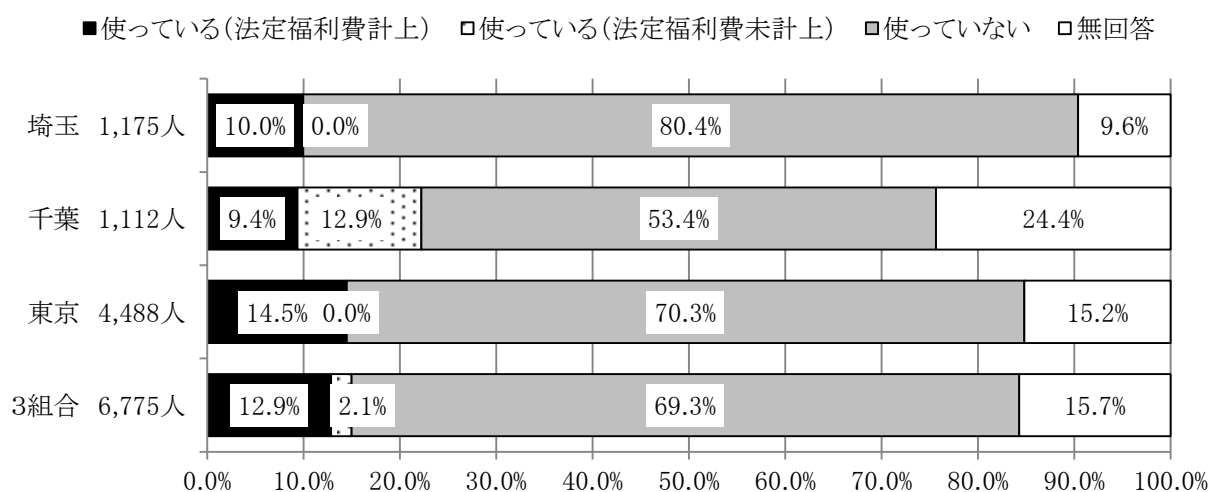
図表 72 「単価引き上げ要求」を行った事業主の要求実現、単価引き上げ状況（千葉・東京）



15. 事業主の標準見積書活用状況

図表 73 は、神奈川を除く 3 組合の事業主の標準見積書の活用状況を示したものである。3 組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は 12.9%となっている。約 7 割が「使っていない」と回答しているが、社会保険加入が現場入場の条件となってきた中で、加入したものの事業主負担分を受け取ることができない、加入した労働者の手取り賃金を減らさざるを得ないなどの声も聞かれる。必要経費を適正に確保する取り組みとして、標準見積書の活用を進めることが重要な課題となっている。

図表 73 組合別、標準見積書の活用状況（16 年）

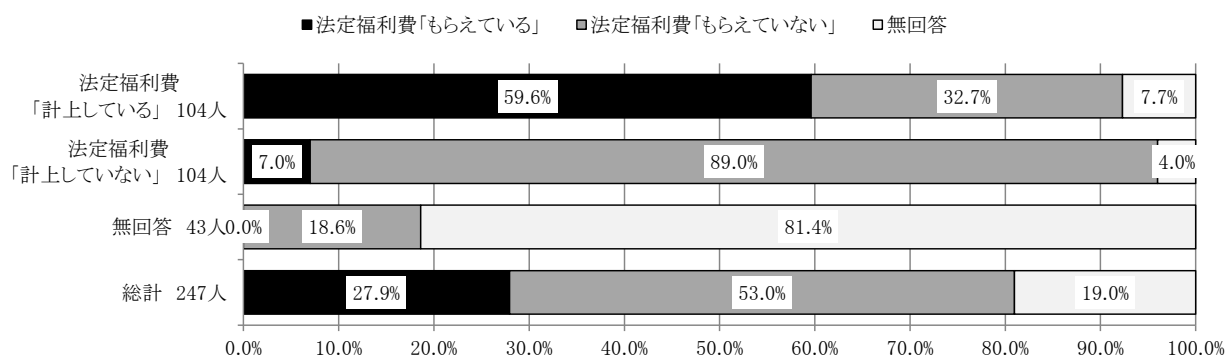


注：東京、埼玉は、「法定福利費を明示した標準見積書」の使用状況についての設問で、千葉は、「標準見積書」の使用状況と「法定福利費」の計上状況が別の設問のため、標準見積書の使用状況について「使っている（法定福利費計上）」と「使っている（法定福利費未計上）」に分類して集計した。埼玉の「使っていない」は「知っているが使っていない」と「標準見積書を知らない」の合計値。

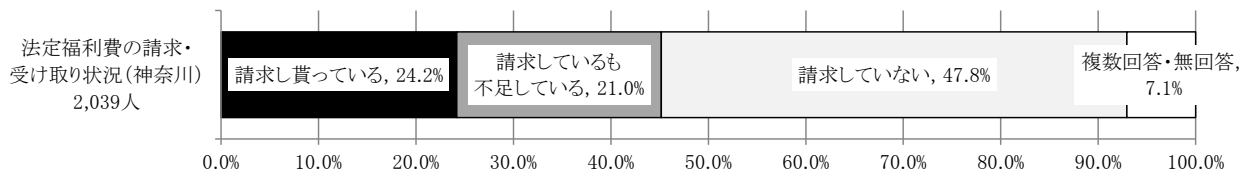
図表 74、75 は、千葉、神奈川の法定福利費の計上・請求状況と受け取り状況を示している。千葉は、見積り時に法定福利費を「計上している」事業主の約 6 割が法定福利費を「もらえている」と回答している。反対に「計上していない」事業主では、「もらえている」のはわずか 7.0%で、約 9 割が「もらえていない」。

神奈川では、法定福利費を「請求し貰っている」との回答が 24.2%であるが、「請求しているも不足している」、あるいはもらえていない事業主の割合が 21.0%となっている。社会保険加入対策が進められているが、法定福利費の確保は事業存続の最低限の要件であることから、適正な法定福利費の請求を進める必要がある。

図表 74 法定福利費の計上状況と受け取り状況（千葉）

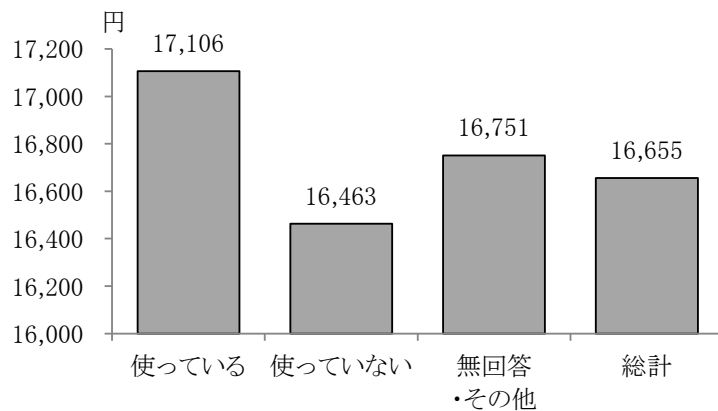


図表 75 法定福利費の請求・受け取り状況（神奈川）



図表 76 は、標準見積書の使用状況別に、支払い常用賃金の平均を示している。標準見積書を「使っている」事業主の支払い賃金の平均額は 17,106 円で、「使っていない」事業主の支払い賃金 16,463 円よりも 643 円高い。

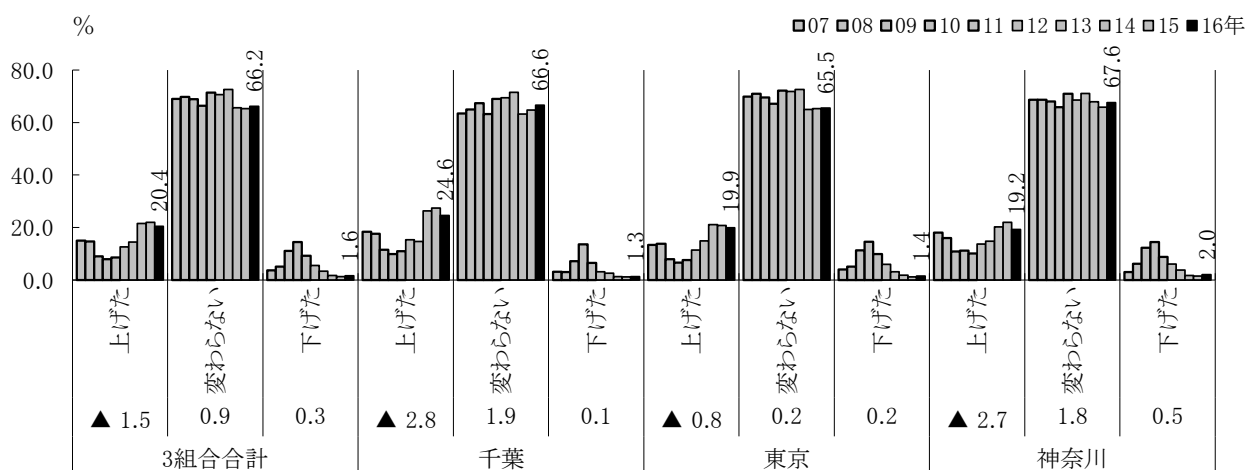
図表 76 標準見積書の使用状況別、支払い常用賃金



16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

事業主組合員の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、3組合とも「変わらない」の割合が最も高い（図表77）。また、11年以降、「上げた」の割合が上昇を続けてきたが、16年は減少して推移している。3組合では1.5ポイント減だが、千葉は2.8ポイント、神奈川は2.7ポイントと大きく落ち込んでいる。

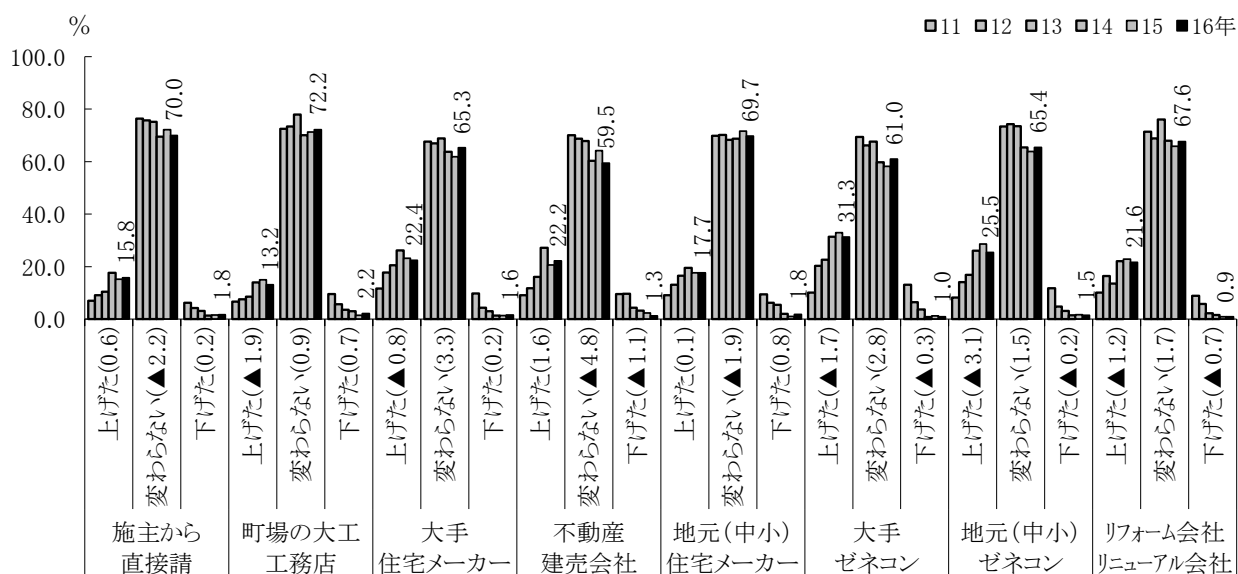
図表77 組合別、事業主の「賃上げ」状況の推移（07～16年）



注：項目名の下に数字（例：3組合合計の「上げた」の下に「▲1.5」）は15-16年の増減ポイント。

仕事先別では、「上げた」の割合が15年から増加しているのは、「施主から直接請」（0.6ポイント増）、「不動産建売会社」（1.6ポイント増）、「地元（中小）住宅メーカー」（0.1ポイント増）で、「上げた」の減少割合が大きいのは、「地元（中小）ゼネコン」の3.1ポイント減であった（図表78）。

図表78 仕事先別、事業主の「賃上げ」状況の推移（11～16年）

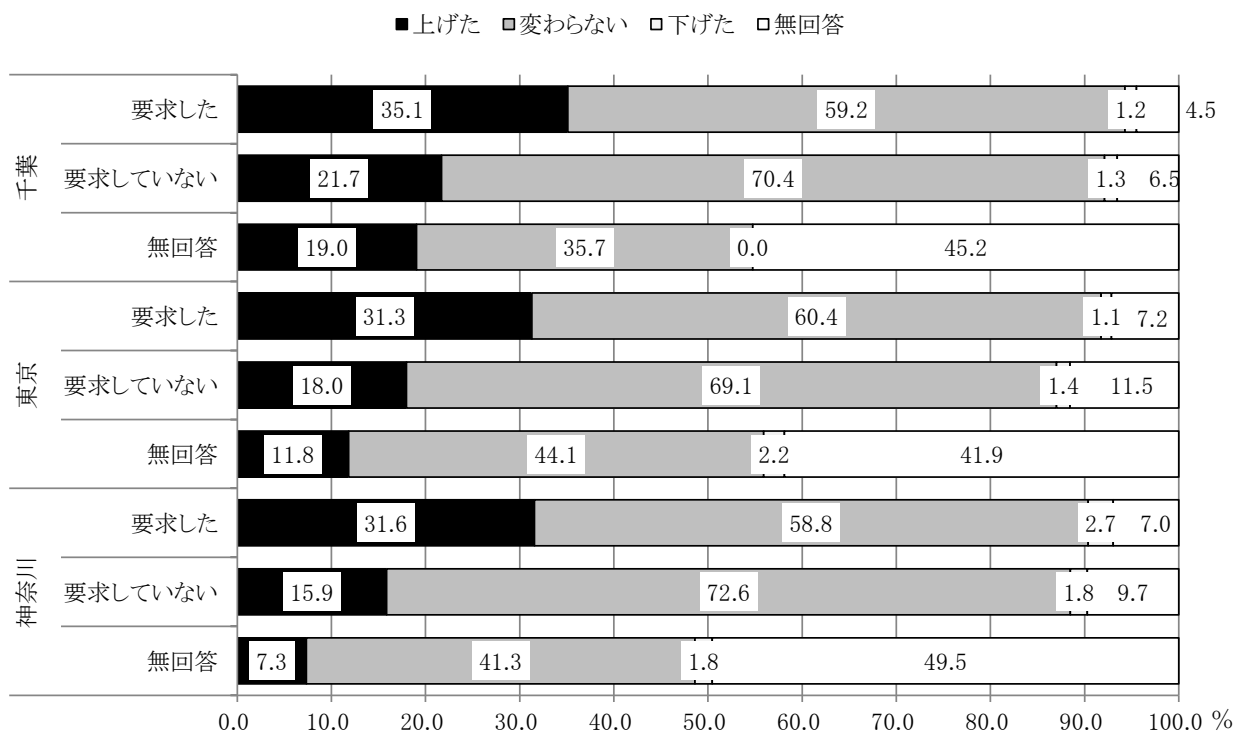


注：項目名の（ ）内の数字（例：「施主から直接請負」の「上げた(0.6)」の「(0.6)」は15-16年の増減ポイント。

17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃上げを実施した割合が高いことが分かる（図表 79）。単価引き上げ要求ができる仕事先は、個別の関係に加えて組合の取り組み状況などによって異なるが、「要求した」＝「要求することができた」ところでは、賃金が引き上げられている傾向が確認できる。

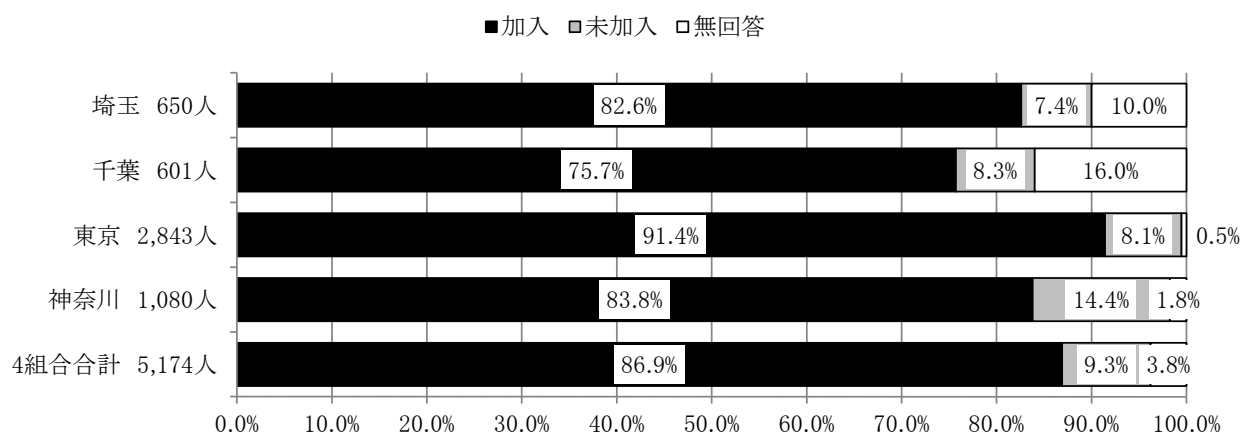
図表 79 組合別、事業主の単価引き上げ要求と常用賃上げの有無（16年）



18. 社会保険（年金）、建退共加入状況

法人事業所の社会保険（年金）の加入状況をみると、4組合全体では86.9%が加入している（図表80）。組合別にみると、東京が91.4%と最も高く神奈川83.8%、埼玉82.6%、千葉75.7%と続いている。千葉の加入割合が少なくなっているが、千葉では、「従業員に対して社会保険をかけていますか？」という設問となっていることが影響していると考えられる。

図表80 組合別、社会保険（年金）加入状況（16年・法人事業所）



注：千葉、東京、神奈川は「厚生年金」の加入状況。埼玉は、「国民年金」と「厚生年金」の加入状況を集計。また、社会保険に関する設問は、埼玉、東京、神奈川が「加入」しているかどうかについて聞いているのに対し、千葉では「従業員に対して社会保険をかけていますか？」という設問となっている。

図表81は、組合別の建退共加入・適用状況を示したものである。3組合平均では、17.8%と2割未滿となっている。また、組合別では、埼玉が20.0%と最も高く、無回答の割合も低い。自社で退職金制度を整備している事業所もあると考えられるが、それでも少くない割合が未加入となっており、加入促進が望まれる。

図表81 組合別、建退共加入・適用状況（16年）

